

# SHIMANE BANK

Disclosure 2022

しまぎんの現況2022  
ディスクロージャー誌  
2021年4月1日－2022年3月31日

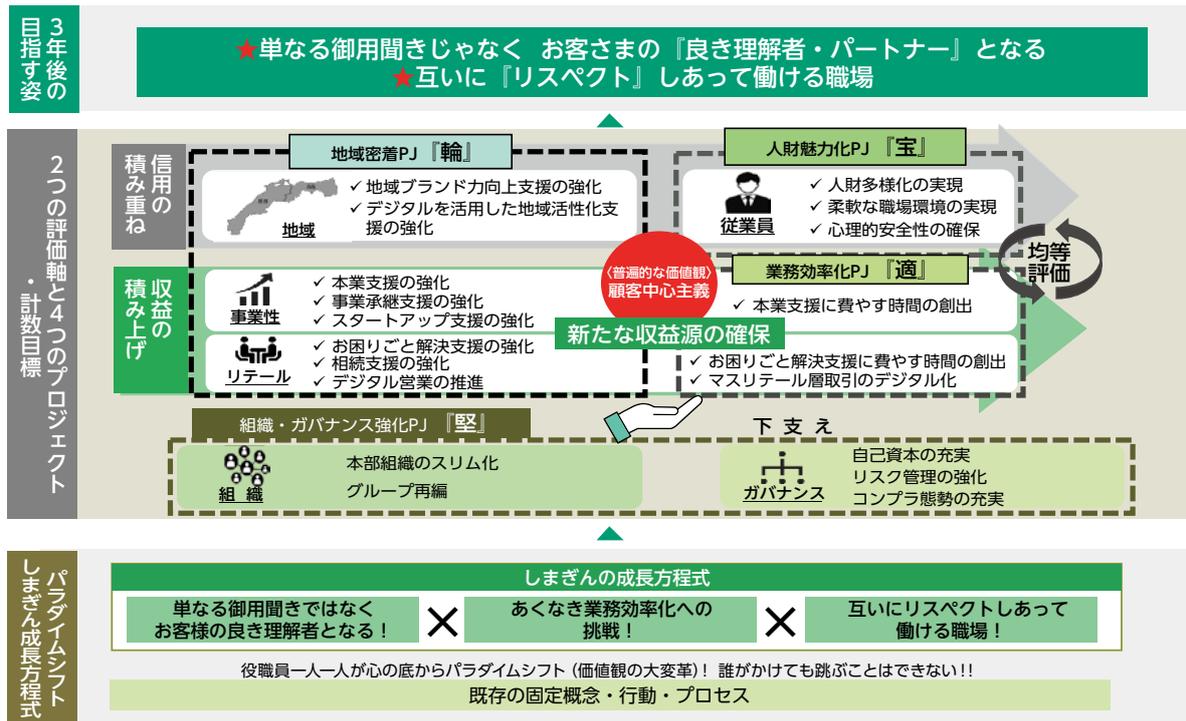
江の川(島根県江津市)

# TOPICS

## 新中期経営計画「夢への架け橋!～オープンイノベーションバンクしまぎん～」(計画期間:2022年4月～2025年3月)

- ・地域の活性化、それは、お客さま、そして私たちしまぎんの役職員の夢。
- ・しまぎんは、100年を超える歴史の中で、この夢の実現のため、時代の変化を踏まえた総合金融サービスの充実に努めてまいりましたが、これからの時代、より多角的な金融サービスが必要不可欠であると認識しています。
- ・自治体や支援機関等との連携強化や、資本業務提携を通じて得た新たなネットワーク(SBIホールディングス、新生銀行、外部専門家など)を活用し、お取引先へのご支援、課題解決を通じて、地域経済の活性化を実現する“しまぎん”なりのオープンイノベーションを促進してまいります。

### 新中計全体像イメージ図



### 経営理念に基づく3つの戦略方針

<p><b>経営理念 01</b></p> <p>地域社会の発展に貢献し 信頼され愛される銀行となる</p>  <p><b>戦略方針</b> 顧客中心主義 本業支援</p> <p>顧客中心主義・本業支援の徹底(お客さまと価値観の共有、お客さまと当行の利益を両立、TPOを意識したうえでお客さまのために行動する)、地域プラットフォームとしての地位確立</p>	<p><b>経営理念 02</b></p> <p>常に魅力あるサービスを提供し お客さまのニーズに積極的に応える</p>  <p><b>戦略方針</b> 抜本的な業務改善 働き方改革</p> <p>テクノロジーを活用し抜本的な業務改善をはかるとともに、広い定義での働き方(意思決定プロセス、権限、判断基準等)改革を行い、魅力あるサービスの提供や商品づくりに時間を費やす</p>	<p><b>経営理念 03</b></p> <p>創造力豊かで活力にみちた 明るい人間集団をつくる</p>  <p><b>戦略方針</b> 環境づくり スキルアップ</p> <p>ヒトこそ財産。リスペクトしあえる行員を育成する土台(環境)づくりとスキルある行員づくり(アジャイル型人財、やりたい仕事、多様性、プロフェッショナル、序列より役割、他者の成功に貢献)</p>
---	---	---

## しまぎんの成長方程式

3つの戦略方針を【しまぎんの成長方程式】で表すと



- ①顧客中心主義に対する考え方や評価が間違った方向やマイナス思考だと、  
②業務改善、③人財育成がどんなにうまく行っても、結果的に成長がマイナスとなってしまう



顧客中心主義、本業支援に対する考え方、  
個人支援に対する考え方、評価の  
**パラダイムシフト**をはかり、  
徹底・共有化できるかが一番の鍵となる！



## 最終年度の計数目標

# 夢への架け橋！ Open Innovation Bank SHIMAGIN

(計画期間 2022年4月1日~2025年3月31日)

数値目標		2025年3月期 (新中計最終年度)
収益性	コア業務純益 当期純利益	10億円 5億円
健全性	自己資本比率	8%台

## 目次

## CONTENTS

ごあいさつ	1
経営理念	2
業績ハイライト	3
しまぎんSDGs宣言	7
地域社会の発展への貢献	
経営理念に基づく3つの戦略方針	11
2021年度の取組み状況	12
2021年度の取組み結果	15
内部管理態勢	
経営管理(コーポレート・ガバナンス)の状況	16
法令等遵守(コンプライアンス)態勢	17
リスク管理態勢	18
顧客保護等管理態勢	20
営業のご案内	
主要業務の内容	21
預金業務	22
貸出業務	23
附帯業務	27
各種サービスのご案内	28
主な手数料のご案内	29
ネットワークのご案内	31
会社概要	
しまぎんの概要	33
しまぎんのあゆみ	33
組織図	34
役員一覧	34
資料編	
連結情報	36
単体情報	54
パーゼルⅢ第3の柱(市場規律)に基づく開示	71
報酬等に関する事項	86
索引(法定開示項目一覧)	87



本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)です。

本資料に掲載しております計数は、原則として単位未満を切捨てるのうえ表示しております。



## ごあいさつ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

まずは、このたびの新型コロナウイルスに罹患された皆様と感染拡大により生活に影響を受けている地域の皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

当行は、本年度より、新たに中期経営計画「夢への架け橋！～オープンイノベーションバンクしまぎん～」(計画期間：2022年4月～2025年3月)を策定し、しまぎんオリジナルの「顧客中心主義及び本業支援」を、SBIグループをはじめ、吉本興業など様々な業種・業態と連携し、お客さまの「良き理解者・パートナー」となることで、お取引先さまや株主さま、そして地域の皆さま、さらには行員の【夢や希望の架け橋】になることを目指してまいります。

2019年9月にSBIグループと資本業務提携を締結し、以降、SBIグループと収益拡大策やコスト削減策など様々な施策について連携して取り組んでおります。このSBIグループとの融合(シナジー効果の追求)により、多様で革新的な商品の提供、販路拡大・生産性向上の支援、さらには利便性の高いサービスの提供により、山陰地域の成長に繋げてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の長期化やロシアによるウクライナ侵攻勃発など、極めて厳しい経済・社会情勢の中、当行は、地域金融機関として、この山陰をしっかりと支えていくことが大命題と考えています。今後、新型コロナウイルス感染症やロシアによるウクライナ侵攻に起因した原材料高騰が地元にも与える影響も不透明であることも踏まえ、地域経済発展のためにこれまで以上に全力を傾け、この愛する山陰を守るため、新型コロナウイルス感染症や原材料高騰の影響を受けられたお客さまに対して全面的に支援いたします。

これからも地域に根ざした銀行として、当地域の経済を支えていくという重要な使命を全うするため、役職員が一丸となって邁進する所存でございますので、引き続きご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

この度、経営情報を、より分かりやすく皆さまにお伝えするために、ディスクロージャー誌「しまぎんの現況2022」を作成いたしましたのでご案内いたします。

ぜひ一読いただき、当行へのご理解を深めていただければ幸いです。

2022年7月

取締役頭取 鈴木良夫



## 経営理念

---

### 1. 地域社会の発展に貢献し、信頼され、愛される銀行となる

- (1) 地域社会との連帯を深め、豊かな発展に貢献する
- (2) 健全経営に徹し、収益力の高い銀行となる
- (3) お客さまとの温かいふれあいを大切にする

### 2. 常に魅力あるサービスを提供し、お客さまのニーズに積極的に応える

- (1) 常にお客さまの側に立って、魅力的なサービスを追及する
- (2) 時代の変化を的確にとらえ、総合金融サービスの充実に努める
- (3) 正確で真心のこもったスピーディーな事務処理を行う

### 3. 創造力豊かで、活力にみちた、明るい人間集団をつくる

- (1) 失敗を恐れず、新しい課題に積極的に挑戦し続ける
- (2) 常に視野をひろげ、知的行動力を高め、効果的に対応する
- (3) お互いの理解を深め、明るい働きがいのある職場をつくる

# 業績ハイライト

## 業績ハイライト

当行の2021年度の実績につきましては、様々な施策の実践に努めてまいりました結果、次のようになりました。

### 預金

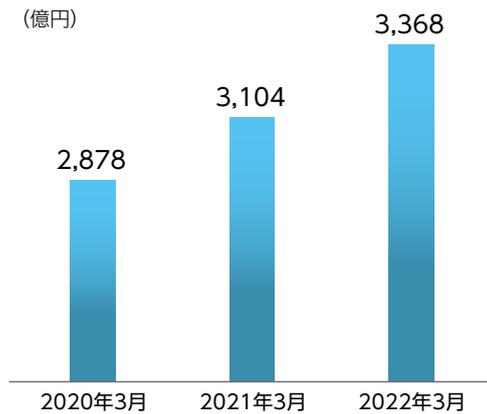
**4,677**億円



個人預金が増加しましたが、法人預金が減少したことなどから、全体では期中38億円減少し4,677億円となりました。

### 貸出金

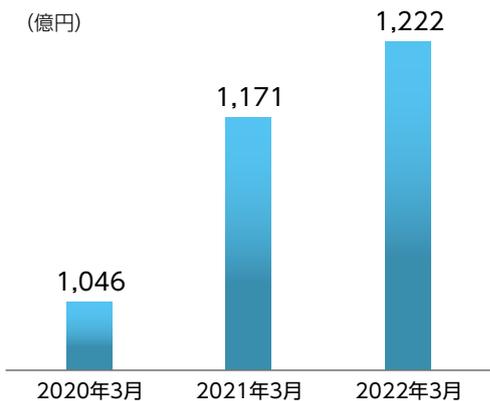
**3,368**億円



地公体向け貸出金が減少しましたが、個人向け貸出金が増加したことなどから、全体では期中264億円増加し3,368億円となりました。

### 有価証券

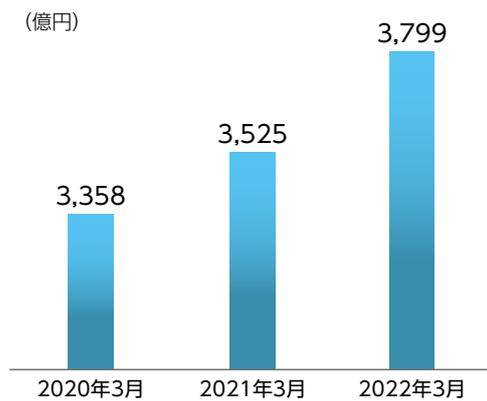
**1,222**億円



受益証券が増加したことなどから、全体では期中50億円増加し1,222億円となりました。

### 個人預かり資産

**3,799**億円



個人預金や年金保険等が増加したことなどから、全体では期中273億円増加し3,799億円となりました。なお、投資信託・公社債の窓口販売業務につきましては、2020年5月28日付で(株)SBI証券へ事業譲渡を行いました。

# 業績ハイライト

## 経常収益

6,354百万円

(百万円)

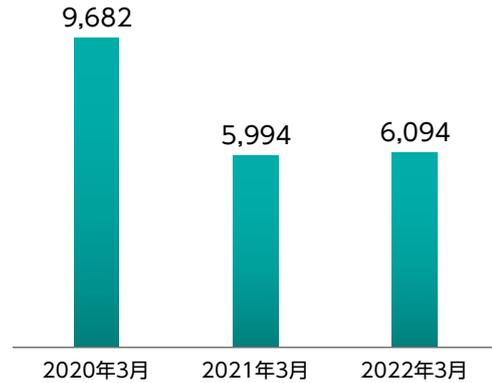


貸出金利息や役員取引等収益は増加しましたが、有価証券利息配当金や国債等債券売却益が減少したことなどから、前期比10百万円減少し6,354百万円となりました。

## 経常費用

6,094百万円

(百万円)

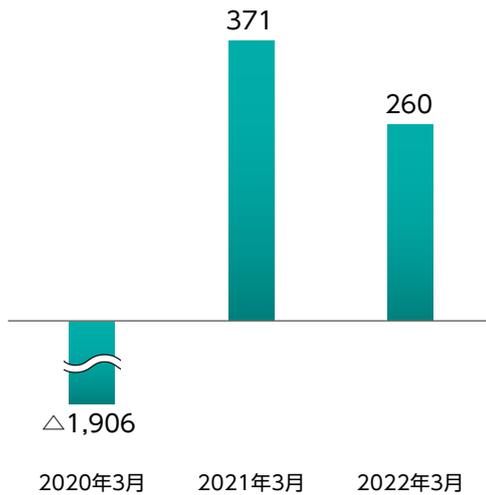


国債等債券売却損は減少しましたが、与信関連費用や営業経費が増加したことなどから、前期比100百万円増加し6,094百万円となりました。

## 経常利益

260百万円

(百万円)

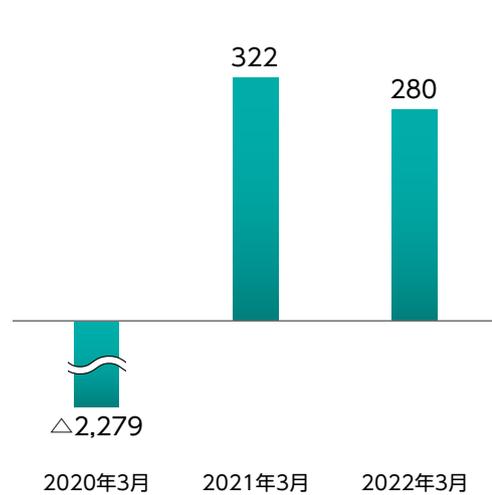


前期比111百万円減少の260百万円となりました。

## 当期純利益

280百万円

(百万円)

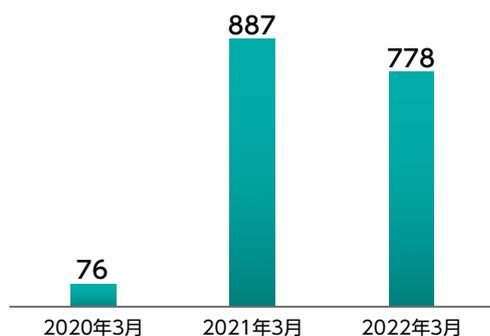


前期比42百万円減少し280百万円となりました。

## コア業務純益

778百万円

(百万円)

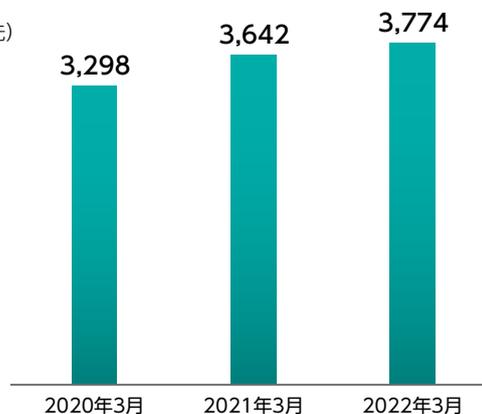


前期比109百万円減少し778百万円となりました。

## 融資事業先数

3,774先

(先)



前期比132先増加し3,774先となりました。

## 自己資本比率

6.51%

自己資本比率は、銀行が保有する貸出金や有価証券等の資産に対し、資本金や引当金等の内部資金をどの程度保有しているかを見る指標であり、銀行の健全性を示す重要な指標です。当期は、前期比0.61ポイント減少の6.51%となりました。

(%)



## 株価の状況

当行株式は、東京証券取引所市場第一部銘柄に指定されております。

(円)

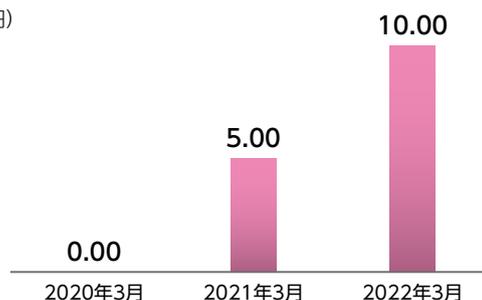
	2019年4月~2020年3月	2020年4月~2021年3月	2021年4月~2022年3月
終値	444	734	533
最高	842	850	748
最低	327	370	506

(注) 終値及び最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

なお、2022年4月4日付で東京証券取引所スタンダード市場に移行しております。

## 1株当たり年間配当額

(円)



不良債権比率 **2.20%**

銀行の不良債権につきましては、資産の自己査定結果を基礎とした金融再生法に基づく金融再生法開示債権と銀行法に基づくリスク管理債権の双方の開示が義務付けられており、金融再生法では、貸出金のほか貸付有価証券、支払承諾見返、未収利息、仮払金、銀行保証付私募債を含めた総与信を開示対象債権としております。

金融再生法開示債権額は、7,580百万円、不良債権の割合は2.20%となっております。

なお、リスク管理債権額につきましては、総額7,580百万円、不良債権の割合は2.20%となっておりますが、その詳細につきましては資料編（連結リスク管理債権額：P50、単体リスク管理債権額：P64）をご参照下さい。

金融再生法開示債権に対する保全・引当金の状況は以下のとおりであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権に対する引当につきましては、担保等（1,597百万円）を除く無担保・無保証部分に個別貸倒引当金（1,987百万円）を引当てております。

危険債権に対する引当につきましては、担保等（2,598百万円）を除く無担保・無保証部分に個別貸倒引当金（534百万円）を引当てております。

要管理債権に対する引当につきましては、過去の貸倒実績率に基づき、33百万円の一般貸倒引当金を引当てております。この他担保等が15百万円あります。

正常債権に対する引当につきましては、過去の貸倒実績率に基づき、577百万円の一般貸倒引当金を引当てております。

この結果、金融再生法開示債権額7,580百万円に対しましては、引当金2,555百万円、担保・保証等4,211百万円、計6,767百万円が計上されており、正味の不足額は813百万円であります。

この全額が万一回収不能となった場合でも、これに対する当行の純資産の部合計額はその約15倍（12,935百万円）あり、不良債権に対する備えは十分にあります。

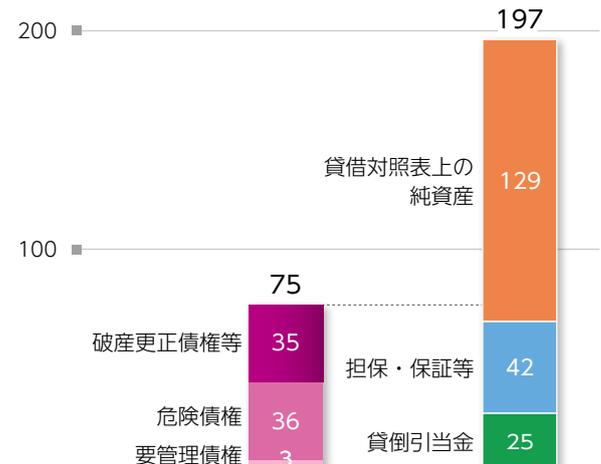
金融再生法開示債権額

(百万円)

区 分	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,921	3,630	3,584
危険債権	5,085	3,994	3,659
要管理債権	918	434	336
計 (A)	8,925	8,060	7,580
正常債権	284,912	309,487	335,672
合 計 (B)	293,837	317,547	343,252
不良債権の割合 (A) / (B)	3.03%	2.53%	2.20%

金融再生法開示債権に対する保全・引当等の状況 (2022/3)

(億円)



用語解説

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更正手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。

②危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。

③要管理債権

三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。

●三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出債権。

●貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権。

④正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記①から③に掲げる債権以外のものに区分される債権。



## しまぎんSDGs宣言



地域社会全体の活性化に貢献する活動や支援を、様々なお取引先や学校などと連携し取組んでまいります。

### ■ 「しまぎんSDGs宣言(サステナビリティ宣言)」

私たち島根銀行は、国連サミットで採択された「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals : SDGs)」に賛同します。

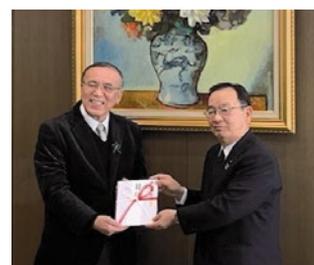
私たちは、このSDGsの達成に向け、経営理念の三本柱にもとづき、創業来大切にしてきたお客さまと直接顔を合わせる「Face To Face」の良さを活かし、SBIグループとの二人三脚でデジタルシフトを推し進め、顧客中心主義を基本とした「次世代型Face to Face」を実践することで、地域社会の課題解決に取組み、地域社会の持続的な発展に貢献してまいります。

重点取組項目		
地域社会の発展への貢献	SDGsの達成に資する商品・サービスの提供	多様性を尊重した人間集団の形成
(経営理念) 1. 地域社会の発展に貢献し、信頼され、愛される銀行となる。	(経営理念) 2. 常に魅力あるサービスを提供し、お客さまのニーズに積極的に応える。	(経営理念) 3. 創造力豊かで、活力にみちた、明るい人間集団をつくる。

## しまぎんSDGs宣言に基づく重点取組み「地域社会発展への貢献」

### ■ フードバンクしまね「あったか元気便」への寄付

- ・コロナ禍で苦しむ企業の皆さまの販売チャレンジの場として、本店ロビーの空きスペースを活用し、出張販売会を開催。
- ・開催毎に出張販売先と当行とで寄付金を拠出し、その全額をフードバンクしまねさまへ寄付。



### ■ しまぎんeスポーツDAYの開催

- ・地方創生の鍵を握るとも言われるeスポーツ大会を、本店大会議室にて開催。  
当日はプロスポーツプレイヤーと子供たちが対戦する機会も提供。
- ・eスポーツで山陰を元気にする取組みを地域の子供たちとともに挑戦！



# しまぎんSDGs宣言

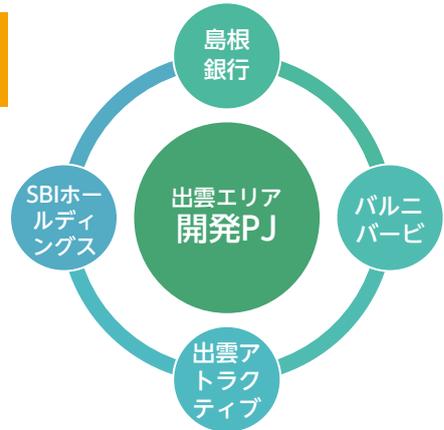
## ■ 地球温暖化防止へ向け、J-クレジット制度を活用

- ・深刻化する地球温暖化防止を目的に、須山木材株式会社が行うオフセットクレジット事業「出雲の国プロジェクト」推進に向け、業務提携を開始。
- ・業務提携契約締結に併せ、当行も「J-クレジット」を購入。
- ・地域のお客さまとともに、持続可能な社会の実現を指向。



## ■ 食を通じた地方創再生プロジェクト始動

- ・株式会社バルニバービ及びSBIホールディングス株式会社並びに島根県内事業者との間で土地開発・建物建設による地方創生及び地域の活性化さらには雇用創出に向けた事業を推進。
- ・株式会社バルニバービが、総合的なプロデュースを担い、その地域で見逃されてきた潜在的な魅力を有する土地を選定、飲食店や宿泊施設を島根県出雲市に2023年4月開業予定。
- ・地元事業者や地域産業と関係の深い事業者等に対して、近隣エリアへの出店を促進し、何も存在しなかったエリアに魅力ある「街」を創出していく、言わば株式会社バルニバービと地元事業者の協同による地域活性化事業。



## ■ エンターテインメントと地方銀行のコラボレーション

- ・吉本興業ホールディングス株式会社と包括連携協定を締結。
- ・地方の隠れた逸品を、吉本興業さまの「コンテンツ力」・「プロモーション力」により、全国へ発信。地方から都会地に対し訴求していくことこそが、まさに地域創生への第一歩。



### ● 包括連携協定の主な内容

- (1) 山陰地域のコミュニティ活性化(商店街振興、各種イベント連携)
- (2) 山陰の観光振興(笑いを活かした観光コンテンツの連携)
- (3) 山陰への移住・定住促進(プロモーション連携)
- (4) 文化振興・教育(島根銀行行員へのコミュニケーション向上研修)
- (5) 山陰地域の物産開発(商品プロデュースやPR、販路拡大連携)
- (6) 山陰地域活性化に向けた各種イベント(eスポーツ大会・祭り・催し物等)連携
- (7) 復興支援(復興支援企画、情報発信)



吉本興業ホールディングス株式会社 大崎会長  
＜包括連携協定締結式＞



ネゴシックスさん  
＜研修風景＞



島根県住みます芸人 奥村隼也さん  
＜当行ローンCMメイキング風景＞



# しまぎんSDGs宣言に基づく重点取り組み「SDGsの達成に資する商品・サービスの提供」



## ■ しまぎんアプリがより便利に、より身近に

### ● 取引機能の追加

これまで  
残高照会、入出金明細の確認のみ

これから  
振込機能、定期預金機能を追加!

### ● 紐づけできる口座数の変更

これまで  
1人1口座しか登録できない

これから  
複数の口座を登録できます!

### ● 利用端末の変更

これまで  
スマホでの利用のみ

これから  
スマホ・パソコンどちらからでも利用できます!



**しまぎんアプリ  
リニューアル** 2022.05.23~

お取引が便利に

- 振込もスマホ1台
- 定期預金もスマホから
- 口座開設も可能

- 基本契約料 無料!!  
さらに、窓口やATMより振込手数料がオトク。島根銀行本支店あての振込は手数料無料!!
- 安心のセキュリティ  
生体認証機能により安心してご利用いただけます。

## ■ さんいんオープンマネーの運営を開始



- ・ 当行がデジタル地域通貨・商品券アプリである「さんいんオープンマネー」を運営
- ・ その第1弾として、同アプリを活用し、松江学園通り商店街振興組合が発行する電子商品券「がくえんペイ」を発行。
- ・ 同アプリは、山陰両県内で希望する団体の電子商品券を複数発行・運営することが可能であり、これにより比較的小規模な予算の団体でも電子商品券の発行が実現できます。



松江学園通り商店街  
プレミアム電子商品券  
**がくえんペイ**

プレミアム率 **20%**

5,000円で6,000円分使える!

2022年度 3.22円 → 4.11円  
2023年度 4.15円 → 7.31円

TEL.0852-23-3555



OPEN MONEY  
さんいん  
オープンマネー

プレミアム付電子商品券アプリ  
さんいんオープンマネー



Follow Me!  
はじめました

Instagram

島根銀行

当行公式Instagramにより  
がくえんペイを積極的にPRしています

# しまぎんSDGs宣言

## ■ 老朽化店舗の移転



## しまぎんSDGs宣言に基づく重点取組み「多様性を尊重した人間集団の形成」

### ■ 地元教育機関との連携強化



**松江商業高校**  
**【教育ローンプロジェクト】**

教育ローンについて、商品性や申込み方法を勉強したうえで、「対象者へのPR方法」や「広告デザイン」を一層に考えました。



生徒さんと一緒に考え完成したポスター

**情報科学高校**  
**【安来リブランディングプロジェクト】**

老舗豆腐屋の食材を使いながら、洋菓子店の技術を活用、さらには、高校生の感性を取り入れた新商品を開発し、安来市の魅力をブランディング。



マスコミにも多く取り上げられました



# 地域社会の発展への貢献

## 経営理念に基づく3つの戦略方針

### 取組み方針

#### ■ 経営理念に基づく3つの戦略方針

経営理念に基づく3つの戦略方針		
<p>経営理念</p> <h3>01</h3> <p>地域社会の発展に貢献し 信頼され愛される銀行となる</p>	<p>経営理念</p> <h3>02</h3> <p>常に魅力あるサービスを提供し お客さまのニーズに積極的に応える</p>	<p>経営理念</p> <h3>03</h3> <p>創造力豊かで活力にみちた 明るい人間集団をつくる</p>
<p>戦略方針</p> <p><b>顧客中心主義 本業支援</b></p>	<p>戦略方針</p> <p><b>抜本的な業務改善 働き方改革</b></p>	<p>戦略方針</p> <p><b>環境づくり スキルアップ</b></p>
<p>顧客中心主義・本業支援の徹底 (お客さまと価値観の共有、お客さまと当行の利益を両立、TPOを意識したうえでお客さまのために行動する)、地域プラットフォームとしての地位確立</p>	<p>テクノロジーを活用し抜本的な業務改善をはかるとともに、広い定義での働き方(意思決定プロセス、権限、判断基準等)改革を行い、魅力あるサービスの提供や商品づくりに時間を費やす</p>	<p>ヒトこそ財産。リスペクトしあえる行員を育成する土台(環境)づくりとスキルある行員づくり(アジャイル型人材、やりたい仕事、多様性、プロフェッショナル、序列より役割、他者の成功に貢献)</p>

#### ■ 中期経営計画(夢への架け橋!~オープンイノベーションバンクしまぎん~)の地域密着プロジェクト『輪』の方針

(取組期間:2022年4月~2025年3月)

- ・地域ブランド力向上支援の強化
- ・デジタルを活用した地域活性化支援の強化

##### <事業性>

- ・本業支援の強化
- ・本業承継支援の強化
- ・スタートアップ支援の強化

##### <リテール>

- ・お困りごと解決支援の強化
- ・相続支援の強化
- ・デジタル営業の推進

# 地域社会の発展への貢献

## 2021年度の取組み状況

2021年度において、取組み方針に基づき実施した主な取組みは以下のとおりでございます。

### ■ 中小企業や個人事業主のお客さまに対するコンサルティング機能の発揮

〈融資渉外力・情報収集力・提案力・目利き力の強化〉

#### ● 新型コロナウイルスの影響を受けたお客さまに対する資金繰り支援の取組み

当行では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けられた事業者のお客さまに対し、積極的な資金繰り支援に取組み、2021年度におきましては、合計189件、1,416百万円のご融資について実行させて頂きました。

また、事業者のお客さまの実情に応じた貸付条件の変更にも迅速かつ柔軟に対応し、118件の条件変更を行いました。

【2021年度の実績】

	実行件数	実行金額
2021年4月～2022年3月	189件	1,416百万円

#### ● 中小企業や個人事業主のお客さまの経営支援に関する態勢

当行では、営業店と本部各グループ間の連携の強化を図っており、ビジネスマッチング・M&A等の情報共有・情報提供や経営改善計画の策定支援とそれに基づく経営改善指導等によるコンサルティング機能の発揮に努めております。

また、お客さまへのコンサルティング機能が十分に発揮できるように、事業性評価の高度化に向け、専門的な知識やノウハウ等を保有する行員の育成を継続して取組む必要があると認識しており、研修体制の見直しや融資トレーニーの実施により行員全体がより一層レベルアップできる態勢の整備にも積極的に取組んでおります。

引き続き、中小企業や個人事業主のお客さまへのコンサルティング機能の発揮については、信用保証協会や中小企業活性化協議会等外部機関との一層の連携を図りつつ、取組みの強化に努めて参ります。

更にウィズコロナ・アフターコロナの様々な経営課題の解決に向け、行内外の機能・ネットワークをフル活用した総合的な支援を実現するため、2020年12月1日付けで「企業支援室」を新設しております。また、2021年4月から2022年3月まで外部アドバイザーを招聘し、メンバーのスキルアップにも努め、経営改善、事業継承、各種補助金申請等の支援に取り組んでおります。

〈創業・事業継承、M&A、ビジネスマッチングなどのニーズへの対応強化〉

#### ● お客さまのライフステージに応じた支援への取組み

##### 創業・新規事業開拓の支援への取組み

創業や新規事業の立ち上げを検討されているお客さまに対しては、創業・新規事業進出にあたっての留意点や事業計画の策定方法のアドバイス等、総合的な支援を積極的に行っております。

2021年度における創業・新規事業融資の取扱件数・金額の実績は、23件106百万円となりました。

【2021年度の実績】

##### 取扱実績(業種及び件数)

サービス業10件、建設業5件、小売業3件、 製造業1件、卸売業1件、飲食業1件、 医療・福祉1件、その他1件
--

##### しまぎんビジネス情報仲介制度

お客さまの経営体質の改善や営業力の強化に向けた支援策の一つとして、2004年度より「しまぎんビジネス情報仲介制度」を創設しております。2022年3月末現在、SBIグループとの連携を含む計83社と業務提携し、コスト削減支援、人材確保支援、DX支援等、お客さまのビジネスマッチングに係る様々なニーズに幅広くに対応しております。また、お客さまの売上高向上を目的とした販路開拓コンサルティングサービス「しまぎん縁結びサポート」を活用し、地元のお客さま同士のビジネスマッチングも積極的に行っております。

【2021年度の実績】

##### 取扱実績(件数)

1,168件

##### 私募債の受託

お客さまに適した資金供給手法の徹底策の一環として、一定の財務基準を満たす「優良企業」のお客さまを対象として、私募債発行の支援を行っております。

この私募債は、当行が単独又は信用保証協会と共同で、保証を行う保証人及び発行事務を行う財務代理人を担うものです。

【2021年度の実績】

##### 発行実績(総額)

9社 710百万円

## 〈事業性評価に基づく融資への取組みの推進〉

### ● 事業性評価の取組みについて

事業性評価とは、お取引先企業の経営環境やビジネスモデルを理解し、事業の将来性を適切に評価することです。当行は、お取引先企業との深度ある対話に努め、経営課題を共有し解決に向けてのソリューション提案、必要に応じて外部専門家、外部機関とも連携し、継続的な実行支援を行っております。

### ● 経営改善・事業再構築等の支援の取組み

お客さまの経営改善・事業再生・業種転換等の支援への取組みとして、「取引金融機関」や「外部専門家」（税理士、弁護士、公認会計士等）、「外部機関」（信用保証協会、中小企業活性化協議会、地域経済活性化支援機構等）との連携を重視し、業況の改善、財務の健全化につながる支援を行っております。

また、2021年4月から公募開始された「事業再構築補助金」の申請にあたっては、新分野展開、事業転換等の事業再構築に意欲を有する事業者のお客さまに対して、事業計画策定等の支援を行っております。2022年3月末時点で54件の支援を行い、うち17件について補助金の採択が決定しております。

### ● 不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の徹底

#### ・ 動産・債権譲渡担保融資（ABL）の取組み

当行では、不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資を推進し、お客さまの様々な資金ニーズに対応しております。多様化するお客さまのニーズに対しては、動産・債権譲渡担保融資（ABL）を積極的に取組み、2022年3月末現在、161件の動産・債権譲渡担保融資の取組みを行っております。

【2021年度の実績】

取扱累積実績(件数)
161件

#### ・ 「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえた態勢整備

当行はこれまで、お借入れの際に個人保証をご提供いただく場合は、契約時に保証に関するお客さまのご意思を慎重に確認させていただくなどの対応に努めておりますが、2013年12月に公表された「経営者保証に関するガイドライン」（事務局：全国銀行協会及び日本商工会議所）を踏まえ、お客さまと保証契約を締結する場合や、保証人のお客さまより保証契約の見直しのお申し出があった場合、保証人のお客さまが保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう態勢整備を図っております。

【2021年度の実績】

取扱実績(件数)
821件

2021年度における新規に無保証で融資した件数（ABLを活用し、無保証で融資したものは除く）は821件となり、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は35.53%となりました。

## ■ 2021年度上期（2021年4月～2021年9月）の状況

新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	変更後の数値
$\{(①+②+③+④) \div ⑤\} \times 100$	33.56%
①新規に無保証で融資した件数	432
②経営者保証の代替的な融資手法として、停止条件付保証契約を活用した件数	0
③経営者保証の代替的な融資手法として、解除条件付保証契約を活用した件数	0
④経営者保証の代替的な融資手法として、ABLを活用した件数	0
⑤新規融資件数	1,287

事業承継時における保証徴求割合（4類型）	変更後の数値
新旧両経営者から保証徴求 = $\{⑥ \div (⑥+⑦+⑧+⑨)\} \times 100$	1.92%
旧経営者のみから保証徴求 = $\{⑦ \div (⑥+⑦+⑧+⑨)\} \times 100$	0
新経営者のみから保証徴求 = $\{⑧ \div (⑥+⑦+⑧+⑨)\} \times 100$	78.84%
経営者からの保証徴求なし = $\{⑨ \div (⑥+⑦+⑧+⑨)\} \times 100$	19.23%
⑥代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除せず、かつ、新経営者との保証契約を締結した件数	1
⑦代表者の交代時において、旧経営者との保証契約は解除しなかったが、新経営者との保証契約は締結しなかった件数	0
⑧代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除する一方、新経営者との保証契約を締結した件数	41
⑨代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除し、かつ、新経営者との保証契約を締結しなかった件数	10

# 地域社会の発展への貢献

## ■ 2021年度下期(2021年10月～2022年3月)の状況

新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	変更後の数値
$\{(①+②+③+④) \div ⑤\} \times 100$	38.18%
①新規に無保証で融資した件数	389
②経営者保証の代替的な融資手法として、停止条件付保証契約を活用した件数	0
③経営者保証の代替的な融資手法として、解除条件付保証契約を活用した件数	0
④経営者保証の代替的な融資手法として、ABLを活用した件数	2
⑤新規融資件数	1,024

事業承継時における保証徴求割合(4類型)	変更後の数値
新旧両経営者から保証徴求 = $\{⑥ \div (⑥+⑦+⑧+⑨)\} \times 100$	0.00%
旧経営者のみから保証徴求 = $\{⑦ \div (⑥+⑦+⑧+⑨)\} \times 100$	0.00%
新経営者のみから保証徴求 = $\{⑧ \div (⑥+⑦+⑧+⑨)\} \times 100$	76.31%
経営者からの保証徴求なし = $\{⑨ \div (⑥+⑦+⑧+⑨)\} \times 100$	23.68%
⑥代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除せず、かつ、新経営者との保証契約を締結した件数	0
⑦代表者の交代時において、旧経営者との保証契約は解除しなかったが、新経営者との保証契約は締結しなかった件数	0
⑧代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除する一方、新経営者との保証契約を締結した件数	29
⑨代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除し、かつ、新経営者との保証契約を締結しなかった件数	9

## ■ 地域の面的再生への積極的な参画

### 〈「しまぎん成長基盤強化応援ファンド」による積極的な金融支援〉

#### ● 地域の活性化への取組み

##### しまぎん成長基盤強化応援ファンドの活用

地域経済の成長に向けたお客さまの取組みを主体的にかつ幅広く支援するため、2010年8月に「しまぎん成長基盤強化応援ファンド」を創設し、成長資金の供給を積極的に行っております。

2021年度においても、引き続き医療・介護・健康関連事業や環境・エネルギー事業、起業資金等を中心に、本ファンドを積極的に活用してまいりました。

この結果、2021年度の取扱件数・金額の実績は38件698百万円となっております。

なお、取扱件数・金額の増加に合わせ、ファンドの投融資枠は当初50億円から順次拡大し、2022年3月末現在では210億円となっております。

##### 【本ファンドの対象となる事業】

①研究開発 ②起業 ③事業再編 ④アジア諸国等における投資・事業展開 ⑤大学・研究機関における科学・技術研究 ⑥社会インフラ整備・高度化 ⑦環境・エネルギー事業 ⑧資源確保・開発事業 ⑨医療・介護・健康関連事業 ⑩高齢者向け事業 ⑪コンテンツ・クリエイティブ事業 ⑫観光事業 ⑬地域再生・都市再生事業 ⑭農林水産業、農工商連携事業 ⑮住宅ストック化支援事業 ⑯防災対策事業 ⑰雇用支援・人材育成事業 ⑱保育・育児事業 ⑲設備・人材投資に積極的に取り組んでいると認められるもの

### 〈地方公共団体等との連携強化による地方創生への取組み〉

#### ● 山陰両県の信用保証協会との連携

新型コロナウイルスの影響による経済停滞が長期間に亘る見通しのなか、当行及び山陰両県の信用保証協会の経営支援ノウハウを活用したお取引先への共同支援に取り組んでおります。

共同支援の取組みとしては、当行担当者と保証協会担当者が一緒にお取引先へ伺い、資金繰りのご相談を受ける他、経営改善計画の作成支援、借入金の返済計画の見直し等の財務面の支援に加え、ビジネスマッチング等を利用した販路開拓等を行っております。

当行はお取引先に寄り添い、ウィズコロナ・アフターコロナの様々な経営課題の解決に向け、取り組んでまいります。

〈業界情報等、有用な情報の積極的な提供〉

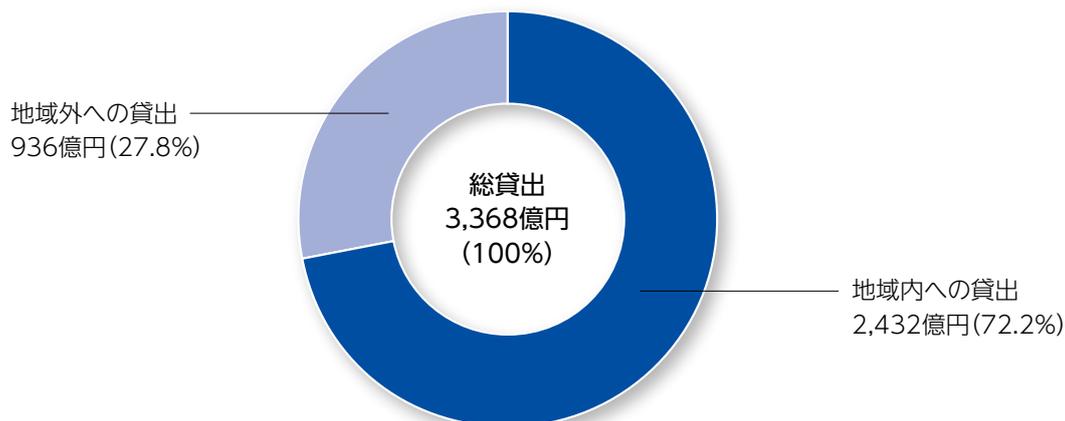
株式会社マイナビとの連携によるオンラインセミナーの開催

2021年7月に新型コロナウイルス感染症の影響を受けお困りの事業者さまへの支援の一環として、株式会社マイナビと連携し、新規事業・事業転換等でフランチャイズ加盟を検討されている事業者さま向けの「フランチャイズ加盟を学ぶオンライン研究セミナー」を開催いたしました。また、2021年9月には「“地域企業”のこれからのに向けた新たな人材活用手法とは!？」をテーマとしたオンラインセミナーも開催し、計22名の事業者さまに参加いただきました。

## 2021年度の取組み結果

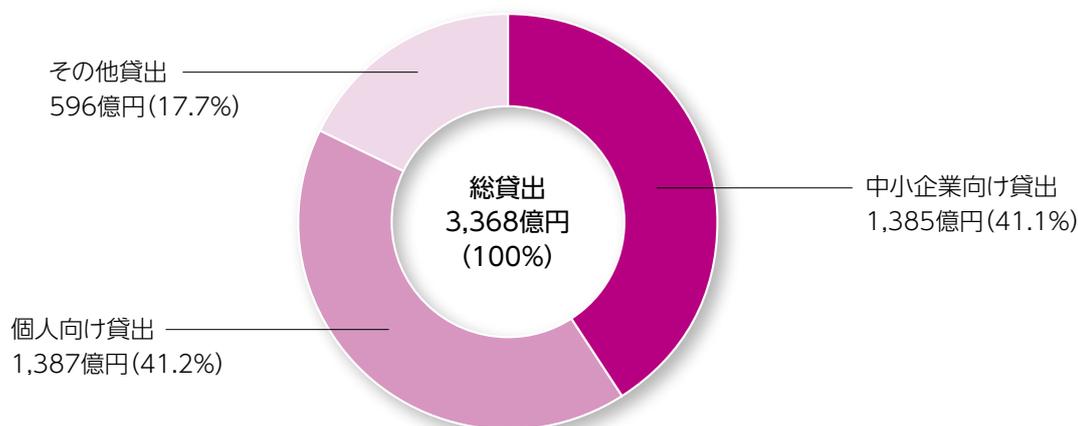
### ■ 地域内における貸出状況 (2022年3月31日現在)

地域のお客さまからお預かりした大切なご預金については地域内を中心とした貸出に向けており、その残高は貸出金全体の72.2%を占めております。



### ■ 中小企業や個人のお客さまへの貸出状況 (2022年3月31日現在)

地域の中小企業や個人のお客さまへの貸出を積極的に行っており、その合計残高は貸出金全体の82.3% (うち、中小企業向け貸出41.1%、個人向け貸出41.2%)を占めております。(中小企業向け貸出は、地方公社を含む)



## 経営管理(コーポレート・ガバナンス)の状況

### ■ コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当行は、常に最良のコーポレート・ガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組みます。

当行は、当行の持続的な成長及び長期的な企業価値の向上を図る観点から、意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、保有する経営資源を十分有効に活用し、迅速・果敢な意思決定により経営の活力を増大させることがコーポレート・ガバナンスの要諦であると考え、次の基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組みます。

- ①株主の皆さまの権利を尊重し、平等性を確保します。
- ②株主の皆さまを含むステークホルダーの利益を考慮し、そ

れらステークホルダーと適切に協働します。

- ③会社情報を適切に開示し、透明性を確保します。
- ④独立社外取締役が中心的な役割を担う仕組みを構築し、取締役会による業務執行の監督機能を実効化します。
- ⑤中長期的な株主利益と合致する投資方針を有する株主の皆さまとの間で建設的な対話を行います。

また、当行のコーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方と基本方針について、「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」としてまとめ、ホームページにて公表しております。

### ■ 企業統治の体制の概要等

#### 1. 企業統治の体制

- ①当行の取締役会は、2022年7月31日現在6名の取締役(うち社外取締役3名)で構成され当行の業務執行を決定し、取締役の職務執行を監督しております。また、監査役は、取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べております。取締役会は原則として毎月1回とし、その他必要に応じて開催しております。
- ②当行は、会社法関連法令に基づく監査役会設置会社制を採用しております。監査役会は、2022年7月31日現在4名の監査役(うち社外監査役2名)から構成され、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務執行を含む日常的活動の監査を行っております。各監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議へ出席しており、取締役・従業員・会計監査人から職務執行状況について報告を受けております。また、常勤監査役は、営業店への往査など実効性あるモニタリングによる業務及び財産の状況等の調査を通じて、取締役の職務執行を監査しております。
- ③当行は、2020年6月24日より執行役員制度を導入しております。これは、少数の経営陣により経営の意思決定の迅速化を図り、取締役会の監督機能の一層の強化を図ること、および経営陣の後継者候補となる重要なポストとして

若干の登用を図り、組織の活性化、モチベーションの向上、人材育成を推進することなどを目的としております。

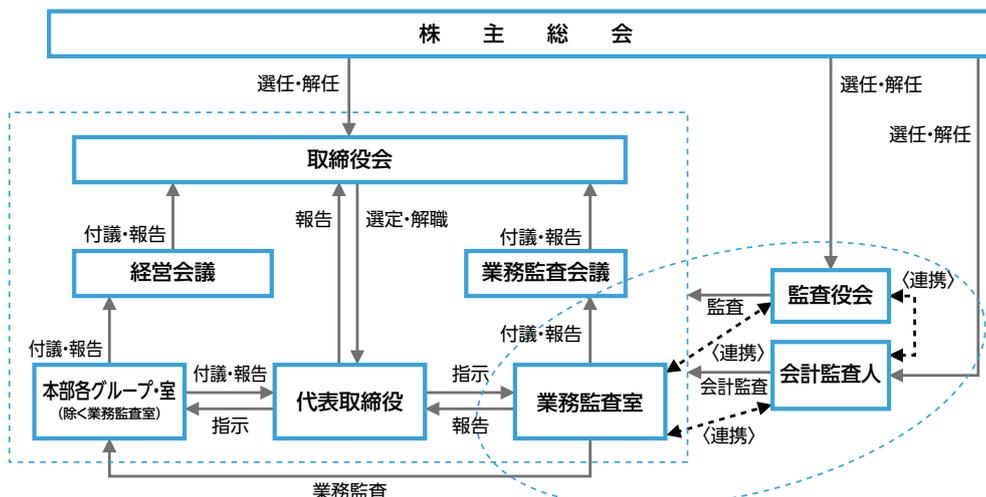
- ④取締役会の下に、取締役から委任を受け、取締役会の定めた経営方針に基づく主要事項の取組みについて協議・意思決定を行う機関として経営会議を設置し、迅速な組織運営に努めております。経営会議は取締役頭取及び本部長である執行役員で構成しており、原則として毎週1回及びその他必要に応じて随時開催しております。同会議においても常勤監査役が出席しております。

#### 2. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当行は、会社法における法令等遵守態勢及び業務の適切性を確保するための具体である内部統制システムの構築に係る基本方針を取締役会において決議しております。そして、その基本方針に基づき、金融機関経営の原則である「信用」の維持・向上と、社会的責任を果たすため、コンプライアンス(法令等遵守)及びリスク管理を適切に行い、もって、経営の健全性及び適切性の確保に努めております。

なお、2022年3月31日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制の運用状況についても決議いたしました。

コーポレート・ガバナンス体制模式図



## 法令等遵守（コンプライアンス）態勢

### ■ 法令等遵守の基本方針

● 当行は、経営理念によって目指す金融機関としての社会的責任を遂行し、公共的使命を全うするため、コンプライアンス態勢による企業倫理の確立と実践に取り組んでいます。

● 経営トップの強いリーダーシップのもと、役職員は常にコンプライアンスを意識し、業務上はもちろんのこと、日常生活においても信用維持向上に向け自らを厳しく律することとし、相互牽制による強固な組織を目指しています。

社是 一、仕事は困難を伴うもの。決して逃げてはいけない。正面から正攻法でぶつかれ。  
一、過ちを改むるに憚るなかれ。過ぎて改めないこと、これすなわち過ちと謂う。（孔子「論語」より）

### ■ 法令等遵守の実施態勢

● コンプライアンスへの取組みの統合管理及び重要事項の決定は取締役会で行い、代表取締役頭取が最高責任者となってコンプライアンス態勢の整備及び維持を図っています。また、コンプライアンスに関する全体的な運営状況を一元的に管理するために、統括部署（業務管理グループ）を設置しています。

● 取組みの基本方針及び体制として「コンプライアンス規程」を制定し、これとともに、遵守すべき法令等基準とその解説、違法行為や問題事案に遭遇した場合の対処方法などを具体的に示した「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、全ての役職員がこれに則り行動することとしています。

● コンプライアンスの実践にあたっては、統合的な運営計画として「コンプライアンス統合プログラム」を年度毎に策定し、遵守すべき法令等の特定、チェック・監督体制、教育・研修の内容、実効性のフォロー体制、事故処理対策、各部門が所管する各種規程等の整備等など、取組むべき具体的な行動項目とスケジュールを定め、その進捗を管理しています。またこの運営状況は定期的にと取締役会や経営会議へ報告しています。

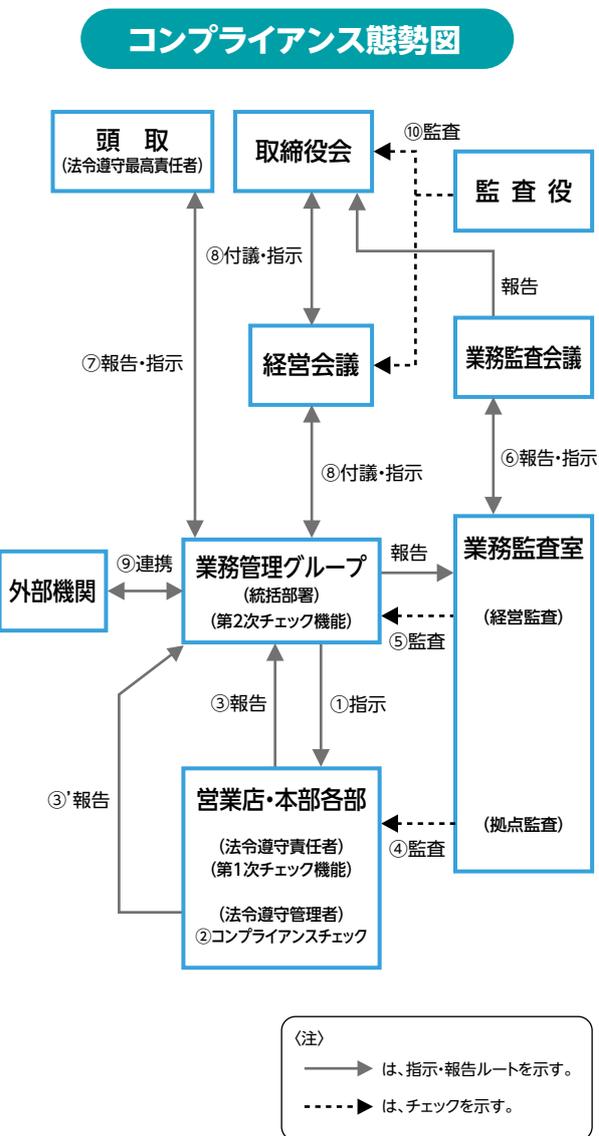
● 内部の相互牽制機能を強化するものとして、内部通報処理規程を制定し、組織的又は個人的な法令違反行為等に関する相談及び通報の受付窓口を統括部署及び外部機関（弁護士）に設置、運営しています。

● 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、対応に係る基本方針を策定し、①組織としての対応、②外部専門機関との連携、③取引を含めた一切の関係遮断、④有事における民事と刑事の法的対応、⑤裏取引や資金提供の禁止、また、情報収集や各種取引契約書類・約款等への暴力団排除条項の導入（反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意書徴求）などにより、関係の遮断と取引の未然防止に取り組んでいます。

### ■ マネー・ローンダリング等防止の取組み

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与（以下、「マネー・ローンダリング等」といいます。）対策は、日本および国際社会がともに取組まなくてはならない課題として、その重要性が近年ますます高まっています。

当行はマネー・ローンダリング等の防止を経営上の重要な課題の一つと位置づけ、経営陣の関与のもと、組織全体として実効性のある管理態勢の整備を行っています。



- ①コンプライアンスプログラムの運営指示・進捗管理
- ②日常業務を通じたコンプライアンス・チェック
- ③定例報告、異例な案件や顧客からの苦情・トラブル等の報告（③'直接報告）
- ④業務監査室による拠点監査
- ⑤業務監査室による経営監査
- ⑥監査・検査結果の報告
- ⑦適時適切な実態報告、指示
- ⑧コンプライアンス管理運営に関する付議・指示
- ⑨外部機関との連携強化
- ⑩監査役による監査

具体的には、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」に基づく特定事業者作成書面等としてリスク評価書を策定し、当行の各種取引や商品・サービスに係るマネー・ローンダリング等のリスクを特定・評価するとともに、疑わしい取引の届出や経済制裁対象者等に対する資産凍結の措置を適切に実施するなど、リスク低減措置を実施しています。

# 内部管理態勢

## リスク管理態勢

### ■ リスク管理の基本方針

リスク管理につきましては、当行の直面するリスクに関して、自己資本比率の算定に含まれないリスク(与信集中リスク、銀行勘定の金利リスク等)も含めて、それぞれのリスク・カテゴリー毎(信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等)に評価したリスクを総体的に捉え、当行の経営体力(自己資本)と比較・対照することによって、自己管理型のリスク管理を行うことを基本としております。

### ■ リスク管理の実施態勢

各リスク管理の実践組織として「統括管理部署」及び「所管部署」を置き取組みを行っております。また、内部監査部門により、リスク管理に関する内部管理態勢の検証を行う態勢としております。

#### ○統括管理部署

統括管理部署は、当行の組織と業務を対象とする、全ての範囲において発生するリスクの把握、リスク管理態勢の整備、リスク全般に関する報告及び統合的リスク管理方針の企画・立案等を行います。

また、経営の健全性を維持・向上させるため、リスク管理態勢や収益増強の基本方針を協議するなど、資産・負債を総合的に管理し、運用戦略等の策定・実行に関わる組織としてALM管理を行っております。

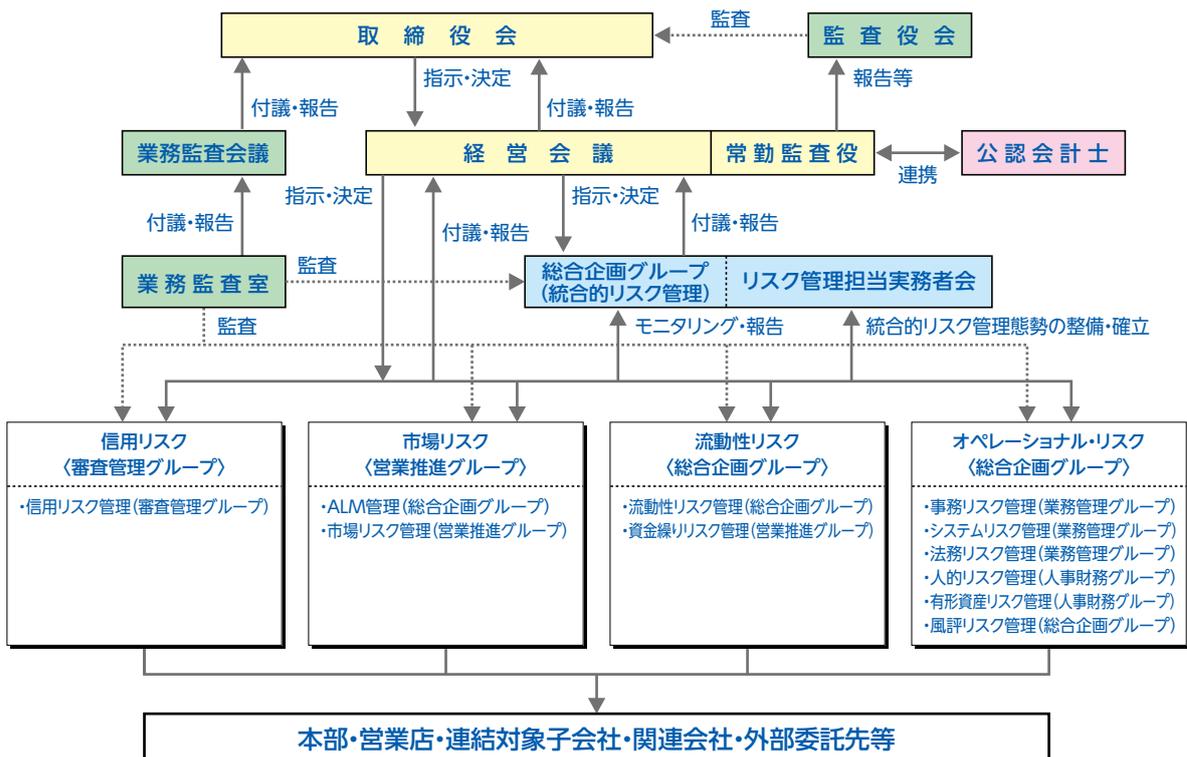
#### ○所管部署

各所管部署は、「統合的リスク管理規程」を根本規程とし、各リスクの管理手法等を定めた「統合的リスク管理細則」に基づきリスク管理を行うとともに、他の部署、各営業店及び連結対象子会社等に内在する所管リスクについても適切な管理を行います。

#### ○内部監査部門

内部監査部門は、リスク管理の適切性・有効性について業務監査を実施し、堅確な内部管理態勢の維持・向上を図っております。

### リスク管理態勢図



## ■ 信用リスク

### ①不良債権について

当行では、与信ポートフォリオにおいて、中小企業向けや個人向けの貸出金が大きな割合を占めており、融資先のモニタリングを通じて、事業性評価に基づく融資や経営改善・支援等に積極的に取り組んでおります。また、不良債権への対応を経営の主要課題と位置づけ、信用リスク管理の徹底を進めております。しかしながら、今後、貸出先の経営状況の変動、地域経済の変動、不動産価格の変動や、内外の金融秩序の混乱又は大規模な災害、テロリズム若しくは新型コロナウイルス感染症等の影響等により、想定を超える新たな不良債権が発生し、経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

### ②貸倒引当金について

当行では、自己査定及び償却引当に関する基準に基づき、過去の実績だけではなく、将来のリスクについてダウンサイドシナリオに基づくストレステストを実施するなどにより、貸倒引当金の水準の妥当性の検証に努め、貸倒引当金を計上しております。しかしながら、実際の貸倒れが貸倒引当金計上時点における見積りと乖離し、貸倒引当金が不十分となる可能性があるとともに、経済情勢の悪化、担保価格の下落、又は、その他の予期せぬ理由により、貸倒引当金の増強が必要となり、経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

### ③営業地域、業種別貸出金の状況

当行では、島根県及び鳥取県(以下、「山陰両県」という。)を主たる営業地域としていることから、当該地域の経済動向の影響を受けることとなります。特に当該地域は建設業を営む中小企業や不動産賃貸業を営む個人の方の資金需要が高く、同業種に対する貸出の割合も高くなっております。当行では、貸出先の業種分散・小口分散に努めるとともに、困難な経営状況にある中小企業等に対し事業再生に向けた取組みを強化しております。しかしながら、地域経済動向の悪化等の変動により、業容の拡大が見込めない場合や、与信関連費用が増加した場合などには、経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

## ■ 市場リスク

### ①金利リスクについて

資金運用手段である貸出金の貸出金利、債券投資等の利回り、資金調達手段である預金の金利は、市場金利の動向の影響を受けております。また、預金・貸出金等の金利更改期日の違いから発生する長短金利ギャップを抱えております。当行では、経営体に見合ったリスク限度等を設定した上で、資金運用勘定、資金調達勘定のポジション等を管理し、安定的な収益確保を目的とした対策を講じております。しかしながら、これらの資金運用と資金調達との金額及び期間等のミスマッチが生じている状況において、新型コロナウイルス感染症の影響やロシアのウクライナ侵攻に伴うロシアに対する日米欧などの金融制裁を背景にした世界景気の悪化リスク等、予期せぬ市場金利の変動が生じた場合には、経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

### ②有価証券の為替リスク及び価格変動リスク

当行は、株式、市場性のある債券及び受益証券等の有価証券を保有しております。有価証券運用にあたっては、年度毎に取締役会で方針を決定し、運用限度額やロスカットルールを定め、厳格なリスク管理を行っております。しかしながら、これらの保有有価証券については、新型コロナウイルス感染症等の影響も含め、著しい株価下落や急激な金利上昇、予想を超える大幅な外国為替相場の変動等が生じた場合には、発行体の信用状況等の変化によって価格が下落し、減損又は評価損が生じ、経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## ■ 流動性リスク

当行は、安定した資金繰りを行うために、担当部署において、リスク管理上必要な流動性資産の水準を定めたガイドラインに基づき、運用予定額、調達可能額の把握を行っております。また、流動性危機時における対応策を策定し、危機管理体制を確立しております。しかしながら、予期せぬ資金の流出等により、通常よりも著しく高い金利での資金調達となることや、商品によっては、市場規模や厚み・流動性が不十分なことなどにより、通常よりも著しく不利な価格での調達を余儀なくされることにより、資金繰り運営に支障が生じ、経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

## ■ オペレーショナル・リスク

### ①事務リスクについて

当行は、預貸金業務を中心に、投資信託等の仲介業務など様々な業務を扱っております。これらの業務を取扱う上では、リスク管理を重視した事務の取扱いに関する規程・要領等を定め、事務の堅硬化に努めております。しかしながら、故意又は過失等による事務事故が発生した場合には、経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

### ②システムリスクについて

当行では、業務を正確かつ迅速に処理するためのコンピュータシステムを使用しているほか、お客さまに様々なサービスを提供するためのシステムも導入しております。これらのシステムの安全稼働に対し万全を期するとともに、外部からの不正アクセスや情報漏洩の防止等のセキュリティ対策を講じております。しかしながら、地震等の天災、ハードウェア・ソフトウェアの障害やコンピュータ犯罪等により、重大なシステムダウン、誤作動等による業務の制限等が発生した場合には、経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### ③法務リスクについて

当行では、銀行法、会社法、金融商品取引法等の各種法令諸規則等に基づいて業務を行っております。また、法改正等を含め、準拠法令等に対応した内部規程の整備を図るために、諸規程の制定・改定等を適切に行っております。しかしながら、役員及び従業員による法令・規程等の違反や不正行為等が行われた場合、あるいは不適切な契約の締結等が行われた場合には、行政処分や罰則を受けたり、お客さまからの信頼失墜等により、経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

### ④人的リスクについて

当行では、人事考課規程に基づく公正かつ納得性・透明性の高い人事考課に努めるとともに、良好な職場環境の維持確保のために、管理監督者に対して、会議や研修等を通じて教育を行うなど、リスクを未然に防止する対応に努めております。しかしながら、人事運営上の不公平・不公正、差別的行為等により、労働生産性の低下、損害賠償等が発生する可能性があります。

### ⑤有形資産リスクについて

当行の主要な営業基盤である山陰両県において、店舗等の有形資産を保有しており、その保全方法等については規程に定め、有形資産リスクの顕在化防止に努めております。しかしながら、地震や台風等の自然災害、その他の事象により、店舗等の有形資産の毀損・損害等が発生した場合には、当行の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### ⑥風評リスクについて

当行では、適時適切な情報開示等により信頼の維持・向上を図り、リスク顕在化の未然防止に努めております。具体的には、風評リスク対応規程を制定し、万一風評リスクが発生した場合には、機動的な対応ができるように体制を整備しております。しかしながら、金融業界及び当行に対する事実無根かつ否定的な噂が、報道機関並びにインターネット等を通じて世間に流れることで、顧客やマーケット等において評判が悪化した場合には、経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

# 内部管理態勢

## 顧客保護等管理態勢

### ■ 顧客保護等管理の方針

当行は、お客さまの保護及び利便性の向上のため、業務の健全性と適切性を確保することを目的として以下のとおり顧客保護等管理態勢を整備し、各種の施策に取り組んでいます。

#### ● 説明管理態勢

お客さまへの取引や商品に係る説明及び情報提供が、適切かつ十分に行なわれることを確保するための内部管理態勢です。

金融商品の勧誘にあたっては勧誘方針を策定して、これに則り取組みます。また、貸出業務にあたっては融資基本方針（クレジットポリシー）を策定して、これに則り取組みます。

#### ● サポート等管理態勢

お客さまからのお問い合わせ、ご相談、ご要望や苦情に対して、適切な対応が行われることを確保するための内部管理態勢です。

#### ● 情報管理態勢

当行が保有するお客さまの情報を外部へ漏洩等することなく、利用目的に従って、適正な取扱いをすることを確保するための内部管理態勢です。

個人情報の取扱いにあたっては個人情報保護方針（プライバシーポリシー）を策定し、これに則り取組みます。

#### ● 外部委託管理態勢

当行が業務の一部を外部に委託する場合、お客さまの情報が保護され、利便性も損なわれることなく、適切に業務が遂行されることを確保するための内部管理態勢です。

#### ● 利益相反管理態勢

当行及び当行グループ会社との取引によりお客さまの利益が不当に害されることのないよう必要な措置をとることを確保するための内部管理態勢です。

利益相反管理にあたっては利益相反管理の概要を公表して、これに則り取組みます。

#### ● 顧客本位の業務運営態勢

顧客本位の業務運営を定着させ、より良い金融商品・サービスの提供を確保するための態勢です。

当行は、顧客本位の業務運営のさらなる向上に努めるため、金融庁が公表した「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択し、フィデューシャリー・デューティーに関する取組方針を2017年6月に制定・公表いたしました。当行は本方針に則り、常にお客さまの側に立って、魅力ある金融商品・サービスを提供し、お客さまのニーズに積極的に応えてまいります。

#### ● 反社会的勢力への対応について

反社会的勢力との関係を遮断し、金融機関に対する公共の信頼を維持し、業務の適切性及び健全性を確保するため、反社会的勢力への対応にかかる基本方針を策定して、これに則り取組みます。

#### ● 金融ADR制度について

金融機関の業務に関する紛争を解決するための裁判以外の紛争解決手続として、お客さまより紛争解決のための外部機関についてのお問合せやご紹介依頼があった場合には、当行が契約しております指定紛争解決機関である「全国銀行協会相談室」についてご説明させていただくこととしております（後段掲載）。

#### ● 不渡情報の共同利用について

手形・小切手の円滑な流通を確保する等の観点から、不渡となった手形・小切手の振出人又は引受人であるお客さま及び当座取引開始をご相談されたお客さまの個人データについては、手形交換所等に提供され、情報の照会等において共同利用を行っております。

## 金融ADR制度

金融ADR制度とは金融機関の業務に関する紛争を解決するための裁判以外の紛争解決手続のことであり、訴訟に代わる、あっせん・調停・仲裁等の当事者の合意に基づく紛争の解決手段です。

当行では、2010年10月1日より、お客さまより当行に対しお申出のあった相談苦情等で相当の期間を経ても解決に至らないケースにおきまして、お客さまより紛争解決のための外部機関についてのお問合せやご紹介依頼があった場合には、当行が契約しております指定紛争解決機関である「全国銀行協会相談室」（当行ホームページ及び店頭掲示のポスターや店頭配置のチラシに記載）の名称・連絡先及びお客さまが機関をご利用される場合のお手続やご利用の効果につきまして、ご説明させていただくこととしております。

銀行との取引について知りたいこと・お困りのこと  
「全国銀行協会相談室」へお電話ください。

全国銀行協会相談室は、銀行に関するさまざまなご相談や相談、銀行に対するご意見・苦情を受け付け、ご希望により銀行に取り次ぐための窓口として、全国銀行協会が運営しています。

〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1

 **0570-017109** または **03-5252-3772**

※一般電話からは、市内通話料金でご利用いただけます。

受付日：月～金曜日（祝日および銀行の休業日を除く） 受付時間：午前9時～午後5時

<b>お問い合わせください!</b> <ul style="list-style-type: none"><li>「誰の〇〇」銀行の連絡が来てきたけれど、どこの銀行に連絡したらいいの？</li><li>インターネットバンキングって便利だと聞いたのだけど、どんなことが出来るの？</li><li>つみたてNISA（ニーサ）って、何ですか？</li></ul>	<b>ご相談ください!</b> <ul style="list-style-type: none"><li>キャッシュカードを無くしてしまったのだけど、どうしたらいいの？</li><li>手帳に必要な本人確認書類は、何を準備すればいいの？</li><li>振り込め詐欺の被害にあったみたい。どうすればいいの？</li></ul>	<b>要望・苦情もどうぞ!</b> <ul style="list-style-type: none"><li>投資信託やデリバティブ商品などの金融商品に関する説明が分かりにくい!</li><li>ユニバーサルデザイン化を進めてほしい。</li></ul>
--	--	--

# 営業のご案内

## 主要業務の内容 (2022年7月31日現在)

### ■ 預金業務

#### 預 金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。

#### 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取扱っております。

### ■ 貸出業務

#### 貸 付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

#### 手形、電子記録債権の割引

銀行引受手形、商業手形、電子記録債権の割引を取扱っております。

### ■ 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

### ■ 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

### ■ 附帯業務

#### 代理業務

- 日本銀行歳入代理店業務
- 地方公共団体の公金取扱業務
- 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金・公社債元利金の支払代理業務
- 日本政策金融公庫等の代理貸付業務

#### 保護預り及び貸金庫業務

#### 債務の保証(支払承諾)

#### 保険商品の窓口販売業務

#### 投資信託・公共債等の金融商品仲介業務

#### 銀行代理業務

#### ビジネスマッチング業務

#### 証券会社への顧客紹介業務

#### 確定拠出年金運営管理業務

#### 信託契約代理業務

# 営業のご案内

## 預金業務 (2022年7月31日現在)

個人や企業のお客さまからお預かりした資金を安全かつ有利にお預かりすることはもちろん、お客さまの豊かな暮らしをサポートする商品の提供に努力いたしております。

ご利用の目的や期間・金額など、お客さまのニーズにお応えするため、様々な商品を取りそろえております。お気軽に窓口へご相談くださいませ。

今後もより魅力のある商品の開発や機能・サービスの充実に努め、お客さまにご満足いただけるパートナーを目指してまいります。

### ■ 主な預金のご案内

種 類	特 色	期 間	金 額	
普通預金	出し入れ自由、家計簿がわりの預金です。公共料金の自動支払いなど幅広いサービスがご利用できます。	自由	1円以上	
インターネット普通預金	インターネットバンキング(24時間)やATMでご利用いただく、通帳を発行しない普通預金です。	自由	1円以上	
当座預金	ご商用の代金決済にはならない預金です。小切手・手形利用にお使ください。	自由	1円以上	
総合口座	普通預金	自由	1円以上	
	期日指定定期預金		3年以内(据置期間1年)	1万円以上300万円未満
	スーパー定期預金	3・6カ月、1・2・3・4・5年	1万円以上	
	自由金利型定期預金	1・3・6カ月、1・2・3・4・5年	1,000万円以上	
貯蓄預金	10型	自由	1円以上 (基準残高10万円)	
	30型	自由	1円以上 (基準残高30万円)	
通知預金	短期間(最低7日)お使いにならない大口資金向きの預金です。	7日間以上	3万円以上	
納税準備預金	税金の納付資金のための預金で、利息非課税の特典があります。	入金は自由 引出しは原則として納税時	1円以上	
定期預金	変動金利定期預金 <sup>※</sup>	6カ月毎に金利を見直す定期預金です。	1年以上3年以内	100円以上
	期日指定定期預金	お利息は1年複利で計算します。据置期間の1年が過ぎますとお引出しもできます。	3年以内(据置期間1年)	100円以上 300万円未満
	スーパー定期預金 <sup>※</sup>	身近な金額からの定期預金です。一部解約(据置期間1年)もできます。	1カ月以上5年以内	100円以上
	自由金利型定期預金 <sup>※</sup>	大口資金の運用に適した定期預金です。	1カ月以上5年以内	1,000万円以上
	インターネット定期預金	しまぎんインターネットバンキング(個人)からお申込んだ定期預金です。店頭表示金利に上乗せした金利を適用いたします。	3カ月以上5年以内	10万円以上
積立性預金	フレッシュ積立式定期預金	積立期間は自由です。「満期目標型」と「一般型」の2つのコースからあなたのプランに合わせてお選びください。	満期目標型 =3カ月以上3年以内 (据置期間3カ月を含む) 一般型 =3年以上で期間は定めない	1万円以上 1,000円単位
	定期積金	あなたの生活プラン、資金プランに合わせてお選びください。	1・2・3年	1,000円以上 1,000円単位
財形預金	一般財形預金	貯蓄目的は自由。給与やボーナスから天引きで知らず知らずのうちに大きく貯まります。	3年以上	給与天引き積立で 1,000円以上
	財形年金預金	勤労者の老後を支える個人年金。財形非課税制度により財形住宅預金との元本合計が550万円までの利子所得を非課税にできます。	5年以上	給与天引き積立で 1,000円以上
	財形住宅預金	住宅取得資金専用の財形預金。財形非課税制度により財形年金預金との元本合計が550万円までの利子所得を非課税にできます。	5年以上	給与天引き積立で 1,000円以上

※については、定型方式と期日指定方式があり、期間内であれば任意の日を満期日とすることができます。



## 貸出業務 (2022年7月31日現在)

お客さまのお使いみちにに応じ、様々な商品を取揃え、サービスの提供に努めております。

事業者の方へのご融資としては、手形割引、電子記録債権割引、手形貸付、証書貸付など一般の融資をはじめ、お使いみちや期間に応じた各種の制度融資もご用意いたしております。さらに、信用保証協会の保証付融資や島根県・鳥取県並びに各市町村の制度融資及び株式会社日本政策金融公庫などの代理貸付を取扱っております。

個人の方へのご融資としては、お客さまのライフステージにおける資金ニーズにお応えするため、各種のローンをご用意しております。当行では、今後も地域の皆さまのニーズに合った商品の開発等に努めてまいります。

### ■ 事業者向けローン商品のご案内

種類	お使いみち	ご融資金額	ご融資期間	担保
グリーンパワー	事業資金(運転・設備)	100万円以上1,000万円未満	10年以内	原則、無担保
ビジネスカードローン	事業資金(運転資金)	100万円以上2,000万円以内 (貸越極度額)	1年もしくは2年 (更新あり)	信用保証協会保証
しまぎんビジネスカードローンほっと300	事業資金(運転・設備)	50万円以上300万円以内 (貸越極度額)	1年もしくは2年 (更新あり)	島根県信用保証協会
ビジネスローンサポート+(プラス)	事業資金(運転資金)	3,000万円以内 (月商3ヵ月分の範囲)	5年以内	原則、無担保
ビジネスローン300	事業資金(運転・設備)	50万円以上300万円以内 (白色申告の事業主の方は200万円以内)	5年以内	(株)オリエンコーポレーション保証
ビジネスローン300Ⅱ	事業資金(運転・設備)	300万円以内	3年以内	原則、無担保
しまぎんSDGs絆ローン+(プラス)	事業資金(運転・設備)	2億円以内	20年以内	申込内容による

### ■ 個人向けローン商品のご案内

《有担保ローン》

住宅関連資金

固定・変動金利選択型

商品名	商品説明	ご融資期間	ご融資金額
しまぎんスーパー住宅ローン 「マイ・セレクト」 「マイ・セレクトⅡ」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お客さまのご要望に応じて、お借入期間中に「固定金利3年、5年、10年型」と「変動金利」を自由に選択できる住宅ローンです。(但し、固定金利期間中は変動金利への変更はできません。)</li> <li>・マイホームの新築や土地の購入、増改築やリフォーム、他の金融機関でお借入されている住宅ローンの借換えまで、住まいのニーズに幅広くお応えできます。</li> <li>・ご融資期間は最長35年まで。ゆとりあるご返済プランでご利用いただけます。</li> <li>・ローンをご利用のお客さまが病気やケガで就業できなくなった場合に、一定期間返済を肩代わりする「債務返済支援保険」もご用意しております。</li> <li>・一般団信のワンランク上の「全疾病保障特約付団体信用生命保険」を金利上乗せ無しで付保できます。</li> </ul>	35年以内	「マイ・セレクト」 50万円以上 1億円以内
			「マイ・セレクトⅡ」 100万円以上 1億円以内
住宅フリープラン 住宅フリープラン借換専用型	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お客さまのご要望に応じて、お借入期間中に「固定金利3年、5年、10年型」と「変動金利」を自由に選択できる住宅ローンです。(但し、固定金利期間中は変動金利への変更はできません。)</li> <li>・毎月の定例返済のほかに、一定の任意返済を組み合わせることも可能。お客さまのライフプランに柔軟に対応できる自由設計型の住宅ローンです。</li> <li>・ご融資期間は最長35年まで。</li> <li>・いつでもATMから繰上げ返済ができるので便利です。</li> <li>・保証料のご負担がありません。</li> <li>・「一般団体信用生命保険」にご負担なしで加入いただけます。一般団体信用生命保険に代えて、八大疾病特約付団体信用生命保険の選択も可能です。なお、この場合の保険料は融資金利に年0.1%上乗せして、ご負担いただけます。</li> </ul>	35年以内	「住宅フリープラン」 300万円以上 4,000万円以内
			「住宅フリープラン借換専用型」 300万円以上 3,000万円以内

# 営業のご案内

## ●2段階固定金利型

商品名	商品説明	ご融資期間	ご融資金額
2段階固定金利型住宅ローン 「安心Ⅲ(トリプル)」 「安心Ⅲ(トリプル)借換型」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「当初10年間」と「11年目～返済完了まで」の2段階の固定金利による安心した返済計画が可能です。</li> <li>・ローン保証料込みの金利で、初期費用が軽減されます。</li> <li>・マイホームの新築や土地の購入、増改築やリフォーム、借換等住まいのニーズに幅広くお応えできます。</li> <li>・ご融資期間は最長40年まで。ゆとりあるご返済プランでご利用いただけます。</li> <li>・ローンをご利用のお客さまが病気やケガで就業できなくなった場合に、一定期間返済を肩代わりする「債務返済支援保険」もご用意しております。</li> </ul>	40年以内	50万円以上 1億円以内
住宅ローンプラス 【第一順位設定型】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイホームの新築や土地の購入、増改築やリフォーム、借換等の資金に加えてその他必要資金として健全な個人消費資金も一括して借入が可能です。</li> <li>・「当初10年間」と「11年目～返済完了まで」の2段階の固定金利による安心した返済計画が可能です。</li> <li>・ローン保証料込みの金利で、初期費用が軽減されます。</li> <li>・ご融資期間は最長40年まで。ゆとりあるご返済プランでご利用いただけます。</li> <li>・ローンをご利用のお客さまが病気やケガで就業できなくなった場合に、一定期間返済を肩代わりする「債務返済支援保険」もご用意しております。</li> </ul>	40年以内	50万円以上 1億円以内

いずれも、一般団信のワンランク上の「全疾病保障特約付団体信用生命保険」を金利上乗せ無しで付保できます。

## □お使いみち自由

商品名	商品説明	ご融資期間	ご融資金額
ジャンボローンα	健全な生活設計資金又は財産形成資金にご利用いただける、変動金利の有担保ローンです。	25年以内	100万円以上 5,000万円以内
ジャンボフリープラン	健全な生活設計資金又は財産形成資金、借入金の肩代り資金にご利用いただける変動金利型の有担保ローンです。	20年以内	300万円以上 3,000万円以内
住宅ローンプラス 【後順位設定型】	お使いみち自由の中国総合信用株式会社の保証付住宅ローンをご利用の方専用の有担保ローンです。	40年以内	1万円以上 500万円以内





## 《無担保カードローン》

□お使いみち自由

商品名	商品説明	ご融資期間	ご融資金額
しまぎんカードローン	お使いみち自由のカードローンです。	3年(自動更新)	50万円・30万円・10万円 (貸越極度額)
しまぎんカードローン30 (インターネット仮申込OK)	お使いみち自由のカードローンです。	1年(自動更新)	50万円・30万円 (貸越極度額)
新 型 カ ー ド ロ ー ン	お使いみち自由のカードローンです。	1年 (自動更新、更新後は2年)	50万円・30万円・10万円 (貸越極度額)
しまぎんピスカカードローン	しまぎんピスカ(クレジットカード一体型のしまぎんキャッシュカード)を新規で申込される方を対象とした、お使いみち自由のカードローンです。	1年(自動更新)	50万円・30万円・10万円 (貸越極度額)
スーパーパックカードローン 「住/パック」 「給/パック」 「公/パック」 (インターネット仮申込OK)	当行で住宅資金のご融資をご利用、又は給与振込を指定、あるいは公共料金等の口座振替を指定いただいている方のための、お使いみち自由のカードローンです。	1年 (自動更新、更新後は2年)	100万円・50万円・ 30万円・10万円 (貸越極度額)
プ レ ミ ア ム ゴ ー ル ド カ ー ド ロ ー ン (インターネット仮申込OK)	お使いみち自由のカードローンです。	2年(自動更新)	100万円～500万円 (100万円単位) (貸越極度額)
ゴールドカードローンwith住まいる	全国保証(株)保証付住宅ローン契約者様専用の、お使いみち自由のカードローンです。	3年(自動更新)	200万円・100万円・50万円 (貸越極度額)
(しまぎんウェブ完結型ローン) ウェブde Can カードローン	お申込からご契約までのお手続きが、インターネット上で完結する、お使いみち自由のカードローンです。なお、お申込には当行の普通預金口座が必要です。	1年(自動更新)	30万円・50万円・100万円・ 150万円・200万円・300万円 (貸越極度額)

## 《無担保ローン》

□住宅関連資金

商品名	商品説明	ご融資期間	ご融資金額
無担保住宅ローン1000	住宅関連ローンを借換えるための無担保の変動金利型ローンです。	15年以内	10万円以上 1,000万円以内
リ フ ォ ー ム ロ ー ン (インターネット仮申込OK)	住宅の増改築等をするための無担保の変動金利型ローンです。	15年以内	10万円以上 1,000万円以内
がん特約保障付住宅ローン 「安心Ⅲ(トリプル)無担保借換型」	住宅関連ローンの借換、借換と同時に増改築をするための住宅ローンです。「全期間固定金利(2段階固定金利)」と「変動金利」からお選びいただけます。	20年以内	100万円以上 1,500万円以内

□教育関連資金

商品名	商品説明	ご融資期間	ご融資金額
しまぎんキャンパスローン (インターネット仮申込OK)	お子様のご入学・在学中にかかる一切の教育費用にご利用いただけます。在学期間中はカードローン形式でのお借入となり、ご卒業後は分割でご返済いただくローンです。	カードローン期間 4年7ヶ月以内 分割返済期間 10年以内	100万円～500万円 (100万円単位) (貸越極度額)
教 育 ロ ー ン (インターネット仮申込OK)	入学金・授業料のほか、在学期間中の諸費用にご利用いただける、変動金利型のローンです。	15年以内 (据置期間含)	10万円以上 500万円以内 (医学部等は1,000万円以内)

# 営業のご案内

自動車関連資金

商品名	商品説明	ご融資期間	ご融資金額
しまぎんオートローン (インターネット仮申込OK)	お車に関連した資金にスピーディーに対応する固定金利型のローンです。	10年以内	10万円以上 1,000万円以内

目的型

商品名	商品説明	ご融資期間	ご融資金額
快即ローン (インターネット仮申込OK)	教育費、自動車関連費用、住宅増改築、医療介護等のご入用のためのお借入枠を確保(当座貸越契約)しておき、いざご入用という時に、スピーディーにご利用いただける変動金利型のローンです。 枠内なら何度でも反復してご利用いただけます。	1年 (自動更新、更新後は2年)	100万円・200万円・ 300万円・400万円・ 500万円 (貸越極度額)
プレミアム快即ローン 「Ⅰ」 「Ⅱ」	住宅ローン利用者専用で、教育費、自動車購入、住宅増改築、耐久消費財購入等のご入用のためのお借入枠を確保(当座貸越契約)しておき、いざご入用という時に、スピーディーにご利用いただける変動金利型のローンです。 枠内なら何度でも反復してご利用いただけます。	「Ⅰ」 1年(自動更新、更新後は2年)  「Ⅱ」 3年(自動更新)	100万円・200万円・ 300万円・400万円・ 500万円 (貸越極度額)
鳥取県がん先進医療費ローン 島根がん先進医療費ローン	高額な治療費が必要となるがん先進医療を受けられる方、又はその家族の方を対象に、がん先進医療費にかかる利子補給制度の承認を受けた医療費相当額をご融資させていただきます。	7年以内	300万円以内

お使いみち自由

商品名	商品説明	ご融資期間	ご融資金額
しまぎんフリーローン (インターネット仮申込OK)	豊かな暮らしをエンジョイしていただくため、広範囲のお使いみちにご利用いただける固定金利型のローンです。	15年以内	10万円以上 500万円以内
しまぎんニューライフローン (インターネット仮申込OK)	豊かな暮らしをエンジョイしていただくため、広範囲のお使いみちにご利用いただける変動金利型のローンです。	7年以内	10万円以上 300万円以内
〈しまぎんウェブ完結型ローン〉 ウェブde Can フリーローン	豊かな暮らしをエンジョイしていただくため、広範囲のお使いみちにご利用いただける固定金利型のローンです。 お申込からご契約までのお手続きが、インターネット上で完結します。なお、お申込には当行の普通預金口座が必要です。	10年以内	10万円以上 300万円以内

※「インターネット仮申込OK」…インターネットから仮申込ができます。

## 商品ご利用に当たっての留意事項

### ■ご利用にあたり

- ご利用に際しては、ローン規約、ご返済方法・利用限度額などを十分ご確認、ご検討いただき、無理のない計画的なお借入れをお勧めいたします。お気軽に本支店窓口、又は渉外係までご相談ください。
- お申込みに際しては、審査がございます。審査の結果によっては、ご希望に添えない場合がありますので、ご了承下さい。
- 店頭にて説明書をご用意しています。

## 附帯業務 (2022年7月31日現在)

### ■ 保険商品の窓口販売業務

お客様のニーズにお応えできますように、各種保険商品を取り揃えております。

	種 類	内 容
保険 損害	住宅ローン関連の火災保険	住宅ローン(個人の新築・購入・増改築に係る融資)をご利用のお客さまを対象に、長期火災保険を取扱っています。
生命 保険	定額年金保険	公的年金と合わせて、充実したセカンドライフを実現できる年金保険商品です。確かな人生設計が可能となります。年金種類は、ライフプランに応じて、各ラインナップ(確定年金・終身年金)から選択できます。
	変額年金保険	将来の年金受取額が運用実績に応じて変わる年金保険商品です。公的年金を補完する私的年金や資産運用手段の一つとしてご利用いただけます。
	医療保険	病気やケガにより入院や手術をした場合に、入院給付金、手術給付金を保障する保険商品です。
	がん保険	がんに罹患し入院や手術をした場合に、診断給付金、入院給付金、手術給付金を保障する保険商品です。
	一時払終身保険	契約時に死亡保険金額が確定し、一生涯の保障も確保されます。ライフプランに合わせて年金での受取も選択可能な保険商品です。
	平準払終身保険	契約時に死亡保険金額が確定し、一生涯の保障も確保されます。ライフプランに合わせて年金での受取も選択可能な保険商品です。
	収入保障保険(※)	万一の時の遺族保障を年金として、年金支払期間終了時まで、ご家族がお受け取りいただく保険商品です。
	就業不能保険	病気やケガで就労困難状態になった場合に、給付金を保障する保険商品です。

※収入保障保険については、松江市内店舗でお取り扱いしております。

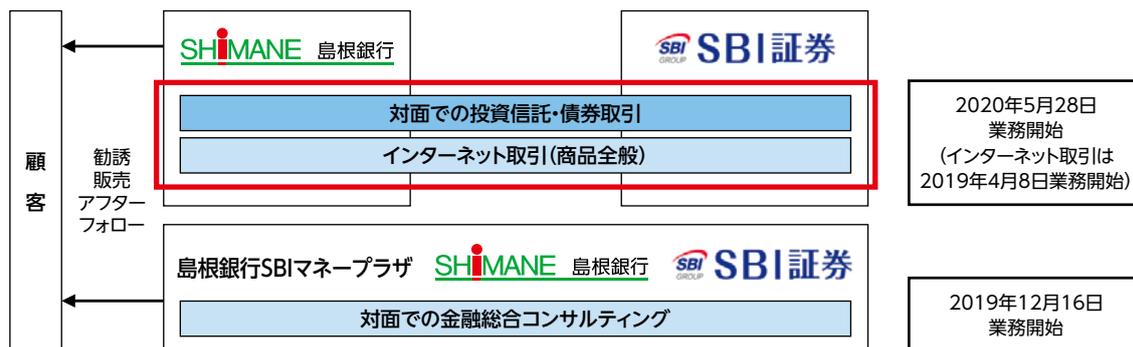
### ■ 投資信託・公共債等の金融商品仲介業務

当行が従来より行っておりました投資信託・公共債の窓口販売業務及びこれに付随する業務につきましては、当行からSBI証券への投資信託・債券の取扱いに係る事業譲渡に関する契約締結に基づき、2020年5月28日付でSBI証券に譲渡いたしました。当行のお客さまの口座及び資産はSBI証券へ移管し、SBI証券でのお預かりとなりました。以降、当行はSBI証券から金融商品仲介業務の委託を受け、引き続き投資信託・公共債を販売しております。

事業譲渡により、SBI証券が運営するインターネットのWEBサイト・コールセンターの活用や、SBI証券の金融ノウハウの共有を通じて、より高品質なサービスをお客さまへ提供してまいります。

また、当行とSBI証券は、2019年4月より金融商品仲介業務に関して提携を開始しており、当行のWEBサイトを介してSBI証券の証券総合口座開設の機会を提供しております。2019年12月には、SBI証券の子会社で対面での資産形成のアドバイザーを行うSBIマネープラザと共同店舗の運営を開始し、対面コンサルティング営業による質の高いアドバイスを提供しております。

#### 〈金融商品仲介イメージ〉



### ■ 銀行代理業務

当行は、2020年1月31日付で住信SBIネット銀行と銀行代理業委託契約を締結し、当行の店舗にて、住信SBIネット銀行の『住宅ローン』、『フラット35』の取扱いを開始いたしました。

お客さまは、魅力的な変動金利に加え、金利上乗せなしで全疾病保障や交通事故傷害補償といった充実した保障が付与された住信SBIネット銀行の『住宅ローン』と、ずっと金利が変わらない安心感が特徴の『フラット35(買取型)』、金利は変わらない安心感はそのままだに魅力的な金利である『フラット35(保証型)』について、当行の店舗を通じて直接ご相談、お申込みいただくことが可能となります。

### ■ 確定拠出年金運営管理業務

当行とSBIベネフィット・システムズは、2021年4月1日付で設立した企業型確定拠出年金「しまぎんDCプラン」において協業し、それぞれ運営管理機関、記録関連運営管理機関として「しまぎんDCプラン」を提供しております。

# 営業のご案内

## 各種サービスのご案内 (2022年7月31日現在)

項目	内容
キャッシュサービス	<p>当行の本支店及び店舗外キャッシュサービスコーナーや提携ATMで、「お預入れ」「お引出し」「残高照会」「お振込み」がご利用いただけます。</p> <p>※ご利用いただけるサービスは、各キャッシュサービスコーナー、提携ATMによって異なります。詳しくは、下記提携サービス内容又は「ネットワークのご案内」をご覧ください。</p>
イーネットATM提携	当行のお客さまが、ファミリーマート等に設置されているイーネットATMで、「お預入れ」「お引出し」「残高照会」をご利用できるサービスです。
セブン銀行ATM提携	当行のお客さまが、セブンイレブン等に設置されているセブン銀行ATMで、「お預入れ」「お引出し」「残高照会」をご利用できるサービスです。
ローソン銀行ATM提携	当行のお客さまが、ローソン等に設置されているローソン銀行ATMで「お預入れ」「お引出し」「残高照会」をご利用できるサービスです。
ゆうちょ銀行ATM提携	当行とゆうちょ銀行のお客さまが、相互のキャッシュサービスコーナーで、「お預入れ」「お引出し」「残高照会」をご利用できるサービスです。
さんいんクロスネットサービス	当行と鳥取銀行のお客さまが、相互のキャッシュサービスコーナーでの平日日中(平日8:45~18:00)の「お引出し」を無料でご利用できるサービスです。
しまぎん・中央信金ネットサービス	当行と島根中央信用金庫のお客さまが、相互のキャッシュサービスコーナーでの平日日中(平日8:45~18:00)の「お預入れ」「お引出し」を無料でご利用できるサービスです。
イオン銀行ATM提携	当行とイオン銀行のお客さまが、相互のキャッシュサービスコーナーで、「お引出し」「残高照会」「お振込み」をご利用できるサービスです。
4BANKS(フォーバンク)ネットサービス	当行ともみじ銀行・トマト銀行・西京銀行のお客さまが、相互のキャッシュサービスコーナーでの平日日中(平日8:45~18:00)の「お引出し」を無料でご利用できるサービスです。
入金ネットサービス	当行と相互入金業務協議会に加盟する全国の金融機関のお客さまが、相互のキャッシュサービスコーナーで、「お預入れ」をご利用できるサービスです。
キャッシングサービス	<p>当行とのキャッシング提携会社のお客さまが、当行キャッシュサービスコーナーで、「キャッシング」「残高照会」「ご返済」(*)をご利用できるサービスです。</p> <p>※お取引会社によっては、「ご返済」をご利用できない場合があります。詳しくは、お取引会社にお問合せください。</p>
為替サービス	資金の振込、小切手・手形の取立てを行います。
振込	<p>当行の本支店をはじめ、全国の金融機関へお振込みいたします。なお、当行ATMでは、他金融機関(*)のキャッシュカードでも「お振込み」がご利用いただけます。</p> <p>※お取引金融機関の業態などによっては、「お振込み」をご利用できない場合があります。詳しくは、お取引金融機関にお問合せください。</p>
代金取立	小切手・手形・配当金などを期日に取立て、預金口座にご入金いたします。
給与振込サービス	毎月の給与や賞与をお勤め先からお客さまの口座へ自動的にお振込みいたします。
自動受取サービス	配当金や年金などを支給日に指定口座へご入金いたします。
でんさいサービス	手形や売掛債権の問題点を克服した新たな金銭債権である電子記録債権(でんさい)を活用したサービスです。インターネットバンキング又は窓口で、「でんさい」の発生、譲渡(分割譲渡)記録等の取引がご利用いただけ、期日に預金口座で自動決済します。
自動支払サービス	公共料金、税金、クレジットカードご利用代金などを、指定日に指定口座から自動的に引落とします。
ペイジー口座振替受付サービス	キャッシュカードを使用して、当行と提携する収納機関が設置する専用端末機に暗証番号を入力するだけで口座振替のお手続きが完了します。
国税「ダイレクト納付」サービス	当行と事前に口座振替契約を済ませておくことで、ご自宅や会社のパソコンからインターネットを通じ、e-Taxを利用して電子申告等の後、簡単な操作で源泉所得税、法人税等の納付を行うことができるサービスです。
インターネット・モバイルバンキングサービス	パソコン・携帯電話・スマートフォンを利用して、残高照会、入出金明細照会、定期預金取引、振替・振込などのサービスがご利用いただけます。また、税金や各種料金(Pay-easyマーク記載の納付書)の払込みができます。
ファームバンキングサービス	お客さまと当行のコンピューターを通信回線で直結し、残高照会、振込・振替、給与振込・総合振込などのデータをオンラインで受付け、処理いたします。
保管サービス	大切な財産を盗難や災害からお守りいたします。
夜間金庫	夜間でも安全に売上金等をお預かりいたします。
保護預り・貸金庫	有価証券・貴金属・株券・権利証などの重要書類や貴重な財産を当行の金庫で安全に保管いたします。
ビジネスマッチング業務(しまぎんビジネス情報仲介制度)	販売先や仕入先などの経営情報(ビジネスマッチング情報)を蓄積・仲介し、各種ビジネスニーズにお応えするサービスです。
証券会社への顧客紹介業務	以下のニーズをお持ちのお客さまを、提携証券会社であるみずほ証券株式会社へご紹介するサービスです。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規株式公開(IPO)や役員持株会の設立等のニーズ</li> <li>・株式や外国債券等での資産運用ニーズ</li> <li>・事業承継やM&amp;A等のコンサルティングニーズ</li> </ul>
情報提供サービス	お客さまニーズに沿った各種セミナー等を定期的開催し、お客さまに役立つさまざまな情報提供を行っております。また、会社経営における専門的なご相談等に対応するための、会員制有料サービス(しまぎんビジネスクラブ)もご用意しております。



## 主な手数料のご案内 (2022年7月31日現在)

### ■ 為替手数料

種 類	内 容	単 位 等	手 数 料
他 行 振 込 (窓口扱い/電信・文書)	預金口座からの払出による振込および 現金による10万円以下の振込	3万円未満	605円
		3万円以上	770円
	現金による10万円超の振込	10万円超	1,100円
当 行 振 込 (窓口扱い/電信・文書)	預金口座からの払出による振込および 現金による10万円以下の振込	3万円未満	220円
		3万円以上	440円
	現金による10万円超の振込	10万円超	550円
振 込 組 戻			1,100円
本 支 店 送 金			440円
他行送金(送金小切手)			660円
送 金 組 戻			1,100円
同 地 代 金 取 立			220円
隔地本支店代金取立			440円
隔地他行代金取立	普通(集中取立)		660円
	電信(個別取立)		880円
取立手形不渡返却			1,100円
取立手形組戻	当所・他所発送前は無料		1,100円
取立手形店頭呈示	1,100円超は実費		1,100円

※インターネットバンキング(個人契約)による振込手数料は、当行本支店宛は無料で、他行振込は金額に関わらず165円です。

視覚・聴覚や運動機能障がいのためにATMのご利用が困難なお客さまからのお申し出により、窓口で振込を行われる場合は、以下の手数料となります。

種 類	内 容	単 位 等	手 数 料
他 行 振 込 (窓口扱い/電信・文書)	預金口座からの払出による振込 現金による10万円以下の振込	3万円未満	385円
		3万円以上	550円
	現金による10万円超の振込	10万円超	1,100円
当 行 振 込 (窓口扱い/電信・文書)	預金口座からの払出による振込 現金による10万円以下の振込	3万円未満	無 料
		3万円以上	無 料
	現金による10万円超の振込	10万円超	550円

# 営業のご案内

## ■ その他手数料

種 類	単位等	手数料
当座預金開設手数料		5,500円
手形・小切手署名判登録手数料		5,500円
小切手帳発行手数料 (通常分)	1冊50枚	2,200円
(署名判登録分)	1冊50枚	2,200円
約束手形帳発行手数料 (通常分)	1冊50枚	2,200円
(署名判登録分)	1冊50枚	2,200円
為替手形帳発行手数料	1冊25枚	1,100円
自己宛小切手発行手数料	1枚	550円
キャッシュカード再発行手数料	1件	1,100円
ICキャッシュカード再発行手数料	1件	1,320円
ピスカード再発行手数料	1件	1,320円
通帳・証書再発行手数料	1件	1,100円
残高証明書発行手数料 (個別)	1通	550円
(英文、投資信託)	1通	1,100円
(当行所定用紙以外、監査法人用)	1通	3,300円
個人情報開示手数料 (店頭渡し)	1件	1,650円
(郵送・電子メール)	1件	2,090円
法人取引明細発行手数料 (過去1年以内)	1件	無料
(過去1年超)	1件	1,100円

種 類	単位等	手数料
両替手数料	1～49枚	無料
金種指定払出手数料	50～500枚	550円
	501～1,000枚	1,100円
	1,001～1,500枚	1,650円
	以降、500枚毎に550円加算	

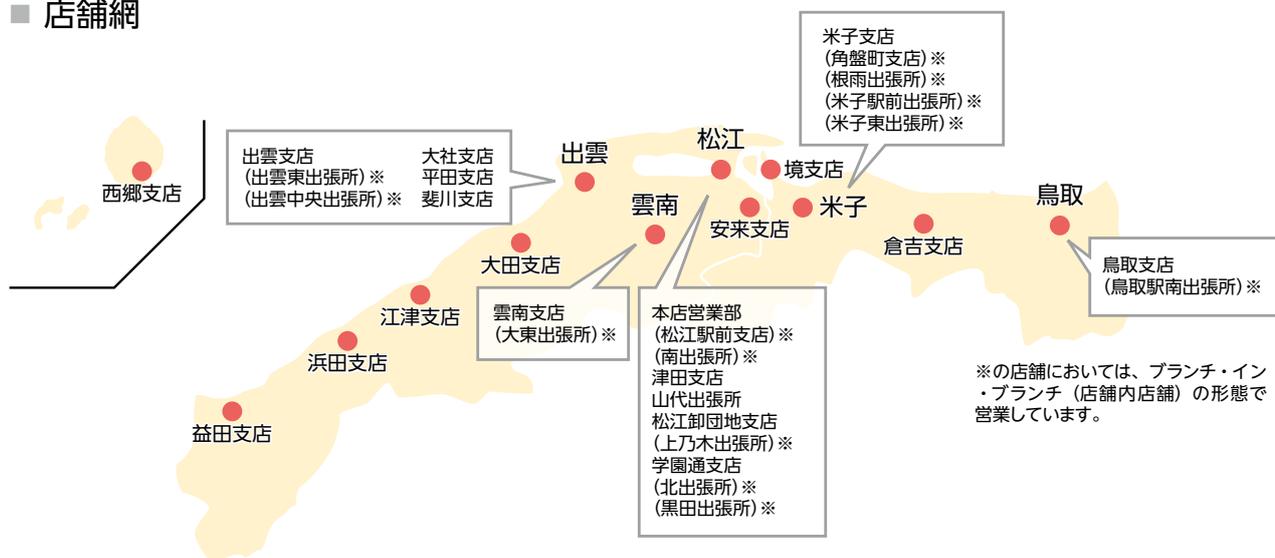
種 類	単位等	手数料
入金整理手数料	1～1,000枚	無料
	1,001～2,000枚	1,100円
	2,001～3,000枚	1,650円
	3,001～4,000枚	2,200円
	4,001枚～	2,750円
	以降、1,000枚毎に550円加算	

種 類	単位等	手数料
インターネットバンキング契約料(個人)	月額	無料
インターネットバンキング契約料(法人)		
一括データ伝送サービスのみ	1契約先毎(月額)	935円
照会・振込サービスのみ	1契約先毎(月額)	1,320円
一括データ伝送サービス+照会・振込サービス	1契約先毎(月額)	3,520円
貸金庫手数料	年額	6,600～9,240円
自動貸金庫手数料	年額	17,160～26,400円



## ネットワークのご案内 (2022年7月31日現在)

### ■ 店舗網



### ■ 店舗及び店舗内キャッシュサービスコーナー

店舗名	所在地	電話	キャッシュサービスコーナー			提携サービス 対象ATM	
			平	日	土 曜		
島根県 (24カ店)	本店営業部	松江市朝日町484番地19	(0852)24-4000	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	(※)松江駅前支店	松江市朝日町484番地19	(0852)24-1351	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	(※)南出張所	松江市朝日町484番地19	(0852)24-4000	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	津田支店	松江市西津田二丁目15番24号	(0852)24-1551	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	山代出張所	松江市山代町482番地10	(0852)24-1751	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	松江卸団地支店	松江市嫁島町3番32号	(0852)24-1651	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	(※)上乃木出張所	松江市嫁島町3番32号	(0852)24-1651	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	学園通支店	松江市学園1丁目17番32号	(0852)21-2120	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	(※)北出張所	松江市学園1丁目17番32号	(0852)21-2120	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	(※)黒田出張所	松江市学園1丁目17番32号	(0852)21-2120	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	西郷支店	隠岐郡隠岐の島町西町八尾の町21番地1	(08512)2-1224	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
安来支店	安来市安来町1535番地1	(0854)22-3535	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
雲南支店	雲南市三刀屋町下熊谷1678番地1	(0854)45-5557	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
(※)大東出張所	雲南市三刀屋町下熊谷1678番地1	(0854)45-5557	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
出雲支店	出雲市姫原1丁目5番地1	(0853)30-6611	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
(※)出雲東出張所	出雲市姫原1丁目5番地1	(0853)30-6611	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
(※)出雲中央出張所	出雲市姫原1丁目5番地1	(0853)30-6611	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
大社支店	出雲市大社町杵築南1364番地8	(0853)53-2142	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
平田支店	出雲市平田町2368番地	(0853)62-2314	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
斐川支店	出雲市斐川町直江5081番地	(0853)72-5200	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
大田支店	大田市長久町土江97番地 イオン大田店内	(0854)82-0395	9:00-21:00	9:00-21:00	9:00-21:00	○	
江津支店	江津市嘉久志町2306番地2	(0855)52-2626	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
浜田支店	浜田市新町12番地	(0855)22-0276	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
益田支店	益田市あけぼの西町8番13	(0856)22-2222	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
鳥取県 (9カ店)	米子支店	米子市錦町三丁目68番地8	(0859)34-3131	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	(※)角盤町支店	米子市錦町三丁目68番地8	(0859)34-3131	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	(※)根雨出張所	米子市錦町三丁目68番地8	(0859)34-3131	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	(※)米子駅前出張所	米子市錦町三丁目68番地8	(0859)34-3131	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	(※)米子東出張所	米子市錦町三丁目68番地8	(0859)34-3131	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	境支店	境港市浜ノ町122番地	(0859)42-3761	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	倉吉支店	倉吉市明治町1021の2番地	(0858)22-4158	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	鳥取支店	鳥取市興南町1番2	(0857)22-3118	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	(※)鳥取駅南出張所	鳥取市興南町1番2	(0857)22-3118	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○

# 営業のご案内

## ■ 店舗外キャッシュサービスコーナー

			平日	土曜	日曜・祝日	提携サービス 対象ATM
島根県 松江市 (11カ所)	イオン松江店 殿町(中央ビル) ホック茶山店 ホック黒田店 ホック山代店 イオン菅田店	9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○	
		8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○	
		9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○	
		9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○	
		8:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○	
		8:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○	
	隠岐の島町	サンテラス	9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○
出雲市	イオンモール出雲店 ★ ゆめタウン出雲店	9:00-21:00	9:00-21:00	9:00-21:00	○	
		9:00-21:00	9:00-21:00	9:00-21:00	×	
	浜田市	ゆめタウン浜田店	9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○
益田市	イオン益田店	9:00-20:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○	
鳥取県 (2カ所)	米子市	米原出張所	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	日吉津村	イオン日吉津ショッピングセンター	9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○

## ■ 当行ATMご利用手数料

お引出手数料 消費税等含む

区分	手数料			
	当行カード利用			他行カード利用
	しまぎんピスカ ゴールドカードを ご利用の場合	優遇対象(※1) のお客様で、 しまぎんピスカ 一般カードを ご利用の場合	左記以外の 場合	
お引 出し	時間内 (平日8:45~18:00)(※2)	無料	無料	110円
	時間外 (上記以外)	無料(※3)	無料(※3)	220円

お預入れ手数料 消費税等含む

区分	手数料			
	当行カード利用			他行カード利用
	しまぎんピスカ ゴールドカードを ご利用の場合	優遇対象(※1) のお客様の場合	左記以外の 場合	
お預 入れ	時間内 (平日8:45~18:00)(※2)	無料	無料	110円
	時間外 (上記以外)	無料(※3)	無料(※3)	220円

- ※1 優遇対象のお客様は、下記のいずれかに該当するお客様です。(ATMご利用月の前々月末日が基準日となります。)
- ・ご預金300万円以上お預入れのお客様
  - ・ご預金100万円以上お預入れかつ当行で年金振込をお受け取りのお客様
  - ・ご預金50万円以上お預入れかつ当行で給与振込をお受け取りのお客様
- ※2 ゆうちょ銀行キャッシュカードをご利用の場合…土曜日9:00~14:00も時間内の取扱いとなります。
- ※3 ★をご利用の場合…手数料が無料となるお客様がご利用の場合、ご利用時点では有料となりますが、毎月のご利用手数料を翌月5日(休日の場合は、翌営業日)に、ご利用口座へのお入金でキャッシュバック(手数料実質無料)させていただきます。

	金額	同一店内	当行本店まで	他行まで
お振込み	3万円未満	無料	無料	385円
	3万円以上			550円

## ■ 当行キャッシュカードの提携ATMご利用手数料

消費税等含む

提携ATM 提携機関	(対象ATM)※1	お取引 内容	区分	手数料		
				当行カード利用	他行カード利用	
セブン銀行	(全ATM)	お引 出し	しまぎんピスカ ゴールドカードを ご利用の場合	優遇対象(※2) のお客様で、 しまぎんピスカ 一般カードを ご利用の場合	左記以外の 場合	
ローソン銀行	(全ATM)			時間内 (平日8:45~ 18:00)(※2)	無料	110円
イーネット	(全ATM)				時間外 (上記以外)	無料
ゆうちょ銀行	(全ATM)					
イオン銀行	(全ATM)	お預 入れ	しまぎんピスカ ゴールドカードを ご利用の場合	優遇対象(※2) のお客様の場合	左記以外の 場合	
鳥取銀行	(さんいんクロスネット サービスの対象ATM)			時間内 (平日8:45~ 18:00)(※2)	無料	110円
島根中央信用金庫	(しまぎん・中央信金ネット サービスの対象ATM)	時間外 (上記以外)	無料	220円		
トマト銀行	(4BANKSネットサービス の対象ATM)					
もみじ銀行	(4BANKSネットサービス の対象ATM)					
西京銀行	(4BANKSネットサービス の対象ATM)					

- ※1 対象ATMは、各金融機関にお問合せください。
- ※2 優遇対象のお客様は、下記のいずれかに該当するお客様です。(ATMご利用月の前々月末日が基準日となります。)
- ・ご預金300万円以上お預入れのお客様
  - ・ご預金100万円以上お預入れかつ当行で年金振込をお受け取りのお客様
  - ・ご預金50万円以上お預入れかつ当行で給与振込をお受け取りのお客様
- ※3 イオン銀行・鳥取銀行・もみじ銀行の提携ATMをご利用の場合…「お預入れ」はご利用になれません。
- ※4 イオン銀行ATM・各種ネットサービスの対象ATM(ただしトマト銀行ATMでのお預入れを除く)をご利用の場合…ご利用時点では有料となりますが、毎月のご利用手数料を翌月5日(休日の場合は、翌営業日)に、ご利用口座へのお入金でキャッシュバック(手数料実質無料)させていただきます。

## ■ 他社カードをお持ちのお客さま向けのサービス

- ◇すべてのキャッシュサービスコーナーで、全国MICS加盟金融機関のキャッシュカードによる「お引出し」、「残高照会」がご利用になります。
- ◇ご利用のキャッシュカードにより、以下の提携サービスがご利用になります。(提携サービス対象ATMは、上記キャッシュサービスコーナー一覧をご覧ください。)

ご利用の キャッシュカード	(サービス名)	サービス内容		
		お預入れ	お引出し	お振込み
ゆうちょ銀行		○	○	×
◆イオン銀行		×	○	○
◆西京銀行	(4BANKSネットサービス)	○	○	○
◆トマト銀行	(4BANKSネットサービス)	○	○	○
◆もみじ銀行	(4BANKSネットサービス)	×	○	○
◆鳥取銀行	(さんいんクロスネットサービス)	×	○	○
◆島根中央信用金庫	(しまぎん・中央信金ネットサービス)	○	○	○
入金ネット加盟金融機関	(入金ネットサービス)	○	○	○

- ◇キャッシング提携会社のカードでは「キャッシング」、「残高照会」、「返済」がご利用になります。(「返済」については一部ご利用できない提携会社がございます。)



## しまぎんの概要 (2022年3月31日現在)

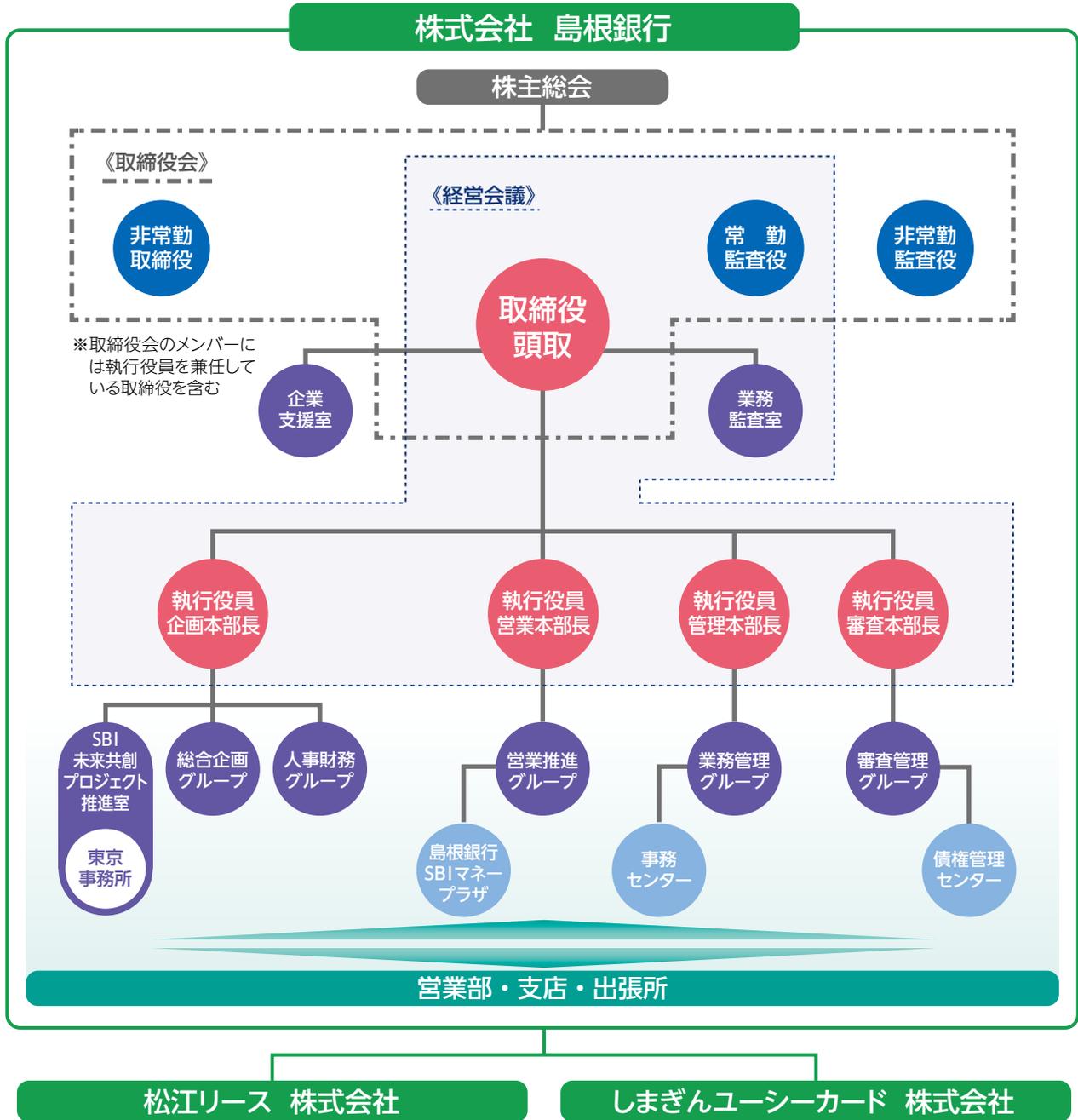
創業年月日	1915年5月20日
本店所在地	島根県松江市朝日町484番地19
URL	https://www.shimagin.co.jp
資本金	78億86百万円
店舗数	33店（島根県24店、鳥取県9店）
従業員数	337名
預金残高	4,677億円
貸出金残高	3,368億円

## しまぎんのあゆみ (2022年3月31日現在)

1915年 5 月20日	松江相互貯金株式会社設立
1915年10月28日	松江相互無尽株式会社に商号変更
1951年10月20日	株式会社松江相互銀行に商号変更
1951年10月22日	松江市東茶町より本店を松江市東本町へ移転
1978年10月12日	全店為替オンラインをスタート
1979年 2 月13日	全国銀行データー通信システムに加盟
1980年 7 月21日	融資オンラインが全店完了
1981年 4 月25日	松江リース株式会社（現・連結子会社）を設立
1981年11月16日	全国相互銀行CD（現金自動支払機）の全国ネットサービスを開始
1982年 6 月14日	総合オンライン化が完成
1983年 1 月31日	長期国債等の窓口販売業務の認可
1983年 2 月 7 日	住宅金融公庫事務オンライン化が完成
1983年 9 月22日	中期国債の窓口販売業務の認可
1985年 5 月20日	まつぎん中小企業経営研究所を設置
1986年 2 月19日	全額出資によるまつぎんビジネスサービス株式会社を設立
1987年 5 月29日	ディーリング業務の認可
1989年 8 月 1 日	普通銀行への転換、株式会社島根銀行に商号変更
1989年 8 月 1 日	まつぎんビジネスサービス株式会社をしまぎんビジネスサービス株式会社に商号変更
1989年 8 月 1 日	まつぎん中小企業経営研究所をしまぎん中小企業経営研究所に名称変更
1989年10月 2 日	外国為替業務取扱開始
1991年 1 月 4 日	新勘定系オンラインシステム稼働
1994年 4 月27日	社債の受託業務の認可
1997年10月22日	しまぎんユーシーカード株式会社（現・持分法適用関連会社）を設立
1998年 7 月 1 日	しまぎん中小企業経営研究所の業務を他部署に引継ぎ廃止
1999年 3 月29日	郵貯（現・株式会社ゆうちょ銀行）とのATMの提携
2000年10月 1 日	投資信託販売業務の開始
2002年 3 月29日	松江リース株式会社の株式を追加取得し、同社を連結子会社化
2002年 4 月 1 日	損害保険販売業務の開始
2002年10月 1 日	生命保険販売業務の開始
2004年 7 月30日	日本アイ・ビー・エム株式会社とシステムのアウトソーシング契約締結
2005年10月 1 日	しまぎんビジネスサービス株式会社を吸収合併
2011年 3 月15日	東京証券取引所市場第二部上場
2012年 3 月15日	東京証券取引所市場第一部銘柄指定
2013年11月 5 日	株式会社イーネット及び株式会社セブン銀行とのATMの提携
2015年 5 月20日	創業100周年
2017年 2 月13日	松江市東本町より本店を現在地へ移転
2019年 2 月18日	株式会社ローソン銀行とのATMの提携
2019年 4 月 1 日	外国為替業務取扱終了
2019年 9 月 6 日	SBIホールディングス株式会社及びSBI地域銀行価値創造ファンドの委託会社であるSBIアセットマネジメント株式会社との資本業務提携の締結
2019年12月16日	SBIマネープラザ株式会社との共同店舗「島根銀行SBIマネープラザ」の運営開始
2020年 1 月31日	住信SBIネット銀行株式会社の住宅ローン等の媒介業務開始
2020年 5 月28日	株式会社SBI証券に投資信託・債券の取扱いに係る事業を譲渡

# 会社概要

## 組織図 (2022年7月31日現在)



## 役員一覧 (2022年7月31日現在)

取締役頭取(代表取締役)	鈴木良夫	監査役(社外)	周藤智之
取締役常務執行役員 企画本部長	長岡一彦	監査役	多々納道子
取締役執行役員 本店営業部長	野津一人	監査役(社外)	市川亨
取締役(社外)	名越昇	執行役員 営業本部長 兼 管理本部長	小谷周作
取締役(社外)	森田俊平	執行役員 審査本部長	原清
取締役(社外)	浅枝芳隆	執行役員 鳥取支店長	藤川淳
常勤監査役	片寄直樹		



## 主要事業の内容

当行グループは、当行、連結子会社1社及び関連会社（持分法適用会社）1社で構成されております。また、その他の関係会社であるSBIホールディングス㈱と資本業務提携を行っております。当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

### 〔銀行業務〕

当行の本店ほか支店20カ店等においては、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、その他付随業務等を行っており、中核業務と位置づけております。出張所12カ店においては、預金業務、その他付随業務等に特化した業務を行っております。

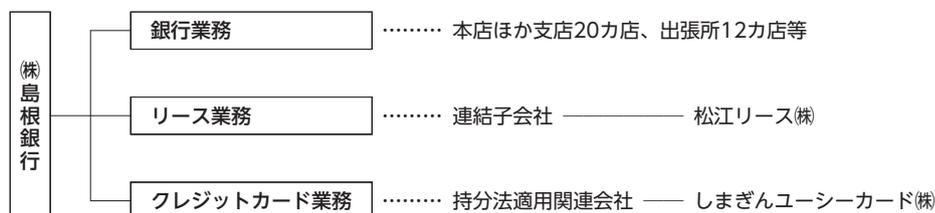
### 〔リース業務〕

連結子会社松江リース㈱においては、事業向け金融サービスの一環としてリース業務を展開しております。

### 〔クレジットカード業務〕

持分法適用関連会社しまぎんユーシーカード㈱においては、個人リテール戦略の一環としてクレジットカード業務を展開しております。

## 組織構成（事業系統図）（2022年3月31日現在）



## 関係会社の状況（2022年3月31日現在）

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	設立年月日	議決権の 所有割合 (%)
(連結子会社) 松江リース㈱	島根県松江市朝日町 484番地19	80	リース業務	1981年4月25日	当行 98.50
(持分法適用関連会社) しまぎんユーシーカード㈱	島根県松江市朝日町 484番地19	30	クレジットカード業務	1997年10月22日	当行 5.00 子会社 30.33
(その他の関係会社) SBIホールディングス㈱	東京都港区六本木 一丁目6番1号	99,312	株式等の保有を通じた 企業グループの統括・ 運営等	1999年7月8日	当行 —
(その他の関係会社) SBI地銀ホールディング ス㈱	東京都港区六本木 一丁目6番1号	100	株式等の保有	2015年8月25日	当行 —

## 業績等の概要

### 金融経済環境

2021年度のがわの国の経済は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が残る中で、景気は一部に弱さがみられるものの持ち直しの動きが続きました。先行きについては新型コロナウイルス感染症への対策に万全を期し、経済社会活動が正常化に向かい、景気は持ち直していくことが期待されますが、ウクライナ情勢等、景気の下振れリスクを内包しています。

このような中、長期金利はロシアによるウクライナ侵攻やそれに伴うロシアに対する日米欧などの金融制裁を背景にした世界景気の悪化を懸念し、一時的に低下する局面がみられましたが、米国の利上げ加速観測を背景とした金利上昇圧力が波及し、3月後半には0.25%に上昇しました。

日経平均株価は金利上昇や原油価格の急騰を背景としたリスク回避の動きにより下落傾向が続きましたが、ロシアとウクライナの停戦協議の進展期待や世界経済の先行きに対する警戒感が和らいだことで上昇に転じ、3月後半には28,000円台に回復する場面がみられました。

為替は対ドルベースで115円近辺の狭いレンジで推移しましたが、ウクライナ情勢の不透明感や原油高、米国金利の上昇などにより円安・ドル高に振れ、3月後半には123円台まで円安が進みました。

こうした中、当地山陰の経済は設備投資や雇用・所得環境に緩やかな持ち直しの動きがみられたものの、観光関連などでは主要温泉地の旅館・ホテルの宿泊客数や空港利用者数は大幅に落ち込み、持ち直しの動きにやや一服感が見られました。

### 業績

当行グループの2021年度の業績につきましては、役職員一丸となって業績の向上と経営の効率化、顧客サービスの充実に努めてまいりました。また、SBIグループとの収益向上に係る各種連携を行った結果、次のようになりました。

預金につきましては、個人預金が増加しましたが、法人預金が増加したことなどから、全体では期中40億円減少し4,672億円となりました。

また、貸出金は、地公体向け貸出金が減少しましたが、個人向け貸出金が増加したことなどから、全体では期中263億円増加し3,345億円となりました。

有価証券は、受益証券が増加したことなどから、全体で期中50億円増加し1,218億円となりました。

総資産は前期比59億円減少し5,230億円となり、純資産は37億円減少し140億円となりました。

経常収益は、有価証券利息配当金や国債等債券売却益が減少しましたが、貸出金利息や役員取引等収益が増加したことなどから、全体では前期比26百万円増加し8,210百万円となりました。経常費用は、国債等債券売却損が減少しましたが、与信関連費用及び営業経費が増加したことなどから、全体では前期比157百万円増加し7,925百万円となりました。

この結果、経常利益は前期比131百万円減少の285百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比62百万円減少の294百万円となりました。

セグメントごとの業績につきましては、「銀行業」では経常収益10百万円減少の6,354百万円、セグメント利益は111百万円減少の260百万円となりました。

「リース業」では経常収益が38百万円増加の1,916百万円、セグメント利益は19百万円減少の32百万円となり、「その他」では経常収益及びセグメント利益は、持分法による投資利益が0百万円減少の1百万円となりました。

この結果、連結自己資本比率（パーゼンⅢ国内基準）は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）」に基づき算出した結果、前期比0.63%低下し6.87%となりました。

### キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末比28,564百万円減少し46,418百万円となりました。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動により使用した資金は、18,986百万円（前連結会計年度は52,051百万円の獲得）となりました。これは主に、コールローン等の減少による収入7,999百万円や借入金の増加による収入1,470百万円を、貸出金の増加による支出26,332百万円や預金の減少による支出4,072百万円などが上回ったことによるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は、9,470百万円（前連結会計年度は9,694百万円の使用）となりました。これは主に、有価証券の売却による収入や有価証券の償還による収入を有価証券の取得による支出が上回ったことによるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動により使用した資金は、106百万円（前連結会計年度は43百万円の使用）となりました。これは主に、配当金の支払による支出によるものであります。

最近5連結会計年度の主要な経営指標等の推移

		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
		(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
連結経常収益	百万円	10,536	8,577	9,799	8,184	8,210
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	1,755	498	△1,904	416	285
親会社株主に帰属する当期純利益 (△は親会社株主に帰属する当期純損失)	百万円	633	365	△2,279	357	294
連結包括利益	百万円	△1,253	△733	△5,756	3,543	△3,692
連結純資産額	百万円	18,599	17,638	14,327	17,835	14,046
連結総資産額	百万円	412,601	416,256	441,599	529,029	523,065
1株当たり純資産額	円	3,343.11	3,185.21	1,596.36	2,028.67	1,572.56
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	円	113.92	65.87	△351.23	41.56	34.12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	36.90	29.92
自己資本比率	%	4.50	4.23	3.24	3.36	2.68
連結自己資本比率 (国内基準)	%	8.33	7.87	7.71	7.50	6.87
連結自己資本利益率	%	3.27	2.01	△14.28	2.22	1.85
連結株価収益率	倍	12.07	12.03	△1.26	17.65	15.61
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△7,252	△16,012	31,625	52,051	△18,986
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	10,984	2,709	△22,731	△9,694	△9,470
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△2,782	△233	2,437	△43	△106
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	34,875	21,338	32,669	74,982	46,418
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	371 [32]	362 [31]	339 [30]	307 [26]	309 [26]

- (注) 1 2020年度連結会計年度より受益証券に係る収益、費用の計上区分の変更を行っており、2019年度連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移(連結経常収益)について遡及適用後の数値を記載しております。なお、2017年度及び2018年度連結会計年度については影響ございません。
- 2 2017年度及び2018年度連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。
- 3 2019年度連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
- 4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 連結自己資本比率(国内基準)は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	期別	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>			
現金預け金		75,889	46,791
買入金銭債権		7,999	—
金銭の信託		529	628
有価証券		116,746	121,833
貸出金		308,219	334,552
リース債権及びリース投資資産		3,860	3,670
その他資産		6,085	5,637
有形固定資産		7,445	7,280
建物		4,617	4,521
土地		1,819	1,649
リース資産		4	2
その他の有形固定資産		1,004	1,106
無形固定資産		578	549
ソフトウェア		555	531
リース資産		9	4
その他の無形固定資産		13	13
退職給付に係る資産		285	309
繰延税金資産		47	117
支払承諾見返		4,557	4,985
貸倒引当金		△3,216	△3,290
資産の部合計		529,029	523,065
<b>負債の部</b>			
預金		471,348	467,275
借入金		33,811	35,282
その他負債		1,010	1,061
睡眠預金払戻損失引当金		22	21
偶発損失引当金		92	134
役員株式給付引当金		34	64
業績連動賞与引当金		1	1
繰延税金負債		119	—
再評価に係る繰延税金負債		194	191
支払承諾		4,557	4,985
負債の部合計		511,194	509,018
<b>純資産の部</b>			
資本金		7,886	7,886
資本剰余金		1,722	1,722
利益剰余金		7,450	7,652
自己株式		△88	△84
株主資本合計		16,970	17,177
<sup>①</sup> その他有価証券評価差額金		337	△3,629
<sup>②</sup> 土地再評価差額金		388	381
<sup>③</sup> 退職給付に係る調整累計額		116	95
<sup>④</sup> その他の包括利益累計額合計		842	△3,152
<sup>⑤</sup> 非支配株主持分		21	21
純資産の部合計		17,835	14,046
負債及び純資産の部合計		529,029	523,065

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	期別	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>経常収益</b>			
資金運用収益		8,184	8,210
貸出金利息		5,219	5,120
有価証券利息配当金		3,810	4,057
有価証券利息配当金		1,382	977
コールローン利息及び買入手形利息		0	—
預け金利息		25	84
その他の受入利息		0	1
役務取引等収益		768	921
その他業務収益		234	153
その他経常収益		1,961	2,014
償却債権取立益		22	8
その他の経常収益		1,938	2,005
<b>経常費用</b>			
資金調達費用		7,767	7,925
預金利息		316	376
債券貸借取引支払利息		307	369
借入金利息		—	0
借入金利息		8	6
役務取引等費用		723	708
その他業務費用		515	19
営業経費		4,194	4,264
その他経常費用		2,018	2,555
貸倒引当金繰入額		195	739
その他の経常費用		1,822	1,815
経常利益		416	285
<b>特別利益</b>			
固定資産処分益		48	21
事業譲渡益		24	21
事業譲渡益		23	—
国庫補助金		1	—
特別損失		162	14
固定資産処分損		4	0
減損損失		156	13
固定資産圧縮損		1	—
税金等調整前当期純利益		303	291
法人税、住民税及び事業税		22	39
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額		—	△6
法人税等調整額		△76	△35
法人税等合計		△54	△3
当期純利益		357	294
非支配株主に帰属する当期純利益		0	0
親会社株主に帰属する当期純利益		357	294

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	期別	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益		357	294
その他の包括利益		3,185	△3,987
<sup>①</sup> その他有価証券評価差額金		3,000	△3,967
<sup>②</sup> 退職給付に係る調整額		185	△20
包括利益		3,543	△3,692
(内訳)			
親会社株主に係る包括利益		3,542	△3,693
非支配株主に係る包括利益		0	0

## 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当期首残高	7,886	1,722	7,025	△55	16,579
当期変動額					
剰余金の配当			△1		△1
親会社株主に帰属する当期純利益			357		357
自己株式の取得				△47	△47
自己株式の処分				14	14
土地再評価差額金の取崩			70		70
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	425	△33	391
当期末残高	7,886	1,722	7,450	△88	16,970

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	△2,662	458	△69	△2,273	21	14,327
当期変動額						
剰余金の配当						△1
親会社株主に帰属する当期純利益						357
自己株式の取得						△47
自己株式の処分						14
土地再評価差額金の取崩						70
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,000	△70	185	3,115	0	3,116
当期変動額合計	3,000	△70	185	3,115	0	3,508
当期末残高	337	388	116	842	21	17,835

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当期首残高	7,886	1,722	7,450	△88	16,970
当期変動額					
剰余金の配当			△99		△99
親会社株主に帰属する当期純利益			294		294
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				4	4
土地再評価差額金の取崩			6		6
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	201	4	206
当期末残高	7,886	1,722	7,652	△84	17,177

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	337	388	116	842	21	17,835
当期変動額						
剰余金の配当						△99
親会社株主に帰属する当期純利益						294
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						4
土地再評価差額金の取崩						6
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△3,967	△6	△20	△3,994	0	△3,994
当期変動額合計	△3,967	△6	△20	△3,994	0	△3,788
当期末残高	△3,629	381	95	△3,152	21	14,046

## 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	期別	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		303	291
減価償却費		562	553
減損損失		156	13
持分法による投資損益 (△は益)		△1	△1
貸倒引当金の増減 (△)		△143	74
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)		△229	△23
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)		0	△1
偶発損失引当金の増減 (△)		11	42
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)		△0	29
業績連動賞与引当金の増減額 (△は減少)		△0	—
資金運用収益		△5,219	△5,120
資金調達費用		316	376
有価証券関係損益 (△)		285	△133
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)		△21	△37
事業譲渡損益 (△は益)		△23	—
固定資産処分損益 (△は益)		△20	△20
貸出金の純増 (△) 減		△22,656	△26,332
預金の純増減 (△)		82,304	△4,072
借入金 (劣後特約借入金を除く) の純増減 (△)		2,054	1,470
コールローン等の純増 (△) 減		△7,999	7,999
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減		△466	533
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減		329	189
その他資産の純増 (△) 減		△2,215	592
資金運用による収入		5,133	5,010
資金調達による支出		△414	△363
その他		43	△30
小計		52,090	△18,957
法人税等の支払額		△39	△29
営業活動によるキャッシュ・フロー		52,051	△18,986
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△28,723	△29,422
有価証券の売却による収入		11,285	6,877
有価証券の償還による収入		7,708	13,458
金銭の信託の増加による支出		—	△73
有形固定資産の取得による支出		△41	△178
有形固定資産の売却による収入		117	58
無形固定資産の取得による支出		△64	△191
事業譲渡による収入		23	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		△9,694	△9,470
財務活動によるキャッシュ・フロー			
リース債務の返済による支出		△6	△6
配当金の支払額		△3	△99
非支配株主への配当金の支払額		△0	△0
自己株式の取得による支出		△47	△0
自己株式の売却による収入		14	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		△43	△106
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		42,313	△28,564
現金及び現金同等物の期首残高		32,669	74,982
現金及び現金同等物の期末残高		74,982	46,418

## 注記事項 (2021年度)

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 連結の範囲に関する事項
  - 連結子会社 1社  
会社名 松江リース株式会社
  - 非連結子会社  
該当事項はありません。
- 持分法の適用に関する事項
  - 持分法適用の非連結子会社  
該当事項はありません。
  - 持分法適用の関連会社 1社  
会社名 しまぎんユーシーカード株式会社
  - 持分法非適用の非連結子会社  
該当事項はありません。
  - 持分法非適用の関連会社  
該当事項はありません。
  - 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称  
会社名 シノケンリート投資法人  
(関連会社としなかった理由)  
出資目的及び取引等の状況の実態から、財務及び営業又は事業の方針の決定に対し、重要な影響を与えていないため、関連会社を含めておりません。
- 連結子会社の事業年度等に関する事項  
連結子会社の決算日は、3月末日であります。
- 会計方針に関する事項
  - 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法 (売却原価は移動平均法により算定) により行っております。
  - 有価証券の評価基準及び評価方法
    - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法 (定額法)、その他有価証券については時価法 (売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
    - 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記4(2)①のうちその他有価証券と同じ方法により行っております。
  - 固定資産の減価償却の方法
    - 有形固定資産 (リース資産を除く)  
有形固定資産は、定率法 (ただし、1998年4月1日以後に取得した建物 (建物附属設備を除く。)) 並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物 : 6年~50年  
その他 : 2年~50年
    - 無形固定資産 (リース資産を除く)  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間 (5年) に基づいて償却しております。
    - リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(4) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、原則として1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,862百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てしております。

(6) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

(7) 役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく役員及び執行役員への当行株式の交付に備えるため、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 業績連動賞与引当金の計上基準

業績連動賞与引当金は、役員及び執行役員への業績連動賞与の支払いに備えるため、役員及び執行役員に対する業績連動賞与の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定率法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

(10) 重要な収益・費用の計上基準

① 顧客との契約から生じる収益

顧客との契約から生じる収益は、主に役務取引等収益であり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスとの交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

② ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(11) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(12) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

(受益証券に係る収益、費用の会計処理)

当行は受益証券に係る期中収益分配金（償還時の差損益含む）については有価証券利息配当金に計上し、受益証券の解約益はその他業務収益（国債等債券売却益）に、受益証券の解約損はその他業務費用（国債等債券売却損）に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

1 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

貸倒引当金 3,290百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (4) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

当行は、自己査定基準に基づき、資産査定を実施した上で、債権を債務者区分（正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先）に分類した上で、債務者区分ごとに貸倒引当金を算定しています。

債務者区分については、格付・自己査定システムに基づく財務格付と資金繰りや収益力等の実態的な財務内容を反映した定量情報に加え、貸出条件及びその履行状況、業種の特性、事業の継続性、キャッシュ・フローを踏まえた債務償還能力、経営改善計画の達成見込み、金融機関の支援状況等の定性情報を総合的に加味して判断しています。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判断における債務者の将来の業績見通し」であります。

①算出方法に記載の通り、債務者区分の判断の中で、各債務者の事業の継続性と収益性の見通し、キャッシュ・フローによる債務償還能力、経営改善計画等の妥当性を個別に評価しております。特に金融機関等の支援を前提として経営改善計画等が策定されている債務者については慎重に各債務者の事業の継続性と収益性を見通しを評価しています。

また、本部貸出金は、地域外の事業性融資が多く、収益力やキャッシュ・フローの状況に加え、物件販売状況、金融機関等の支援状況などの入手可能な情報を慎重に検討しています。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、医療提供体制の充実等により、経済活動は順次再開してきているものの、収束時期は依然不透明であり、当面は影響が続くため、一定の信用リスクの増加は生じるものの、政府や自治体の経済対策や金融機関による支援等により、与信費用が多額に発生する状況には至らないとの仮定のもと、貸倒引当金の算出を行っております。

- ③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響  
新型コロナウイルス感染症の影響を含む個別債務者の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 2 固定資産の減損

- (1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額
- |        |          |
|--------|----------|
| 有形固定資産 | 7,280百万円 |
| 無形固定資産 | 549百万円   |
| 減損損失   | 13百万円    |

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

### ① 算出方法

当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した固定資産の減損損失の算出方法は、「注記事項（連結損益計算書関係）」3に記載しております。

当行は「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、固定資産の減損の兆候が存在する場合には、当該固定資産の割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の判定を実施しており、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

なお、減損損失の判定単位である他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位は、原則として営業店単位としております。

### ② 主要な仮定

固定資産の減損損失の認識の判定において使用している割引前将来キャッシュ・フロー等の前提については取締役会で決定された将来計画に基づいており、当該将来計画に使用されている収益項目や費用項目については過去の貸出金利の情勢や営業経費の削減効果などを考慮して算定しています。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響について、上記1 貸倒引当金に記載の与信費用のほか、貸出金利息、有価証券利息配当金等の収益面での検討を行いました。社会経済活動が順次再開される中において、SBIグループとの様々な連携施策効果もあり、収益が多額に減少する状況には至らないとの仮定のもと、将来計画を策定しております。

### ③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

これらの仮定には不確実性があり、新型コロナウイルス感染症の影響を含む将来の不確実な経済状況及び当行の経営状況の影響を受け、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

## 3 繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額
- |        |                     |
|--------|---------------------|
| 繰延税金資産 | 216百万円（繰延税金負債との相殺前） |
|--------|---------------------|

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

### ① 算出方法

繰延税金資産は、将来の会計期間における将来減算一時差異の解消、税務上の繰越欠損金と課税所得（税務上の繰越欠損金控除前）との相殺等に係る減額税金の見積額について回収可能性を判断し、計上しております。回収可能性については、業績予測によって将来獲得できる課税所得の時期及び金額を合理的に見積った上で判断しております。

### ② 主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性の判断において、将来課税所得の見積りは取締役会で決定された将来計画に基づいており、当該将来計画に使用されている収益項目や費用項目については過去の貸出金利の情勢や営業経費の削減効果などを考慮して算定しています。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響について、上記1 貸倒引当金に記載の与信費用のほか、貸出金利息、有価証券利息配当金等の収益面での検討を行いました。社会経済活動が順次再開される中において、SBIグループとの様々な連携施策効果もあり、収益が多額に減少する状況には至らないとの仮定のもと、将来計画を策定しております。

### ③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

これらの仮定には不確実性があり、新型コロナウイルス感染症の影響を含む将来の不確実な経済状況及び当行の経営状況の影響を受け、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

## （会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これに伴う、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これに伴い、その他有価証券のうち時価のある上場株式及び上場受益証券等の評価について、期末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）を採用していましたが、当連結会計年度より、期末日の市場価格に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）により評価しております。

この他、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

## （未適用の会計基準等）

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会）

### (1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号）の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

### (2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(株式給付信託)

当行は、当行の取締役、監査役及び執行役員（社外取締役及び社外監査役を含みます。以下、「取締役等」といいます。）に対する株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust）」）（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、当行の取締役等に対して、当行が定める取締役株式給付規程及び監査役株式給付規程に従って、役位、業績達成度合いに応じて当行株式及び当行株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当行株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当行株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2) 信託に残存する当行の株式

信託に残存する当行株式は、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は82百万円、株式数は97千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式の総額

株式 74百万円

2 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 3,584百万円  
危険債権額 3,659百万円  
三月以上延滞債権額 1百万円  
貸出条件緩和債権額 334百万円  
合計額 7,580百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(表示方法の変更)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(2020年1月24日 内閣府令第3号)が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせ表示しております。

3 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

1,698百万円

4 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産  
リース債権及びリース投資資産 1,101百万円  
その他資産 198百万円  
計 1,299百万円

担保資産に対応する債務  
借入金 1,126百万円

上記のほか、為替決済、日本銀行蔵入代理店等の取引及び日本銀行借入金34,156百万円の担保として、次のものを差し入れております。

預け金 9百万円  
有価証券 34,452百万円  
証書貸付 5,015百万円  
その他資産 3,500百万円

また、その他資産には、敷金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

敷金 15百万円  
保証金 15百万円

5 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 75,142百万円  
うち原契約期間が1年以内のもの又は  
任意の時期に無条件で取消可能なもの 62,324百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第1号及び4号に定める地価公示価格及び財産評価基本通達に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

△687百万円

7 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 5,042百万円

8 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 333百万円  
(当連結会計年度の圧縮記帳額) (一百万円)

9 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

2,470百万円

### (連結損益計算書関係)

#### 1 顧客との契約から生じる収益

経常収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に記載しております。

#### 2 当行は、管理会計上の最小単位を営業店単位としております。（ただし、一部の母店と相互補完関係が強い出張所は、同一のグループピングとしております。）

当連結会計年度において、遊休資産売却の意思決定を行ったことに伴い、売却予定価額と帳簿価額との差額を減損損失として認識し、当該差額13百万円を減損損失に計上しております。当連結会計年度は、当該資産の回収可能価額は売買契約に基づく正味売却価額によっております。

地域	主な用途	種類	減損損失
島根県	遊休資産 1カ所	土地	13百万円

### (連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	△3,961百万円
組替調整額	△153百万円
税効果調整前	△4,114百万円
税効果額	147百万円
その他有価証券評価差額金	△3,967百万円

退職給付に係る調整額

当期発生額	7百万円
組替調整額	△37百万円
税効果調整前	△29百万円
税効果額	9百万円
退職給付に係る調整額	△20百万円
その他の包括利益合計	△3,987百万円

### (連結株主資本等変動計算書関係)

#### 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	8,416	—	—	8,416	
A種優先株式	940	—	—	940	
合計	9,356	—	—	9,356	
自己株式					
普通株式	104	0	5	99	(注)1,2,3
合計	104	0	5	99	

- (注) 1 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加331株であります。  
2 普通株式の自己株式の減少は、株式給付信託（信託E口）の給付による減少5,226株であります。  
3 当連結会計年度末の自己株式には、株式給付信託（信託E口）が保有する当行株式97,955株が含まれております。

## 2 配当に関する事項

### (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年 6月24日 定時株主総会	普通株式	42	5.00	2021年 3月31日	2021年 6月25日
	A種優先株式	10	10.73	2021年 3月31日	2021年 6月25日
2021年 11月12日 取締役会	普通株式	42	5.00	2021年 9月30日	2021年 12月6日
	A種優先株式	5	5.78	2021年 9月30日	2021年 12月6日

(注) 2021年6月24日定時株主総会において決議した配当金の総額及び2021年11月12日取締役会による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」制度において設定した信託（信託E口）に対する配当金0百万円がそれぞれ含まれております。

### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年 6月24日 定時株主総会	普通 株式	42	利益 剰余金	5.00	2022年 3月31日	2022年 6月27日
	A種 優先 株式	5	利益 剰余金	5.78	2022年 3月31日	2022年 6月27日

(注) 2022年6月24日定時株主総会において決議した配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」制度において設定した信託（信託E口）に対する配当金0百万円が含まれております。

### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	46,791百万円
定期預け金	△109百万円
普通預け金	△190百万円
その他	△73百万円
現金及び現金同等物	46,418百万円

### (リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

#### (1) リース資産の内容

- 有形固定資産  
主として車両設備であります。
- 無形固定資産  
ソフトウェアであります。

#### (2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(3) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

### (金融商品関係)

#### 1 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務、金融商品の仲介等の金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うための資金は、預金を中心であります。一部借入金による調達も行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されており、経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券は、主に、債券、株式、受益証券等であり、純投資目的のほか、株式の一部は政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

当行グループが保有する金融負債は、主として国内の取引先の預金であり、金利リスクを有しております。また、借入金等は、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、当行の融資業務関連規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、内部格付、取引方針及び与信限度、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査管理グループにより行われ、また、定期的に経営陣による経営会議や取締役会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、業務監査室がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、営業推進グループにおいて、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規程及び細則等において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、取締役会等において決定されたALMに関する方針に基づき、取締役会等において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的に総合企画グループにおいて金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで取締役会等に報告しております。

(ii) 為替リスク及び価格変動リスクの管理

有価証券の保有については、取締役会等の方針に基づき、取締役会の監督の下、職務権限規程に従い行われております。このうち、営業推進グループでは、事前審査、運用限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、為替リスク及び価格変動リスクの軽減を図っております。営業推進グループで保有している株式及び受益証券等は、運用状況、市場環境等をモニタリングしております。これらの情報は総合企画グループを通じ、取締役会等において定期的に報告されております。また、ロスカット規程に基づき、アラーム基準とロスカット基準の抵触を管理し、損失拡大を防止する体制としております。

(iii) デリバティブ取引

デリバティブ取引は、本部職務権限基準を定めた内部規程に基づき取組んでおります。営業推進グループがその取引執行と管理を行い、取引の状況は日々バック部門担当が営業推進グループ担当執行役員及び総合企画グループへ、月1回取締役会に報告し、目的外使用、一定の限度額や想定する資産の額を超えた取引を行うことを防止する体制としております。また、ロスカット規程に基づき、アラーム基準とロスカット基準の抵触を管理し、損失拡大を防止する体制としております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当行では、保有する金融資産・負債について、内部管理上、VaRを算定し、定量的分析に利用しております。

VaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間25日、信頼区分99.0%、観測期間1,200日）を採用しており、2020年3月期よりコア預金の算出に内部モデルを使用しております。

2022年3月31日（当期の連結決算日）現在で、当行保有の金融資産・負債の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で1,741百万円（相関考慮後）であります。

なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生率での市場リスクを計測しており、通常では考えられないほどに市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場状況を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照。また、現金預け金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 金銭の信託	628	628	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	167	170	2
その他有価証券	117,875	117,875	—
(3) 貸出金	334,552		
貸倒引当金（※）	△3,125		
	331,426	331,545	118
資産計	450,099	450,220	121
(1) 預金	467,275	467,591	315
(2) 借入金	35,282	35,283	0
負債計	502,558	502,874	316

（※）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

（単位：百万円）

区分	2022年3月31日
非上場株式（※1）（※2）	100
関連会社株式	74
受益証券（※3）	2,653
組合出資金（※4）	961

（※1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（※2）当連結会計年度において、非上場株式について減損処理はありません。

（※3）受益証券のうち、非上場不動産投資法人については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日）第26項に定める経過措置に従い、市場価格のない株式等に区分し、時価開示の対象とはしていません。

（※4）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	時価					
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	41,983	—	—	—	—	—
有価証券	19,414	9,499	2,378	13,041	40,459	33,810
満期保有目的の債券	20	147	—	—	—	—
うち社債	20	147	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	19,393	9,352	2,378	13,041	40,459	33,810
うち国債	15,900	5,400	800	—	6,000	—
地方債	444	499	148	648	223	412
社債	3,024	3,118	1,384	1,402	59	623
その他	24	335	44	10,990	34,177	32,774
貸出金(※)	56,033	57,499	43,335	31,017	33,716	81,359
合計	117,431	66,999	45,714	44,059	74,176	115,170

(※) 貸出金のうち、延滞が生じている債権1,737百万円、期間の定めのないもの29,850百万円は含めておりません。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	時価					
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	379,140	77,997	10,128	5	0	4
借入金	31,259	3,813	210	—	—	—
合計	410,399	81,810	10,338	5	0	4

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観測可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	13	—	13
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債	28,206	2,395	—	30,602
社債	—	6,314	3,348	9,662
その他	226	—	—	226
資産計	28,433	8,723	3,348	40,504

(※) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日) 第26項に定める経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。

連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は80,653百万円(金銭の信託615百万円、非上場不動産投資法人2,653百万円含む)であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	170	—	170
貸出金	—	—	331,545	331,545
資産計	—	170	331,545	331,715
預金	—	467,591	—	467,591
借入金	—	35,283	—	35,283
負債計	—	502,874	—	502,874

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

金銭の信託

信託財産構築物のうち、投資信託は純資産価値又は取得価格を時価としております。なお、投資信託は、時価の算定に関する会計基準の適用指針第26項に従い経過措置を適用し、レベルを付しておりません。それ以外のものについては満期のない預け金等から構成されており、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場出資証券や国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金等の合計額をスワップ・レートなどの基準市場金利及び発行体の内部格付に応じた信用スプレッドを加味した利率で割り引いて時価を算定しており、当該信用スプレッドは観測不能であることからレベル3の時価に分類しております。

私募債を除き、相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格を利用しており、算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

投資信託は、公表されている基準価格等によって、時価の算定に関する会計基準の適用指針第26項に従い経過措置を適用し、レベルを付しておりません。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、割引手形及び手形貸付は、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

当該時価はすべてレベル3の時価に分類しております。

負債  
預金

要求払預金については、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期性預金については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いた割引現在価値により時価を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 社債 私募債	割引現在価値法	信用スプレッド	0.5%~3.2%	1.6%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替(※2)	レベル3の時価からの振替(※3)	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上	その他の包括利益に計上(※1)					
有価証券 社債	4,847	—	21	△1,520	—	—	3,348	—

(※1) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(※2) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、当連結会計年度中は該当ありません。

(※3) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、当連結会計年度中は該当ありません。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループは人事財務グループにおいて時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って営業推進グループ及び人事財務グループが時価を算定しております。算定された時価は、営業推進グループ及び人事財務グループにおいて、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しており、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合には、営業推進グループ、審査管理グループが評価技法及びインプットの確認や、観測可能なインプットを用いて再計算した結果と第三者から入手した相場価格との比較等を行い、価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

信用スプレッド

信用スプレッドは、私募債のクーポンレートに含まれる上乗せ金利であり、発行体の内部格付に応じて算定しております。信用スプレッドの著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として規約型確定給付企業年金制度を設定しております。

連結子会社については、中小企業退職金共済制度に加入しており、退職給付債務の計算は行っておりません。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額（百万円）
退職給付債務の期首残高	1,302
勤務費用	78
利息費用	14
数理計算上の差異の発生額	△6
退職給付の支払額	△140
退職給付債務の期末残高	1,246

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額（百万円）
年金資産の期首残高	1,587
期待運用収益	47
数理計算上の差異の発生額	0
事業主からの拠出額	60
退職給付の支払額	△140
年金資産の期末残高	1,556

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額（百万円）
積立型制度の退職給付債務	1,246
年金資産	△1,556
	△309
非積立型制度の退職給付債務	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△309

退職給付に係る負債	—
退職給付に係る資産	△309
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△309

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額（百万円）
勤務費用	78
利息費用	14
期待運用収益	△47
数理計算上の差異の費用処理額	△36
過去勤務費用の費用処理額	△1
確定給付制度に係る退職給付費用	7

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	金額（百万円）
過去勤務費用	△1
数理計算上の差異	△28
合計	△29

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	金額（百万円）
未認識過去勤務費用	△4
未認識数理計算上の差異	△132
合計	△136

(7) 年金資産に関する事項

- ① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	比率
債券	32%
株式	46%
保険資産（一般勘定）	20%
その他	2%
合計	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.1%
長期期待運用収益率	3.0%
予想昇給率	7.0%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

その他有価証券評価差額金	1,105百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	813百万円
貸出金償却損金不算入額	398百万円
減損損失	288百万円
税務上の繰越欠損金（注2）	250百万円
減価償却費損金算入限度超過額	94百万円
偶発損失引当金	40百万円
役員株式給付引当金	19百万円
繰延消費税	9百万円
役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	5百万円
その他	70百万円
繰延税金資産小計	3,097百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注2）	△215百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,664百万円
評価性引当額（注1）	△2,880百万円
繰延税金資産合計	216百万円
繰延税金負債	
退職給付に係る資産	△94百万円
その他	△5百万円
繰延税金負債合計	△99百万円
繰延税金資産（負債）の純額	117百万円

(注1) 評価性引当額が973百万円増加しております。この増加の主な内容は、その他有価証券評価差額金が全体で損となったことや、貸倒引当金に係る一時差異の増加などによるものであります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期間別の金額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金（※1）	—	—	—	—	—	250	250
評価性引当額	—	—	—	—	—	△215	△215
繰延税金資産（※2）	—	—	—	—	—	35	35

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産35百万円は、将来の課税所得の見込等により回収可能と判断しております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度の「繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳」において、「繰延税金資産」の「その他」に含めていた「役員株式給付引当金」及び「繰延税金負債」の「その他」に含めていた「退職給付に係る資産」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記しております。

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.45%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.91%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.83%
住民税均等割等	3.88%
評価性引当額の増減	△45.18%
土地再評価差額金取崩	5.53%
子会社税率差異	0.39%
過年度法人税等	△2.26%
その他	1.07%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△1.04%

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の状況に関する事項

当グループは、島根県において本店建物を当行で使用するとともに、一部のフロアを他社に賃貸しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2百万円（賃貸収入はその他経常収益、賃貸費用はその他経常費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	期首残高	677
	期中増減額	△23
	期末残高	653
期末時価		368

(注) 1 前連結会計年度より、本店の一部のフロアを他社に賃貸しており、当該賃貸部分の建物612百万円、土地86百万円をその他の有形固定資産に振替計上しております。なお、当連結貸借対照表計上額は賃貸面積割合を乗じて算出した取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 当連結会計年度末の時価は、本店建物の不動産鑑定評価書に基づく金額（指標等を用いて調整を行い、時点修正した金額を含む）に賃貸面積割合を乗じ算定しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度
経常収益	8,210
うち役員取引等収益	921
預金・貸出金業務	400
保険窓販業務	211
証券関連業務	129
為替業務	114
その他	66
うちその他経常収益	2,014
リース業務	1,883
不動産賃貸業務	35
その他	95

(注) 役員取引等収益は銀行業から、その他経常収益のリース業務はリース業から、不動産賃貸業務は銀行業から、その他は銀行業、リース業及びクレジットカード業から発生しております。なお、上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」及び企業会計基準第13号「リース会計基準」に基づく収益も含んでおります。

(1株当たり情報)

- 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。
- |                             |           |
|-----------------------------|-----------|
| 1株当たり純資産額<br>(算定上の基礎)       | 1,572円56銭 |
| 純資産の部の合計額                   | 14,046百万円 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額           | 968百万円    |
| (うち非支配株主持分)                 | 21百万円     |
| (うち優先株式)                    | 940百万円    |
| (うち優先配当額)                   | 5百万円      |
| 普通株式に係る期末の純資産額              | 13,078百万円 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 | 8,316千株   |
- (注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当行の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式は、当連結会計年度97,955株であります。
- 2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。
- |                                   |         |
|-----------------------------------|---------|
| (1) 1株当たり当期純利益<br>(算定上の基礎)        | 34円12銭  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益                   | 294百万円  |
| 普通株主に帰属しない金額                      | 10百万円   |
| (うち優先配当額)                         | 10百万円   |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益            | 283百万円  |
| 普通株式の期中平均株式数                      | 8,315千株 |
| (2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益<br>(算定上の基礎) | 29円92銭  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益調整額                | 10百万円   |
| (うち優先配当額)                         | 10百万円   |
| 普通株式増加数                           | 1,529千株 |
| (うちA種優先株式)                        | 1,529千株 |
- 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要
- (注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当行の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数から控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度99,172株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

連結リスク管理債権額

(単位：百万円)

債権の区分	2020年度	2021年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,630	3,584
危険債権	3,994	3,659
三月以上延滞債権額	36	1
貸出条件緩和債権額	398	334
合計	8,060	7,580
正常債権	307,267	333,346
総与信残高	315,327	340,927

## セグメント情報等

### (セグメント情報)

#### 1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務等の金融サービスに係る事業を行っております。従いまして、当行グループは金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務等を行っております。「リース業」は、事業向け金融サービスの一環としてリース業務を行っております。

#### 2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常利益は、第三者間取引価格に基づいております。

#### 3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	6,336	1,845	8,182	1	8,184	—	8,184
セグメント間の内部経常収益	29	32	61	—	61	△61	—
計	6,365	1,878	8,244	1	8,245	△61	8,184
セグメント利益	371	51	422	1	424	△7	416
セグメント資産	526,865	4,976	531,842	—	531,842	△2,813	529,029
セグメント負債	510,147	3,525	513,673	—	513,673	△2,479	511,194
その他の項目							
減価償却費	491	72	563	—	563	△1	562
資金運用収益	5,237	0	5,237	—	5,237	△18	5,219
資金調達費用	310	19	329	—	329	△13	316
特別利益	47	1	48	—	48	—	48
(固定資産処分益)	24	—	24	—	24	—	24
(事業譲渡益)	23	—	23	—	23	—	23
(国庫補助金)	—	1	1	—	1	—	1
特別損失	160	1	162	—	162	—	162
(固定資産処分損)	4	—	4	—	4	—	4
(減損損失)	156	—	156	—	156	—	156
(固定資産圧縮損)	—	1	1	—	1	—	1
税金費用	△64	10	△54	—	△54	0	△54
持分法適用会社への投資額	1	9	10	—	10	62	73
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	104	1	105	—	105	—	105

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業であります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△7百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△2,813百万円は、セグメント間取引消去額△3,042百万円、退職給付に係る資産の調整額166百万円、持分法適用会社への投資額62百万円であり、

(3) セグメント負債の調整額△2,479百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額△1百万円、資金運用収益の調整額△18百万円、資金調達費用の調整額△13百万円、税金費用の調整額0百万円は、セグメント間取引消去であります。また、持分法適用会社への投資額の調整額62百万円は、持分法による調整額であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	6,325	1,883	8,208	1	8,210	—	8,210
セグメント間の内部経常収益	29	33	62	—	62	△62	—
計	6,354	1,916	8,271	1	8,273	△62	8,210
セグメント利益	260	32	292	1	293	△8	285
セグメント資産	521,145	5,128	526,274	—	526,274	△3,209	523,065
セグメント負債	508,210	3,663	511,874	—	511,874	△2,855	509,018
その他の項目							
減価償却費	509	44	553	—	553	△0	553
資金運用収益	5,139	0	5,139	—	5,139	△18	5,120
資金調達費用	372	17	390	—	390	△14	376
特別利益	21	—	21	—	21	—	21
(固定資産処分益)	21	—	21	—	21	—	21
特別損失	14	—	14	—	14	—	14
(固定資産処分損)	0	—	0	—	0	—	0
(減損損失)	13	—	13	—	13	—	13
税金費用	△13	10	△3	—	△3	0	△3
持分法適用会社への投資額	1	9	10	—	10	63	74
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	367	2	370	—	370	△0	369

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業であります。
- 3 調整額は、次のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額△8百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額△3,209百万円は、セグメント間取引消去額△3,410百万円、退職給付に係る資産の調整額136百万円、持分法適用会社への投資額63百万円であります。
- (3) セグメント負債の調整額△2,855百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (4) 減価償却費の調整額△0百万円、資金運用収益の調整額△18百万円、資金調達費用の調整額△14百万円、税金費用の調整額0百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去であります。また、持分法適用会社への投資額の調整額63百万円は、持分法による調整額であります。
- 4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

## (関連情報)

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

### 1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	3,869	1,818	1,845	650	8,184

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

### 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

### 1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	4,102	1,297	1,883	927	8,210

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

### 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

## (報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## (報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

## (報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

貸借対照表

(単位：百万円)

(単位：百万円)

科目	期別	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部			
現金預け金		75,772	46,639
現金		5,753	4,807
預け金		70,019	41,832
買入金銭債権		7,999	—
金銭の信託		529	628
有価証券		117,190	122,275
国債		31,032	28,206
地方債		2,662	2,395
社債		15,273	9,830
株式		617	617
その他の証券		67,604	81,225
貸出金		310,439	336,877
割引手形		1,586	1,698
手形貸付		10,724	6,434
証書貸付		260,792	269,039
当座貸越		37,336	59,704
その他資産		5,341	4,795
未決済為替貸		22	22
前払費用		53	63
未収収益		390	532
その他の資産		4,874	4,176
有形固定資産		7,412	7,254
建物		4,617	4,521
土地		1,819	1,649
リース資産		44	40
その他の有形固定資産		931	1,041
無形固定資産		566	541
ソフトウェア		552	528
リース資産		0	—
その他の無形固定資産		13	13
前払年金費用		118	172
繰延税金資産		—	116
支払承諾見返		4,557	4,985
貸倒引当金		△3,061	△3,141
資産の部合計		526,865	521,145

科目	期別	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部			
預金		471,609	467,759
当座預金		55,630	54,813
普通預金		157,399	148,598
貯蓄預金		1,922	1,959
通知預金		464	382
定期預金		251,942	257,580
定期積金		2,878	3,058
その他の預金		1,371	1,364
借入金		32,669	34,156
借入金		32,669	34,156
その他負債		898	896
未決済為替借		77	120
未払法人税等		42	49
未払費用		552	461
前受収益		105	138
給付補填備金		0	0
リース債務		48	45
資産除去債務		36	45
その他の負債		36	36
睡眠預金払戻損失引当金		22	21
偶発損失引当金		92	134
役員株式給付引当金		34	64
業績連動賞与引当金		1	1
繰延税金負債		67	—
再評価に係る繰延税金負債		194	191
支払承諾		4,557	4,985
負債の部合計		510,147	508,210
純資産の部			
資本金		7,886	7,886
資本剰余金		1,722	1,722
資本準備金		1,722	1,722
利益剰余金		6,470	6,658
利益準備金		813	833
その他利益剰余金		5,657	5,824
別途積立金		2,072	2,072
繰越利益剰余金		3,585	3,752
自己株式		△88	△84
株主資本合計		15,991	16,182
その他有価証券評価差額金		337	△3,629
土地再評価差額金		388	381
評価・換算差額等合計		726	△3,247
純資産の部合計		16,717	12,935
負債及び純資産の部合計		526,865	521,145

## 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	前事業年度	当事業年度
		(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
経常収益		6,365	6,354
資金運用収益		5,237	5,139
貸出金利息		3,821	4,068
有価証券利息配当金		1,390	984
コールローン利息		0	—
預け金利息		25	84
その他の受入利息		0	1
役務取引等収益		769	922
受入為替手数料		128	114
その他の役務収益		641	807
その他業務収益		234	153
国債等債券売却益		234	153
その他経常収益		124	140
償却債権取立益		22	8
株式等売却益		11	—
金銭の信託運用益		21	37
その他の経常収益		68	93
経常費用		5,994	6,094
資金調達費用		310	372
預金利息		307	369
債券貸借取引支払利息		—	0
その他の支払利息		2	2
役務取引等費用		723	708
支払為替手数料		40	28
その他の役務費用		683	680
その他業務費用		515	19
国債等債券売却損		502	—
国債等債券償却		12	19
営業経費		4,122	4,194
その他経常費用		322	799
貸倒引当金繰入額		209	710
貸出金償却		5	—
株式等売却損		15	—
その他の経常費用		92	89
経常利益		371	260
特別利益		47	21
固定資産処分益		24	21
事業譲渡益		23	—
特別損失		160	14
固定資産処分損		4	0
減損損失		156	13
税引前当期純利益		258	266
法人税、住民税及び事業税		20	32
法人税等の更正、決定等による 納付税額又は還付税額		—	△6
法人税等調整額		△85	△39
法人税等合計		△64	△13
当期純利益		322	280

## 株主資本等変動計算書

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,886	1,722	1,722	813	2,072	3,194	6,079
当期変動額							
剰余金の配当						△1	△1
利益準備金の積立				0		△0	—
当期純利益						322	322
自己株式の取得							
自己株式の処分							
土地再評価差額金の取崩						70	70
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	0	—	390	391
当期末残高	7,886	1,722	1,722	813	2,072	3,585	6,470

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△55	15,633	△2,662	458	△2,203	13,429
当期変動額						
剰余金の配当		△1				△1
利益準備金の積立		—				—
当期純利益		322				322
自己株式の取得	△47	△47				△47
自己株式の処分	14	14				14
土地再評価差額金の取崩		70				70
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			3,000	△70	2,930	2,930
当期変動額合計	△33	357	3,000	△70	2,930	3,287
当期末残高	△88	15,991	337	388	726	16,717

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,886	1,722	1,722	813	2,072	3,585	6,470
当期変動額							
剰余金の配当						△99	△99
利益準備金の積立				19		△19	—
当期純利益						280	280
自己株式の取得							
自己株式の処分							
土地再評価差額金の取崩						6	6
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	19	—	167	187
当期末残高	7,886	1,722	1,722	833	2,072	3,752	6,658

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△88	15,991	337	388	726	16,717
当期変動額						
剰余金の配当		△99				△99
利益準備金の積立		—				—
当期純利益		280				280
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	4	4				4
土地再評価差額金の取崩		6				6
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△3,967	△6	△3,974	△3,974
当期変動額合計	4	191	△3,967	△6	△3,974	△3,782
当期末残高	△84	16,182	△3,629	381	△3,247	12,935

## 注記事項 (2021年度) (重要な会計方針)

### 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

### 2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2(1)のうちその他有価証券と同じ方法により行っております。

### 3 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：6年～50年

その他：2年～50年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

### 4 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、原則として1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,862百万円であり

#### (2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準による方法です。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定率法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

#### (3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

#### (4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

#### (5) 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく役員及び執行役員への当行株式の交付に備えるため、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

#### (6) 業績連動賞与引当金

業績連動賞与引当金は、役員及び執行役員への業績連動賞与の支払いに備えるため、役員及び執行役員に対する業績連動賞与の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

### 5 収益の計上基準

顧客との契約から生じる収益は、主に役務取引等収益であり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスとの交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

### 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

#### (2) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

#### (3) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

(受益証券に係る収益、費用の会計処理)

当行は受益証券に係る期中収益分配金（償還時の差損益含む）については有価証券利息配当金に計上し、受益証券の解約益は国債等債券売却益に、受益証券の解約損は国債等債券売却損に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

1 貸倒引当金

- (1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額  
貸倒引当金 3,141百万円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「(重要な会計方針) 4 引当金の計上基準」(1) 貸倒引当金に記載しております。

当行は、自己査定基準に基づき、資産査定を実施した上で、債権を債務者区分(正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先)に分類した上で、債務者区分ごとに貸倒引当金を算定しています。

債務者区分については、格付・自己査定システムに基づく財務格付と資金繰りや収益力等の実態的な財務内容を反映した定量情報に加え、貸出条件及びその履行状況、業種の特性、事業の継続性、キャッシュ・フローを踏まえた債務償還能力、経営改善計画の達成見込み、金融機関の支援状況等の定性情報を総合的に加味して判断しています。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判断における債務者の将来の業績見通し」であります。

①算出方法に記載の通り、債務者区分の判断の中で、各債務者の事業の継続性と収益性を見通し、キャッシュ・フローによる債務償還能力、経営改善計画等の妥当性を個別に評価しております。特に金融機関等の支援を前提として経営改善計画等が策定されている債務者については慎重に各債務者の事業の継続性と収益性を見通しを評価しています。

また、本部貸出金は、地域外の事業性融資が多く、収益力やキャッシュ・フローの状況に加え、物件販売状況、金融機関等の支援状況などの入手可能な情報を慎重に検討しています。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、医療提供体制の充実等により、経済活動は順次再開してきているものの、収束時期は依然不透明であり、当面は影響が続くため、一定の信用リスクの増加は生じるものの、政府や自治体の経済対策や金融機関による支援等により、与信費用が多額に発生する状況には至らないとの仮定のもと、貸倒引当金の算出を行っております。

③ 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

新型コロナウイルス感染症の影響を含む個別債務者の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2 固定資産の減損

- (1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額  
有形固定資産 7,254百万円  
無形固定資産 541百万円  
減損損失 13百万円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

当事業年度に係る財務諸表に計上した固定資産の減損損失の算出方法は、「注記事項(連結損益計算書関係) 2」に記載しております。

当行は「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、固定資産の減損の兆候が存在する場合には、当該固定資産の割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の判定を実施しており、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

なお、減損損失の判定単位である他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位は、原則として営業店単位としております。

② 主要な仮定

固定資産の減損損失の認識の判定において使用している割引前将来キャッシュ・フロー等の前提については取締役会で決定された将来計画に基づいており、当該将来計画に使用されている収益項目や費用項目については過去の貸出金利の情勢や営業経費の削減効果などを考慮して算定しています。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響について、上記1 貸倒引当金に記載の与信費用のほか、貸出金利息、有価証券利息配当金等の収益面での検討を行いました。社会経済活動が順次再開される中において、SBIグループとの様々な連携施策効果もあり、収益が多額に減少する状況には至らないとの仮定のもと、将来計画を策定しております。

③ 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

これらの仮定には不確実性があり、新型コロナウイルス感染症の影響を含む将来の不確実な経済状況及び当行の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

3 繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額  
繰延税金資産 172百万円(繰延税金負債との相殺前)
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

繰延税金資産は、将来の会計期間における将来減算一時差異の解消、税務上の繰越欠損金と課税所得(税務上の繰越欠損金控除前)との相殺等に係る減額税金の見積額について回収可能性を判断し、計上しております。回収可能性については、業績予測によって将来獲得できる課税所得の時期及び金額を合理的に見積った上で判断しております。

② 主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性の判断において、将来課税所得の見積りは取締役会で決定された将来計画に基づいており、当該将来計画に使用されている収益項目や費用項目については過去の貸出金利の情勢や営業経費の削減効果などを考慮して算定しています。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響について、上記1 貸倒引当金に記載の与信費用のほか、貸出金利息、有価証券利息配当金等の収益面での検討を行いました。社会経済活動が順次再開される中において、SBIグループとの様々な連携施策効果もあり、収益が多額に減少する状況には至らないとの仮定のもと、将来計画を策定しております。

③ 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

これらの仮定には不確実性があり、新型コロナウイルス感染症の影響を含む将来の不確実な経済状況及び当行の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これに伴う、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これに伴い、その他有価証券のうち時価のある上場株式及び上場受益証券等の評価について、期末前1か月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)を採用していましたが、当事業年度より、期末日の市場価格に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)により評価しております。

この他、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

## (追加情報)

(株式給付信託)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (貸借対照表関係)

### 1 関係会社の株式の総額

株式 517百万円

2 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	3,584百万円
危険債権額	3,659百万円
三月以上延滞債権額	1百万円
貸出条件緩和債権額	334百万円
合計額	7,580百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(表示方法の変更)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(2020年1月24日 内閣府令第3号)が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせ表示しております。

3 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

1,698百万円

4 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済、日本銀行歳入代理店等の取引及び日本銀行借入金 34,156百万円の担保として、次のものを差し入れております。

預け金	9百万円
有価証券	34,452百万円
証書貸付	5,015百万円
その他の資産	3,500百万円
計	42,977百万円

また、その他の資産には、上記のほか敷金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

敷金	15百万円
保証金	14百万円

5 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	75,392百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	62,574百万円
又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	333百万円
(当事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)

7 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

2,470百万円

8 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

20百万円

## (損益計算書関係)

顧客との契約から生じる収益

経常収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に記載しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額  
(単位：百万円)

	当事業年度 (2022年3月31日)
子会社株式	516
関連会社株式	1

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産

その他有価証券評価差額金	1,105百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	772百万円
貸出金償却損金不算入額	398百万円
減損損失	288百万円
税務上の繰越欠損金	250百万円
減価償却費損金算入限度超過額	92百万円
偶発損失引当金	40百万円
役員株式給付引当金	19百万円
繰延消費税	9百万円
役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	5百万円
その他	69百万円

繰延税金資産小計 3,052百万円

税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 △215百万円

将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 △2,664百万円

評価性引当額 △2,879百万円

繰延税金資産合計 172百万円

繰延税金負債

前払年金費用	△52百万円
その他	△3百万円

繰延税金負債合計 △56百万円

繰延税金資産 (負債) の純額 116百万円

(表示方法の変更)

前事業年度の「繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳」において、「繰延税金資産」の「その他」に含めていた「役員株式給付引当金」及び「繰延税金負債」の「その他」に含めていた「前払年金費用」は、金額的重要性が増したため、当事業年度から独立掲記しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	30.45%
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.47%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.90%
住民税均等割等	4.13%
評価性引当額の増減	△49.44%
土地再評価差額金取崩	6.05%
過年度法人税等	△2.47%
その他	0.72%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△4.99%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
経常収益	6,354
うち役員取引等収益	922
保険窓販業務	211
預金・貸出金業務	400
証券関連業務	129
為替業務	114
その他	66
うちその他経常収益	140
不動産賃貸業務	41
その他	98

(注) 上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益を含んでおります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

最近5事業年度の主要な経営指標等の推移

		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
		(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
経常収益	百万円	8,059	6,501	7,775	6,365	6,354
経常利益 (△は経常損失)	百万円	1,723	432	△1,906	371	260
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	614	323	△2,279	322	280
資本金	百万円	6,636	6,636	7,886	7,886	7,886
発行済株式総数						
普通株式	千株	5,576	5,576	8,416	8,416	8,416
A種優先株式		—	—	940	940	940
純資産額	百万円	17,611	16,639	13,429	16,717	12,935
総資産額	百万円	408,694	413,164	439,279	526,865	521,145
預金残高	百万円	364,587	358,657	389,306	471,609	467,759
貸出金残高	百万円	268,286	289,906	287,840	310,439	336,877
有価証券残高	百万円	90,301	86,631	104,621	117,190	122,275
1株当たり純資産額	円	3,169.19	3,008.44	1,491.71	1,896.85	1,441.58
1株当たり配当額						
普通株式 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	50.00 (25.00)	20.00 (10.00)	0.00 (0.00)	5.00 (0.00)	10.00 (5.00)
A種優先株式 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	— (—)	— (—)	1.36 (—)	11.46 (0.73)	11.56 (5.78)
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	円	110.59	58.28	△351.30	37.44	32.37
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	33.36	28.45
自己資本比率	%	4.30	4.02	3.05	3.17	2.48
単体自己資本比率 (国内基準)	%	8.00	7.50	7.35	7.12	6.51
自己資本利益率	%	3.34	1.88	△15.16	2.14	1.88
株価収益率	倍	12.44	13.60	△1.26	19.60	16.46
配当性向	%	45.20	34.31	—	13.02	30.03
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	364 [32]	354 [31]	331 [30]	299 [26]	301 [26]

- (注) 1 2021年度中間配当についての取締役会決議は2021年11月12日に行いました。  
 2 2020年度より受益証券に係る収益、費用の計上区分の変更を行っており、2019年度に係る主要な経営指標等の推移（経常収益）について遡及適用後の数値を記載しております。  
 なお、2017年度及び2018年度は影響ございません。  
 3 2017年度及び2018年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。  
 4 2019年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。  
 5 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。  
 6 単体自己資本比率（国内基準）は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。

## 利益率

(単位：%)

		2020年度	2021年度	増 減
ROA	総資産経常利益率	0.07	0.05	△0.02
	総資産当期純利益率	0.06	0.05	△0.01
ROE	純資産経常利益率	2.46	1.75	△0.71
	純資産当期純利益率	2.14	1.88	△0.26

## 利鞘

(単位：%)

	2020年度			2021年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り	1.21	—	1.21	1.02	—	1.02
資金調達原価	0.99	—	0.99	0.87	—	0.87
総資金利鞘	0.22	—	0.22	0.15	—	0.15

## 業務粗利益等

(単位：百万円、%)

	2020年度			2021年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収支	4,927	—	4,927	4,766	—	4,766
役務取引等収支	46	—	46	213	—	213
その他業務収支	△281	—	△281	133	—	133
業務粗利益	4,693	—	4,693	5,113	—	5,113
業務粗利益率	1.08	—	1.08	1.02	—	1.02

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。  
2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除しております。

## 業務純益等

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
業 務 純 益	605	732
実 質 業 務 純 益	606	911
コ ア 業 務 純 益	887	778
コ ア 業 務 純 益 (投資信託解約損益を除く。)	887	778

## 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円、%)

		2020年度			2021年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用勘定	平均残高	(-) 432,647	(-) —	(-) 432,647	(-) 499,884	(-) —	(-) 499,884
	利 息	(-) 5,237	(-) —	(-) 5,237	(-) 5,139	(-) —	(-) 5,139
	利 回 り	1.21	—	1.21	1.02	—	1.02
資金調達勘定	平均残高	(-) 442,774	(-) —	(-) 442,774	(-) 521,621	(-) —	(-) 521,621
	利 息	(-) 309	(-) —	(-) 309	(-) 372	(-) —	(-) 372
	利 回 り	0.06	—	0.06	0.07	—	0.07

(注) 1 ( ) 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。  
2 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除しております。

## 役務取引の状況

(単位：百万円)

	2020年度			2021年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	769	—	769	922	—	922
うち預金・貸出金業務	207	—	207	400	—	400
うち為替業務	128	—	128	114	—	114
うち証券関連業務	168	—	168	129	—	129
うち代理業務	18	—	18	26	—	26
うち保護預り・貸金庫業務	1	—	1	1	—	1
うち保証業務	52	—	52	38	—	38
うち投資信託窓販業務	5	—	5	—	—	—
うち保険窓販業務	187	—	187	211	—	211
役務取引等費用	723	—	723	708	—	708
うち為替業務	40	—	40	28	—	28

## 受取利息、支払利息の増減

(単位：百万円)

		2020年度			2021年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
受取利息	残高による増減	363	—	363	691	—	691
	利率による増減	125	—	125	△789	—	△789
	純 増 減	489	—	489	△98	—	△98
支払利息	残高による増減	27	—	27	56	—	56
	利率による増減	△6	—	△6	6	—	6
	純 増 減	20	—	20	62	—	62

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法によって算出してあります。

## その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	2020年度			2021年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
外国為替売買益	—	—	—	—	—	—
商品有価証券売買益	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却損益	△268	—	△268	153	—	153
国債等債券償還損益	—	—	—	—	—	—
国債等債券償却	△12	—	△12	△19	—	△19
金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
合 計	△281	—	△281	133	—	133

## 営業経費の内訳

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度	増 減
給 料 ・ 手 当	1,881	1,891	10
退 職 給 付 費 用	67	7	△60
福 利 厚 生 費	10	7	△3
減 価 償 却 費	468	485	17
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	82	88	6
営 繕 費	19	7	△12
消 耗 品 費	48	53	5
給 水 光 熱 費	36	39	3
旅 費	15	15	0
通 信 費	175	186	11
広 告 宣 伝 費	36	50	14
租 税 公 課	285	281	△4
そ の 他	993	1,079	86
計	4,122	4,194	72

(注) 損益計算書中の「営業経費」の内訳であります。

預金業務

預金科目別平均残高

(単位：百万円)

	2020年度			2021年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
	流動性預金	188,383	—	188,383	223,571	—
うち有利息預金	121,889	—	121,889	151,160	—	151,160
定期性預金	222,229	—	222,229	262,205	—	262,205
うち固定金利定期預金	219,671	—	219,671	259,398	—	259,398
うち変動金利定期預金	1	—	1	0	—	0
その他	521	—	521	549	—	549
合計	411,134	—	411,134	486,326	—	486,326
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
総合計	411,134	—	411,134	486,326	—	486,326

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
 2 定期性預金＝定期預金＋定期積金  
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金  
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

1店舗当たり預金

(単位：百万円)

	営業店舗数			1店舗当たり預金額		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
2020年度	33店	—	33店	14,291	—	14,291
2021年度	33店	—	33店	14,174	—	14,174

個人・法人別預金残高 (国内)

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度	増減
個人	284,327	305,756	21,429
法人	182,756	157,579	△25,177
合計	467,084	463,335	△3,749

貸出業務

貸出金平均残高

(単位：百万円)

	2020年度			2021年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	6,922	—	6,922	7,649	—	7,649
証書貸付	248,355	—	248,355	264,516	—	264,516
当座貸越	37,484	—	37,484	46,697	—	46,697
割引手形	1,560	—	1,560	1,597	—	1,597
合計	294,322	—	294,322	320,460	—	320,460

1店舗当たり貸出金

(単位：百万円)

	営業店舗数			1店舗当たり貸出金		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
2020年度	33店	—	33店	9,407	—	9,407
2021年度	33店	—	33店	10,208	—	10,208

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
		定期預金	2020年度	34,925	31,410	93,385	15,721	66,935
	2021年度	37,799	41,165	89,263	67,114	12,052	10,186	257,580
うち固定金利定期預金	2020年度	34,925	31,410	93,385	15,721	66,934	9,564	251,942
	2021年度	37,799	41,165	89,263	67,113	12,052	10,186	257,580
うち変動金利定期預金	2020年度	—	—	—	—	0	—	0
	2021年度	—	—	—	0	—	—	0

従業員1人当たり預金

(単位：百万円)

	従業員数			従業員1人当たり預金額		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
2020年度	314人	—	314人	1,501	—	1,501
2021年度	310人	—	310人	1,508	—	1,508

(注) 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお国内店の従業員数には本部人員を含んでおります。

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
財形貯蓄残高	1,163	1,161

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
		貸出金	2020年度	22,484	21,093	21,019	25,007	183,498
	2021年度	22,332	14,969	25,299	26,211	188,361	59,704	336,877
うち変動金利	2020年度	—	4,812	9,134	5,255	43,946	1,566	—
	2021年度	—	5,522	7,285	6,623	51,547	1,486	—
うち固定金利	2020年度	—	16,280	11,885	19,752	139,551	35,769	—
	2021年度	—	9,446	18,013	19,588	136,813	58,218	—

(注) 1 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区分をしておりません。  
 2 当座貸越については、「期間の定めのないもの」に計上しております。

従業員1人当たり貸出金

(単位：百万円)

	従業員数			従業員1人当たり貸出金		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
2020年度	314人	—	314人	988	—	988
2021年度	310人	—	310人	1,086	—	1,086

(注) 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお国内店の従業員数には本部人員を含んでおります。

貸倒引当金の期末残高及び期中増減額 (単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
2020年度						
一般貸倒引当金	431	432	—	※431	432	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	2,761	208	339	—	2,629	
合計	3,192	640	339	431	3,061	
2021年度						
一般貸倒引当金	432	611	—	※432	611	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	2,629	531	630	—	2,530	
合計	3,061	1,142	630	432	3,141	

リスク管理債権額 (単位：百万円)

	2020年度	2021年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,630	3,584
危険債権	3,994	3,659
三月以上延滞債権	36	1
貸出条件緩和債権	398	334
合計	8,060	7,580
正常債権	309,487	335,672
総与信残高	317,547	343,252

業種別貸出状況 (単位：百万円、件、%)

	2020年度			2021年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	16,286	310,439	100.00	15,818	336,877	100.00
製造業	279	13,797	4.44	287	13,311	3.95
農業、林業	32	522	0.17	34	510	0.15
漁業	14	108	0.03	12	111	0.03
鉱業、採石業、砂利採取業	8	304	0.10	8	287	0.09
建設業	707	19,307	6.22	736	19,310	5.73
電気・ガス・熱供給・水道業	53	5,363	1.73	60	6,794	2.02
情報通信業	32	2,624	0.85	35	2,576	0.76
運輸業、郵便業	83	2,764	0.89	84	2,451	0.73
卸売業、小売業	630	20,003	6.44	641	19,148	5.68
金融業、保険業	33	12,827	4.13	33	11,804	3.50
不動産業、物品賃貸業	615	47,146	15.19	632	47,164	14.00
学術研究、専門・技術サービス業	127	2,048	0.66	136	2,180	0.65
宿泊業	26	1,049	0.34	28	1,029	0.31
飲食業	321	3,552	1.14	342	3,727	1.11
生活関連サービス業、娯楽業	181	5,613	1.81	193	5,499	1.63
教育・学習支援業	31	923	0.30	30	949	0.28
医療・福祉	165	13,502	4.35	162	14,201	4.22
その他サービス	255	11,286	3.64	271	11,261	3.34
地方公共団体	22	41,237	13.28	20	35,831	10.64
その他	12,672	106,453	34.29	12,074	138,726	41.18

中小企業等貸出金 (単位：百万円、件、%)

	2020年度	2021年度	増減
中小企業等貸出金残高 ①	246,747	277,257	30,510
総貸出金残高 ②	310,439	336,877	26,438
中小企業等貸出金比率 ①/②	79.48	82.30	2.82
中小企業等貸出先件数 ③	16,222	15,753	△469
総貸出先件数 ④	16,286	15,818	△468
中小企業等貸出先件数比率 ③/④	99.60	99.58	△0.02

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

貸出金の預金に対する比率(預貸率) (単位：百万円、%)

	貸出金(A)	預金(B)	預貸率		
			(A)/(B)	期中平均	
2020年度	国内業務部門	310,439	471,609	65.82	71.58
	国際業務部門	—	—	—	—
	合計	310,439	471,609	65.82	71.58
2021年度	国内業務部門	336,877	467,759	72.01	65.89
	国際業務部門	—	—	—	—
	合計	336,877	467,759	72.01	65.89

貸出金の使途別残高 (単位：百万円、%)

	2020年度		2021年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	139,874	45.06	152,212	45.18
運転資金	170,564	54.94	184,664	54.82
合計	310,439	100.00	336,877	100.00

貸出金の担保別内訳 (単位：百万円)

	2020年度	2021年度
有価証券	—	—
債権	3,627	3,758
商品	—	—
不動産	62,992	64,165
その他	8,565	6,851
計	75,186	74,775
保証	98,005	108,289
信用	137,247	153,812
合計	310,439	336,877
(うち劣後特約付貸出金)	( 1,300)	( 1,300)

支払承諾見返の担保別内訳 (単位：百万円)

	2020年度	2021年度
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	128	133
その他	—	—
計	128	133
保証	36	29
信用	4,393	4,822
合計	4,557	4,985

個人ローン残高 (単位：百万円)

	2020年度	2021年度	増減
個人ローン	102,449	108,652	6,203
うち住宅ローン残高	79,049	87,873	8,824
うち消費者ローン残高	23,400	20,778	△2,622

(注) 消費者ローン残高には、カードローン残高を含めて記載しております。

貸出金償却額 (単位：百万円)

	2020年度	2021年度
貸出金償却額	5	—

特定海外債権残高

該当事項はありません。

## 証券業務

### 有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2020年度			2021年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	29,108	—	29,108	30,735	—	30,735
地方債	2,393	—	2,393	2,559	—	2,559
短期社債	—	—	—	509	—	509
社債	13,509	—	13,509	14,185	—	14,185
株式	764	—	764	617	—	617
その他の証券	65,981	—	65,981	83,134	—	83,134
うち外国債券	—	—	—	—	—	—
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	111,757	—	111,757	131,741	—	131,741

### 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
		国債	2020年度	2,019	19,415	3,063	2,018	4,515	—
	2021年度	15,983	5,465	810	—	5,947	—	—	28,206
地方債	2020年度	248	886	152	152	733	489	—	2,662
	2021年度	448	506	151	652	226	410	—	2,395
短期社債	2020年度	—	—	—	—	—	—	—	—
	2021年度	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	2020年度	6,140	5,049	1,931	1,356	166	628	—	15,273
	2021年度	3,039	3,294	1,381	1,443	59	612	—	9,830
株式	2020年度	—	—	—	—	—	—	617	617
	2021年度	—	—	—	—	—	—	617	617
その他の証券	2020年度	53	—	253	—	31,631	32,785	2,880	67,604
	2021年度	24	335	44	10,990	34,177	32,774	2,879	81,225
うち外国債券	2020年度	—	—	—	—	—	—	—	—
	2021年度	—	—	—	—	—	—	—	—
うち外国株式	2020年度	—	—	—	—	—	—	—	—
	2021年度	—	—	—	—	—	—	—	—

## 為替業務、国際業務

### 内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

		2020年度		2021年度	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	425	248,999	413	279,430
	各地より受けた分	836	522,928	808	416,401
代金取立	各地へ向けた分	6	11,173	5	10,126
	各地より受けた分	7	12,019	6	9,687

### 外貨建資産残高

該当事項はありません。

### 有価証券の預金に対する比率（預証率）

(単位：百万円、%)

		有価証券(A)	預金(B)	預証率	
				(A)/(B)	期中平均
2020年度	国内業務部門	117,190	471,609	24.84	27.18
	国際業務部門	—	—	—	—
	合計	117,190	471,609	24.84	27.18
2021年度	国内業務部門	122,275	467,759	26.14	27.08
	国際業務部門	—	—	—	—
	合計	122,275	467,759	26.14	27.08

### 商品有価証券平均残高

該当事項はありません。

### 公社債の引受

該当事項はありません。

### 国債等公社債の窓口販売

該当事項はありません。

### 投資信託の窓口販売

(単位：百万円)

	証券投資信託
2020年度	178
2021年度	—

### 外国為替取扱高

該当事項はありません。

## 有価証券・金銭の信託・デリバティブ取引の時価等

### 有価証券関係

【前事業年度】

- 1 売買目的有価証券（2021年3月31日現在）  
該当事項はありません。

- 2 満期保有目的の債券（2021年3月31日現在）（単位：百万円）

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—
	社 債	689	701	12
	そ の 他	—	—	—
	小 計	689	701	12
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	そ の 他	7,999	7,999	—
	小 計	7,999	7,999	—
合 計		8,689	8,701	12

- 3 子会社株式及び関連会社株式（2021年3月31日現在）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合 計	—	—	—

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式  
（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
子会社株式	516
関連会社株式	1
合 計	517

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

- 4 その他有価証券（2021年3月31日現在）（単位：百万円）

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	—	—	—
	債 券	38,087	37,574	513
	国 債	26,517	26,124	393
	地 方 債	1,661	1,632	29
	社 債	9,907	9,817	90
	そ の 他	28,577	27,786	791
	小 計	66,664	65,360	1,304
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	—	—	—
	債 券	10,191	10,262	△71
	国 債	4,515	4,528	△13
	地 方 債	1,000	1,005	△4
	社 債	4,675	4,728	△53
	そ の 他	36,249	37,000	△750
小 計	46,441	47,262	△821	
合 計		113,106	112,623	482

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券  
（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
非上場株式	99
受益証券	2,659
組 outputs 出資金	118
合 計	2,876

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

- 5 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）  
該当事項はありません。

- 6 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	377	11	15
債券	2,497	102	—
国債	1,843	47	—
地方債	436	36	—
社債	218	18	—
その他	8,409	132	502
合 計	11,285	246	518

- 7 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

- 8 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

なお、当事業年度における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下に該当した場合であります。

- (1) 株式・受益証券

時価が取得原価に比べ、30%以上下落した状態にある場合。

- (2) 債券

①時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、50%以上下落した場合。

②時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、30%以上下落した状態にある場合で、信用リスクの増大（格付機関による直近の格付符号が「BBB」相当未満）要因がある場合。

【当事業年度】

- 1 売買目的有価証券（2022年3月31日現在）

該当事項はありません。

- 2 満期保有目的の債券（2022年3月31日現在）（単位：百万円）

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—
	社 債	167	170	2
	そ の 他	—	—	—
	小 計	167	170	2
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	そ の 他	—	—	—
	小 計	—	—	—
合 計		167	170	2

- 3 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（2022年3月31日現在）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合 計	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額  
(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	516
関連法人等株式	1

4 その他有価証券 (2022年3月31日現在) (単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	—	—	—
	債 券	28,857	28,642	215
	国 債	22,259	22,107	152
	地方債	1,401	1,386	15
	社 債	5,196	5,149	47
	その他	6,273	6,172	100
	小 計	35,130	34,814	316
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	—	—	—
	債 券	11,407	11,504	△97
	国 債	5,947	5,998	△50
	地方債	993	1,004	△10
	社 債	4,465	4,501	△35
	その他	71,337	75,202	△3,864
	小 計	82,744	86,706	△3,961
合 計		117,875	121,521	△3,645

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額  
(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
非上場株式	99
受益証券	2,653
組合出資金	961

受益証券のうち、非上場不動産投資法人については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日)第26項に定める経過措置に従い、市場価格のない株式等に区分し、時価開示の対象とはしていません。  
組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象としていません。

5 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)  
該当事項はありません。

6 当事業年度中に売却したその他有価証券 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)  
(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	—	—	—
債券	5,557	33	—
国債	5,557	33	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	1,319	119	—
合 計	6,877	153	—

7 保有目的を変更した有価証券  
該当事項はありません。

8 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

なお、当事業年度における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下に該当した場合であります。

(1) 株式・受益証券

時価が取得原価に比べ、30%以上下落した状態にある場合。

(2) 債券

①時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、50%以上下落した場合。

②時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、30%以上下落した状態にある場合で、信用リスクの増大(格付機関による直近の格付符号が「BBB」相当未満)要因がある場合。

## 金銭の信託関係

【前事業年度(2021年3月31日現在)】

1 運用目的の金銭の信託はありません。

2 満期保有目的の金銭の信託はありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	529	526	3	3	—

【当事業年度(2022年3月31日現在)】

1 運用目的の金銭の信託はありません。

2 満期保有目的の金銭の信託はありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	628	629	△0	—	△0

## その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前事業年度(2021年3月31日現在)
評価差額	485
その他有価証券	482
その他の金銭の信託	3
繰延税金資産又は(△)繰延税金負債	147
その他有価証券評価差額金	337

(単位:百万円)

	当事業年度(2022年3月31日現在)
評価差額	△3,629
その他有価証券	△3,628
その他の金銭の信託	△0
繰延税金資産又は(△)繰延税金負債	△3,629
その他有価証券評価差額金	△3,629

## デリバティブ取引関係

【前事業年度(2021年3月31日現在)】

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

【当事業年度（2022年3月31日現在）】

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
該当事項はありません。

## 株式等の状況

### 大株主の状況

#### ① 所有株式数別

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する 所有株式数の割合（％）
SBI地銀ホールディングス株式会社	東京都港区六本木1丁目6番1号	2,688	28.73
株式会社日本カストディ銀行（証券投資信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,100	11.75
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	700	7.49
株式会社日本カストディ銀行（信託口4）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	320	3.42
島根銀行職員持株会	島根県松江市朝日町484番地19	315	3.36
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	199	2.12
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	176	1.88
株式会社日本カストディ銀行（信託E口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	97	1.04
秋定 真輔	兵庫県明石市	80	0.85
南 聡子	大阪府堺市南区	60	0.64
計	—	5,738	61.33

- (注) 1 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
 2 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。  
 3 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合の計算上、株式給付信託（BBT）が所有する当行株式97,955株は、発行済株式数から控除する自己株式に含めておりません。  
 4 株式会社日本カストディ銀行（証券投資信託口）が保有する株式数のうち、2019年11月29日にSBI地域銀行価値創造ファンド（委託会社：SBIアセットマネジメント株式会社）に対して実施した第三者割当増資に係るものが、1,092千株含まれております。

#### ② 所有議決権数別

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合 (％)
SBI地銀ホールディングス株式会社	東京都港区六本木1丁目6番1号	17,472	20.90
株式会社日本カストディ銀行（証券投資信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	11,000	13.16
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	7,008	8.38
株式会社日本カストディ銀行（信託口4）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	3,201	3.83
島根銀行職員持株会	島根県松江市朝日町484番地19	3,152	3.77
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,992	2.38
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	1,766	2.11
株式会社日本カストディ銀行（信託E口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	979	1.17
秋定 真輔	兵庫県明石市	800	0.95
南 聡子	大阪府堺市南区	605	0.72
計	—	47,975	57.41

- (注) 1 上記①所有株式数別に記載しているSBI地銀ホールディングス株式会社所有のA種優先株式は、940千株であり、議決権を有していません。  
 2 株式会社日本カストディ銀行（証券投資信託口）が保有する議決権数のうち、2019年11月29日にSBI地域銀行価値創造ファンド（委託会社：SBIアセットマネジメント株式会社）に対して実施した第三者割当増資に係るものが、10,928個含まれております。  
 3 総株主の議決権に対する所有議決権数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

所有者別状況

① 普通株式

2022年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	16	18	311	22	4	3,147	3,518	—
所有株式数（単元）	—	26,058	1,016	28,598	595	14	27,296	83,577	58,300
所有株式数の割合（％）	—	31.17	1.21	34.21	0.71	0.01	32.65	100.00	—

(注) 1 自己株式1,408株は、「個人その他」に14単元、「単元未満株式の状況」に8株含まれております。  
2 「金融機関」の欄には、株式給付信託（BBT）が保有する当行株式が979単元含まれております。

② A種優先株式

2022年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	1	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数（単元）	—	9,408	—	—	—	—	—	9,408	40
所有株式数の割合（％）	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

配当政策

当行は、公共性・社会性を強く認識し、地域金融機関としての使命を遂行しながら、確固とした収益基盤に基づき、自己資本充実を図り、経営体力に見合った配当を実施することを基本方針とし、引き続き財務体質の強化、健全性の維持向上を図るとともに、お客様の利便性・サービス向上に資するシステム投資等のための内部留保の充実に努めてまいります。

当行の普通株式の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としたうえで、中間配当ができる旨を定款に定めております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

2021年度の期末配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり5円とさせていただきます。従いまして、中間配当と合わせました普通株式の年間配当は10円となります。次期以降につきましても、上記の基本方針に則り適切な利益配分を行ってまいります。

また、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2021年11月12日 取締役会決議	普通株式	42	5.00
	A種優先株式	5	5.78
2022年6月24日 定時株主総会決議	普通株式	42	5.00
	A種優先株式	5	5.78

従業員の状況

2022年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
301 [26]	39.2	16.5	4,625

(注) 1 従業員数は、出向者36人、嘱託及び臨時従業員44人を含んでおりません。  
2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。  
3 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。  
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
5 当行の従業員組合は、島根銀行従業員組合と称し、組合員数は209人です。労使間においては特記すべき事項はありません。

# バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

当行は、銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、事業年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

また、当行は、国内基準を適用うえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

## 自己資本の構成に関する開示事項（2022年3月期）

### 連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、%）

項 目	2020年度	2021年度
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	16,918	17,129
うち、資本金及び資本剰余金の額	9,609	9,609
うち、利益剰余金の額	7,450	7,652
うち、自己株式の額（△）	88	84
うち、社外流出予定額（△）	52	47
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	116	95
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	116	95
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	439	623
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	439	623
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	78	51
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	6	4
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	17,559	17,904
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	402	382
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	402	382
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	198	215
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	601	597
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	16,958	17,306
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	217,364	242,598
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	97	95
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	97	95
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	8,600	9,074
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	225,964	251,672
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	7.50	6.87

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項 目	2020年度	2021年度
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	15,939	16,135
うち、資本金及び資本剰余金の額	9,609	9,609
うち、利益剰余金の額	6,470	6,658
うち、自己株式の額（△）	88	84
うち、社外流出予定額（△）	52	47
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	432	611
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	432	611
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	78	51
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	16,449	16,797
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	394	376
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	394	376
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	82	119
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	476	496
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	15,973	16,301
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	215,396	241,027
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	97	95
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	97	95
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	8,673	9,104
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	224,070	250,131
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	7.12	6.51

## 定性的な開示事項 (2022年3月期)

### 1. 連結の範囲に関する事項

イ. 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第5条に基づき連結の範囲（以下、「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた理由

- ・会計連結範囲に含まれる会社のうち、自己資本比率告示第26条第1項に該当し、「連結財務諸表規則第5条第2項の規定を適用しないものとする」としている金融子会社及び同条第2項に該当し、保険子法人等として連結グループより除かれている子法人等はございません。

ロ. 連結子会社の数並びに連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結子会社数	連結子会社の名称及び業務の内容
1社	松江リース株式会社（リース業）

ハ. 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

- ・該当事項はありません。

二. 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

- ・該当事項はありません。

ホ. 連結子会社内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

- ・連結子会社内の資金及び自己資本の移動に係る制限等はございません。

### 2. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条（連結）又は第37条（単体）の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

自己資本調達手段	概要
普通株式 8,416千株	<ul style="list-style-type: none"><li>・完全議決権株式</li><li>・発行主体：株式会社島根銀行</li><li>・コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：8,668百万円</li></ul>
A種優先株式 940千株	<ul style="list-style-type: none"><li>・完全議決権株式</li><li>・発行主体：株式会社島根銀行</li><li>・コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：940百万円</li><li>・利率：1.156%</li><li>・他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要：①A種優先株主は、A種優先株式の取得を請求することができる期間（以下「A種取得請求期間」という。）（2024年12月1日～2034年11月30日）中、当行がA種優先株式を取得するのと引換えに定められた算出方法により算出される数の当行の普通株式を交付することを請求することができる。②A種取得請求期間中に取得請求のなかったA種優先株式を2034年12月1日をもって取得し、これと引換えに、A種優先株式1株の払込金額相当額を普通株式の時価で除して得られる数の普通株式を交付する。</li></ul>

### 3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、自己資本管理が戦略目標の達成に重大な影響を与えることを十分に認識し、自己資本充実度の評価・モニタリング・コントロール手法等の重要性を踏まえ、自己資本管理の状況を的確に認識し、適正な自己資本管理態勢を整備・確立することにより、リスクに見合った十分な自己資本の維持・増強を図ることを目的に、「自己資本管理規程」を制定し、年度毎に、経営計画、自己資本計画を踏まえ、各リスク量が自己資本の範囲内に収まるよう「リスク資本計画」を策定しております。

その「リスク資本計画」で定めているリスク資本配賦額に対し、各リスク資本の使用額を月次でモニタリングし、取締役会に報告しているほか、適宜、複数のリスクシナリオに基づくストレス・テストを実施することにより自己資本の充実度を評価し、問題点等改善すべき点の有無を確認するなど、十分な自己資本を確保するよう努めております。

### 4. 信用リスクに関する事項

#### イ. リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により資産（オフ・バランス含む。以下同じ）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、信用リスク管理態勢の整備・確立は、業務の健全性及び適切性の観点から極めて重要であることを認識し、次に掲げる項目を管理することとしております。

#### (1) 与信先に対する中間管理

信用格付を有効活用することによる個々の与信先管理。

#### (2) ポートフォリオ管理

「(1) 与信先に対する中間管理」が個々の与信先管理であるのに対して、小口分散等を中心としたポートフォリオ管理。

(3) 担保・保証管理

デフォルト時の損失を最小化する管理。

具体的な管理方法等については、与信先の財務状況、資金使途及び返済財源等を的確に把握するとともに、与信案件のリスク特性を踏まえて適切な審査及び管理を行うこと、中小・零細企業等である与信先については、継続的な企業訪問等を通じて企業の技術力・販売力や経営者の資質といった定性的な情報を含む経営実態の十分な把握と債権管理に努め、きめ細かな経営相談及び経営指導等を通じて積極的に企業・事業再生に取り組むこととしております。

個別債務者の信用リスクについては、融資基本方針に基づく「信用格付制度」を基盤とした信用リスク管理の強化を行っており、与信先の財務状況や定性要因を客観的に評価し、信用度を表す指標として信用格付ランクを決定しているほか、信用格付対象先については、信用格付ランク、保全状況、取引状況等を総合的に勘案した上で、信用格付有効期限内の取引方針及び与信限度額を決定するなど、案件審査や与信管理に活用しております。

銀行全体の与信ポートフォリオ管理については、業種別、地域別等の偏り、信用度等のモニタリングを定期的実施しているほか、信用格付の評価に基づき信用リスクの計量化を行っており、「リスク資本計画」の枠組みの中で、配賦されたリスク資本に対する使用状況をモニタリングし、その状況について定期的に取り締めに報告しております。また、与信ガイドラインを設定し、大口与信先管理の強化と小口分散促進による与信集中リスクの軽減を図るとともに、リスクに応じた濃淡のある与信管理態勢を構築しております。さらに、新型コロナウイルス感染症等の影響について、リスクシナリオに基づくシミュレーションを実施するなど、リスク顕在化時の影響を最小限にとどめるよう努めております。

問題債権として管理が必要な債権については、早期に把握するとともに、当行の経営の健全性に与える影響を認識し、必要に応じて再建計画の策定の指導や整理・回収に努めております。

ロ. 自己査定と償却・引当

当行では、自己査定基準及び償却・引当基準を定めており、自己査定を行い、適切な償却・引当を行っております。

資産の自己査定については、各営業店が第一次の査定を行い、本部貸出承認部署の専担部門が第二次の査定及びその結果に基づく償却・引当の算定を行った上で、内部監査部門がその適切性の検証を行っております。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類毎に分類し、期末債権額に、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、原則として1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算出した予想損失率を乗じた額を予想損失額として見積もり、一般貸倒引当金に計上しております。「破綻懸念先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額に、過去の貸倒実績率に基づき算出した予想損失率、又は、その予想損失率に対して個別債務者毎に必要な修正を行って決定した予想損失率を乗じた額を予想損失額として見積り、個別貸倒引当金に計上しております。「破綻先」「実質破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額を予想損失額として、直接償却又は個別貸倒引当金に計上を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権

については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

ハ. 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

当行では、保有資産のリスク・ウェイトを判定する上で、エクスポートごとに以下の適格格付機関を使用しています。

エクスポート区分	適格格付機関の名称
法人向け エクスポート	(株)格付投資情報センター (R&I)、 (株)日本格付研究所 (JCR)
法人向け エクスポート 以外の エクスポート	(株)格付投資情報センター (R&I)、 (株)日本格付研究所 (JCR)、 ムーディーズ・インバスターズ・ サービシズ・インク (Moody's)、 S&Pグローバル・レーティング (S&P)

但し、複数の資産を裏付けとする資産（いわゆる「ファンド」）については、適格格付機関5社の中から、各授信会社が定めた適格格付機関を使用しています。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクの削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行では、貸出等の与信行為を行うにあたり、返済可能性に関する十分な検証を行っておりますが、その上で、信用リスクを軽減するために、担保や保証等をいただくことがあります。当行が適用している担保や保証の種類としては、担保では預金、有価証券、不動産等があり、不動産担保が大半を占めております。保証では、信用保証協会、信用保証会社、クレジット会社、政府関係機関及び、地方公共団体による保証が主となっております。担保・保証の評価や管理等の手続については、当行が定める「融資業務規程」「融資業務取扱要領」等の行内規程に基づいて、適切な取扱いを行っております。特に不動産については、安全性（貸付期間中に滅失することのないもの）、流動性（いつでも処分、換金の可能性のあるもの）、確実性（権利変動等がなく、安定的価格を保持し、管理も十分行えるもの）の要件に留意し、厳正な担保評価を行うべく、「不動産担保評価規程」等の詳細な規程を定めています。

また、貸出金と預金の相殺を行う取引としては、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替、デリバティブ取引を対象としており、「融資業務取扱要領」等の行内規程に基づいて手続を行っております。

なお、自己資本比率算出にあたっては、「自己資本管理規程」「信用リスク・アセット算出要領」を制定し、金融庁告示の要件を満たす適格担保及び適格保証、及び、貸出金と自行預金の相殺を、信用リスク削減手法として適用し、リスク・アセットを削減しております。適格担保の内容としては自行預金、国債、上場株式等、適格保証の内容としては住宅金融支援機構や政府関係機関、地方公共団体の保証などが主なものであります。

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しましては、特定の信用リスク削減手法に偏ることなく、信用リスクは分散されております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続の概要

当行では、派生商品取引に係る信用リスクの対応として、カウンターパーティを限定のうえ「相互支払取引に係る信用補完契約」を締結し双方が担保を差入れることにより取引相手の信用リスクを補完しています。

また、当行では長期決済期間取引に該当する取引は行っておりません。

## 7. 証券化エクスポージャーに関する事項

### イ. リスク管理の方針及びリスクの特性の概要

当行では、投資家としてのみ証券化取引に関与しております。証券化エクスポージャーのリスク特性は、主として裏付資産の特徴（エクスポージャーの種類、延滞債権の割合、デフォルト率、物件の種類、稼働率、LTV比率等）やスキーム上の信用補完、流動性補完等に依存しております。

### ロ. 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号から第4号まで（自己資本比率告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行は保有している証券化エクスポージャーの「包括的なリスク特性に係る情報」、「構造上の特性」、裏付資産の「包括的なリスク特性及びパフォーマンスに係る情報」を必要な頻度で把握しております。これらの体制については、証券化エクスポージャーの新規取組時の対応、期中管理の対応、リスク・アセット算出時の対応の別に、「リスク・アセット算出要領」、「シンジケートローン等規程」等に規定しております。

上記規程等に基づき、証券化エクスポージャーの新規取組時及び期中管理においては、運用部署が、必要な情報等を収集し、モニタリングを行っており、リスク・アセット算出時（四半期毎）に、運用部署がそのモニタリング結果を取りまとめ、自己資本比率算定部署に報告しております。自己資本比率算定部署は、個々の証券化エクスポージャーの「包括的なリスク特性に係る情報」、「構造上の特性」、裏付資産の「包括的なリスク特性及びパフォーマンスに係る情報」について適時に把握され、証券化取引の仕組上の特徴が理解されたうえで、外部格付が利用されていることを確認しております。

なお、当行において必要な情報等の収集については、日本証券業協会より公表されている「証券化商品の販売等に関する規則」及び「標準情報レポートパッケージ」<sup>(注)</sup>に基づき行っております。

(注)「標準情報レポートパッケージ」とは「証券化商品の販売等に関する規則」（日本証券業協会）が証券化商品に係る原資産等の内容やリスクに関する情報の伝達のために、証券化商品ごとに取得すべき情報として、商品の発行概要、裏付資産に係る情報、期中報告等の項目を規定した一覧表

### ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当行では信用リスク削減手法として証券化取引を用いております。

### 二. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では、「外部格付準拠方式」により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額を算出しております。

### ホ. 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当行では証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出をしておりません。

### ヘ. 銀行（連結グループ）が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行（連結グループ）が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

銀行（連結グループ）では証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行っておりません。

ト. 銀行（連結グループ）の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行（連結グループ）が行った証券化取引（銀行（連結グループ）が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

銀行（連結グループ）の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等で銀行（連結グループ）が行った証券化取引（銀行（連結グループ）が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものはありません。

### チ. 証券化取引に関する会計方針

当行では、「金融商品に関する会計基準」等の一般的に認められる会計基準に従って会計処理を行っております。

### リ. 証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定には、適格格付機関である(株)格付投資情報センター（R&I）、(株)日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、S&Pグローバル・レーティング（S&P）の格付を使用しております。なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っておりません。

### ヌ. 内部評価方式を用いる場合には、その概要

当行では内部評価方式を用いておりません。

### ル. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

定量的な情報に重要な変更は生じておりません。

## 8. オペレーショナル・リスクに関する事項

### イ. オペレーショナル・リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当行では、「統合的リスク管理規程」に基づく「統合的リスク管理細則」を制定し、オペレーショナル・リスク管理については、総合的にリスクを特定し、リスクの顕在化を未然に防止したり、顕在化したリスクを早期発見・処置したりするコントロールプロセスを構築し、銀行業務すべてに関する事故・損失を最小限に抑止することを基本方針としています。

具体的な管理体制としては、オペレーショナル・リスクを事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクの6つに分けて捉え「統合的リスク管理細則」に基づき、各リスクの所管部署を定め、当行が直面するオペレーショナル・リスクを把握・認識し、リスクの軽減等に努めるとともに、事務ミス等のオペレーショナル・リスクの状況については、定期的に取締役会に報告しております。

### ロ. オペレーショナル・リスク相当額算出に使用する手法

当行及び当行グループでは、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」<sup>(注)</sup>を採用しております。

(注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の最近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

## 9. 株式等に関するリスク管理の方針及び手続の概要

株式等のリスク管理につきましては、市場リスク管理担当部門において、定期的にリスクを計測し、その状況について、経営への報告を行っております。

株式等の価格変動リスクの計測は、上場株式等につきましては、バリュー・アット・リスク（VaR）を基本とし、観測期間5年、保有期間は25営業日、信頼水準99%としております。

株式等の評価については、その他有価証券のうち時価のあるもののうち、株式及び上場受益証券については決算日前1カ月の市場価格等に基づく時価法、それ以外については当事業年度末日における市場価格等に基づく時価法によって行っております。時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は、財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

なお、当行が保有する子会社株式、並びに連結子会社が保有する株式等は全て時価のない株式等となっております。

## 10. 金利リスクに関する事項

### イ. リスク管理の方針及び手続の概要

#### (1) リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲

当行では、バンキング勘定全体の資産・負債における金利リスクを対象として、業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに見合った適切なリスク管理及び各種リスク量の計測・分析を行っております。

#### (2) リスク管理及びリスク削減の方針

当行では、各種リスクを適切に管理するため、資本配賦制度に基づき、毎期、「リスク資本計画」を策定し、リスク量について、配賦されたリスク資本に対する使用状況をモニタリングし、その状況について定期的に取締役会に報告しております。また、リスク量が配賦されたリスク資本を超過した場合、又は、超過が見込まれる場合、速やかに、リスク削減又はリスク資本の配賦の見直しについて意思決定できる情報を取締役会に報告しております。

#### (3) 金利リスク計測の頻度

当行では、内部環境や外部環境の状況に照らし、リスクの状況を適切な頻度でモニタリングを行うこととしており、金利リスク量については毎日計測しております。

#### (4) ヘッジ等金利リスクの削減手法

当行では、各種リスクを対象としたモニタリングやストレス・テスト等の結果において、リスクの顕在化が予見される場合には、効率的かつ効果的なヘッジ手段等のアクションプランを検討・策定することとしております。

### ロ. 金利リスクの算定方法の概要

#### (1) 開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NIIに関する事項

##### ①流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

2022年3月末基準における流動性預金全体の金利改定の平均満期は4.3年です。

##### ②流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性預金の金利改定の平均満期を推計するにあたり、最長の金利更改満期を10年としております。

##### ③流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提

普通預金など満期のない流動性預金については、内部モデルを使用して預金残高推移を統計的に解析し、将来の預金残高推移を保守的に推計することで実質的な満期を計測しております。推計にあたっては、過去の預金残高の変化と景気指標との関係性、市場金利に対する預金金利の追隨率に基づく影響を考慮しております。推計値については定期的にバックテストを実施するなど、モデルの検証等は十分に行っております。

##### ④固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

金融庁が定める保守的な前提を使用しております。

##### ⑤複数の通貨の集計方法及びその前提

通貨ごとに算出した $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NIIが正となる通貨のみを単純合算しております。

また、ファンドに含まれる金利リスクは、 $\Delta$ EVEのみ計測対象としております。

##### ⑥スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュフローに含めるか否か等）

割引率にスプレッドを含めず、キャッシュフローにスプレッドを含めています。

##### ⑦内部モデルの使用等、 $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

当行では、コア預金の算出に内部モデルを使用しております。コア預金については、過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合、 $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NIIに重大な影響を及ぼす可能性があります。

##### ⑧前事業年度末の開示からの変動に関する説明

$\Delta$ EVEは、長期貸出金・債券残高減少かつ預金残高減少をネットした結果、増加しました。

$\Delta$ NIIは、貸出金の計測対象額増加を主因として増加しました。最大となる金利ショックは下方パラレルシフトに變動しております。

##### ⑨計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

$\Delta$ EVEは基準値であるコア資本の20%以内に収まっており、金利リスク管理上問題無いものと認識しております。

$\Delta$ NIIは、金利にゼロフロアを設定し、算出しています。なお、当行では重要性の観点から、市場金利の変動が経営に与える影響の重大性を認識し、銀行の全ての金利感応資産・負債を対象として、適切なリスクコントロールを図る方針としております。

#### (2) 銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

##### ①金利ショックに関する説明

当行では、バンキング勘定全体の資産・負債における金利リスクを算定するにあたり、計量可能なリスクについては、VaR<sup>(注1)</sup>分析、BPV<sup>(注2)</sup>分析及びギャップ分析<sup>(注3)</sup>などの計測手法を用いて、計量しております。また、バック・テストにより、計量結果の検証を行っております。

(注1) バリュー・アット・リスク（VaR）…一定の確率の下の予想最大損失額

(注2) ベーシス・ポイント・バリュー（BPV）…金利が0.01%変化した場合の時価損益の変化

(注3) ギャップ分析…資産負債の残高を将来の金利改定期ごとに集計して、そのギャップを分析する手法

##### ②金利リスク計測の前提及びその意味

金利リスクの算定にあたっては、預金や貸出金の期限前解約・返済は考慮していません。また、普通預金など満期のない預金については、VaR分析ではコア預金の内部モデルを使用し、BPV分析・ギャップ分析では、期間を3か月以内として算定しています。

## 定量的な開示事項 (2022年3月期)

1. その他金融機関等 (自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。) であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当会社はございません。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

〈連結〉

### 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位: 百万円)

項 目	2020年度		2021年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産 (オン・バランス項目)】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	5,494	219	6,515	260
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	100	4	100	4
我が国の政府関係機関向け	768	30	641	25
地方三公社向け	67	2	57	2
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	7,348	293	6,015	240
法人等向け	78,090	3,123	76,132	3,045
中小企業等向け及び個人向け	50,812	2,032	54,989	2,199
抵当権付住宅ローン	8,897	355	10,007	400
不動産取得等事業向け	22,792	911	24,334	973
三月以上延滞等	1,139	45	400	16
取立未済手形	40	1	30	1
信用保証協会等による保証付	444	17	420	16
株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	—	—	—	—
出資等	4,773	190	3,456	138
（うち出資等のエクスポージャー）	4,773	190	3,456	138
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	32,623	1,304	54,150	2,166
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー等）	—	—	—	—
証券化 (オリジネーターの場合)	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
証券化 (オリジネーター以外の場合)	1,351	54	1,616	64
（うち再証券化）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (ルック・スルー方式)	988	39	1,683	67
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (マンデート方式)	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (蓋然性方式250%)	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (蓋然性方式400%)	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (フォールバック方式1250%)	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	97	3	95	3
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
資産 (オン・バランス) 計	215,830	8,633	240,650	9,626
【オフ・バランス取引等項目】				
原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—	200	8
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	1,438	57	1,677	67
原契約期間が1年超のコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	92	3	67	2
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	2	0	2	0
派生商品取引	—	—	—	—
オフ・バランス取引等 計	1,533	61	1,947	77
【CVAリスク相当額】 (簡便的リスク測定方式)	—	—	—	—
【中央清算機関関連エクスポージャー】	—	—	—	—
合 計	217,364	8,694	242,598	9,703

### 連結総所要自己資本額

(単位: 百万円)

項 目	2020年度	2021年度
	所要自己資本額	所要自己資本額
信用リスク (標準的手法)	8,694	9,703
オペレーショナル・リスク (基礎的手法)	344	362
合 計	9,038	10,066

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

〈単体〉

信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	2020年度		2021年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス項目）】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	5,494	219	6,515	260
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	100	4	100	4
我が国の政府関係機関向け	768	30	641	25
地方三公社向け	67	2	57	2
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	7,325	293	5,985	239
法人等向け	76,822	3,072	74,649	2,985
中小企業等向け及び個人向け	50,812	2,032	54,989	2,199
抵当権付住宅ローン	8,897	355	10,007	400
不動産取得等事業向け	22,792	911	24,334	973
三月以上延滞等	1,137	45	399	15
取立未済手形	40	1	30	1
信用保証協会等による保証付	444	17	420	16
株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	—	—	—	—
出資等	5,216	208	3,898	155
（うち出資等のエクスポージャー）	5,216	208	3,898	155
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	31,506	1,260	53,651	2,146
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー等）	—	—	—	—
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	1,351	54	1,616	64
（うち再証券化）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	988	39	1,683	67
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	97	3	95	3
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
資産（オン・バランス） 計	213,863	8,554	239,079	9,563
【オフ・バランス取引等項目】				
原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—	200	8
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	1,438	57	1,677	67
原契約期間が1年超のコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	92	3	67	2
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	2	0	2	0
派生商品取引	—	—	—	—
オフ・バランス取引等 計	1,533	61	1,947	77
【CVAリスク相当額】（簡便的リスク測定方式）	—	—	—	—
【中央清算機関関連エクスポージャー】	—	—	—	—
合 計	215,396	8,615	241,027	9,641

単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	2020年度	2021年度
	所要自己資本額	所要自己資本額
信用リスク（標準的手法）	8,615	9,641
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	346	364
合 計	8,962	10,005

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

### 3. 信用リスクに関する事項

#### (1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

〈連結〉

(単位：百万円)

	2020年度				三月以上延滞エクスポージャーの期末残高(注2)
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引(注1)	債 券	デリバティブ取引	
国内計	521,237	306,040	52,294	5,101	1,638
国外計	—	—	—	—	—
地域別合計	521,237	306,040	52,294	5,101	1,638
製造業	15,851	13,851	—	—	50
農業、林業	569	569	—	—	—
漁業	165	165	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	304	304	—	—	—
建設業	21,973	21,314	657	—	198
電気・ガス・熱供給・水道業	5,413	5,413	—	—	—
情報通信業	2,950	2,625	300	—	—
運輸業、郵便業	6,428	2,626	3,802	—	36
卸売業・小売業	19,569	19,502	50	—	52
金融業、保険業	94,857	12,788	6,029	—	2
不動産業・物品賃貸業	52,461	45,560	2,049	—	657
各種サービス業	21,270	18,937	2,304	—	480
国・地方公共団体	78,360	41,259	37,100	—	—
個人	101,654	101,654	—	—	83
その他	99,405	19,465	—	5,101	76
業種別計	521,237	306,040	52,294	5,101	1,638
1年以下	117,985	32,338	7,523	—	/
1年超3年以下	50,941	26,668	24,272	—	
3年超5年以下	29,457	24,117	5,340	—	
5年超7年以下	33,656	30,258	3,397	—	
7年超10年以下	59,356	54,235	5,120	—	
10年超	141,736	138,422	2,837	—	
期間の定めのないもの	88,103	—	3,801	5,101	
残存期間別合計	521,237	306,040	52,294	5,101	

(単位：百万円)

	2021年度				三月以上延滞エクスポージャーの期末残高(注2)
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引(注1)	債 券	デリバティブ取引	
国内計	523,109	332,516	40,152	7,679	3,499
国外計	—	—	—	—	—
地域別合計	523,109	332,516	40,152	7,679	3,499
製造業	13,428	13,428	—	—	904
農業、林業	550	550	—	—	1
漁業	163	163	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	287	287	—	—	—
建設業	23,091	22,058	980	—	1,082
電気・ガス・熱供給・水道業	7,025	6,826	199	—	—
情報通信業	2,901	2,576	300	—	—
運輸業、郵便業	5,172	2,272	2,899	—	262
卸売業・小売業	19,497	19,431	49	—	220
金融業、保険業	56,648	9,434	3,027	—	146
不動産業・物品賃貸業	50,773	46,041	48	—	186
各種サービス業	21,248	19,034	2,136	—	483
国・地方公共団体	66,311	35,850	30,460	—	—
個人	134,156	134,156	—	—	78
その他	121,853	20,403	50	7,679	133
業種別計	523,109	332,516	40,152	7,679	3,499
1年以下	121,944	60,895	19,099	—	/
1年超3年以下	37,835	29,007	8,825	—	
3年超5年以下	26,928	23,803	2,211	—	
5年超7年以下	24,070	22,181	1,889	—	
7年超10年以下	57,192	50,166	5,948	—	
10年超	153,417	146,461	2,178	—	
期間の定めのないもの	101,719	—	—	7,679	
残存期間別合計	523,109	332,516	40,152	7,679	

(注) 1 オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。

2 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー。

3 「期間の定めのないもの」のうち、貸出金には当座貸越の一部などが含まれています。

〈単体〉

(単位：百万円)

	2020年度 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞エク スポージャーの 期末残高 (注2)
	貸出金、コミットメ ント及びその他のデ リバティブ以外のオ フ・バランス取引 (注1)	債 券	デリバティブ取引		
国内計	519,029	308,159	52,294	5,101	1,507
国外計	—	—	—	—	—
地域別合計	519,029	308,159	52,294	5,101	1,507
製造業	15,851	13,851	—	—	50
農業、林業	569	569	—	—	—
漁業	165	165	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	304	304	—	—	—
建設業	21,973	21,314	657	—	198
電気・ガス・熱供給・水道業	5,413	5,413	—	—	—
情報通信業	2,950	2,625	300	—	—
運輸業、郵便業	6,428	2,626	3,802	—	36
卸売業・小売業	19,569	19,502	50	—	52
金融業、保険業	94,857	12,788	6,029	—	2
不動産業・物品賃貸業	50,254	47,679	2,049	—	526
各種サービス業	21,270	18,937	2,304	—	480
国・地方公共団体	78,360	41,259	37,100	—	—
個人	101,654	101,654	—	—	83
その他	99,405	19,465	—	5,101	76
業種別計	519,029	308,159	52,294	5,101	1,507
1年以下	117,885	32,338	7,523	—	
1年超3年以下	51,041	26,768	24,272	—	
3年超5年以下	29,457	24,117	5,340	—	
5年超7年以下	33,857	30,459	3,397	—	
7年超10年以下	60,094	54,973	5,120	—	
10年超	142,815	139,501	2,837	—	
期間の定めのないもの	83,877	—	3,801	5,101	
残存期間別合計	519,029	308,159	52,294	5,101	

(単位：百万円)

	2021年度 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞エク スポージャーの 期末残高 (注2)
	貸出金、コミットメ ント及びその他のデ リバティブ以外のオ フ・バランス取引 (注1)	債 券	デリバティブ取引		
国内計	521,276	334,841	40,152	7,679	3,379
国外計	—	—	—	—	—
地域別合計	521,276	334,841	40,152	7,679	3,379
製造業	13,428	13,428	—	—	904
農業、林業	550	550	—	—	1
漁業	163	163	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	287	287	—	—	—
建設業	23,091	22,058	980	—	1,082
電気・ガス・熱供給・水道業	7,025	6,826	199	—	—
情報通信業	2,901	2,576	300	—	—
運輸業、郵便業	5,172	2,272	2,899	—	262
卸売業・小売業	19,497	19,431	49	—	220
金融業、保険業	56,648	9,434	3,027	—	146
不動産業・物品賃貸業	48,940	48,366	48	—	66
各種サービス業	21,248	19,034	2,136	—	483
国・地方公共団体	66,311	35,850	30,460	—	—
個人	134,156	134,156	—	—	78
その他	121,853	20,403	50	7,679	133
業種別計	521,276	334,841	40,152	7,679	3,379
1年以下	122,076	61,127	19,099	—	
1年超3年以下	37,835	29,007	8,825	—	
3年超5年以下	27,951	24,826	2,211	—	
5年超7年以下	25,141	23,252	1,889	—	
7年超10年以下	57,192	50,166	5,948	—	
10年超	153,417	146,461	2,178	—	
期間の定めのないもの	97,661	—	—	7,679	
残存期間別合計	521,276	334,841	40,152	7,679	

(注) 1 オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。

2 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー。

3 「期間の定めのないもの」のうち、貸出金には当座貸越の一部などが含まれています。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額  
 (連結)

(単位：百万円)

	2020年度			2021年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	450	△10	439	439	183	623
個別貸倒引当金	2,909	△132	2,776	2,776	△109	2,667
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	3,360	△143	3,216	3,216	74	3,290

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	2020年度			2021年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	2,909	△132	2,776	2,776	△109	2,667
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	2,909	△132	2,776	2,776	△109	2,667
製造業	455	△310	145	145	△59	85
農業、林業	—	1	1	1	—	1
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	428	202	630	630	14	645
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	0	0	0	0	—	0
運輸業、郵便業	226	18	245	245	26	271
卸売業、小売業	842	△36	805	805	△449	356
金融業、保険業	146	△1	145	145	△1	143
不動産業、物品賃貸業	441	△65	376	376	△89	286
学術研究、専門・技術サービス業	2	1	3	3	△0	3
宿泊業	28	△0	27	27	0	27
飲食業	32	18	50	50	5	55
生活関連サービス業、娯楽業	141	0	142	142	△14	128
教育・学習支援業	—	—	—	—	—	—
医療・福祉	13	21	35	35	△1	33
その他のサービス	32	0	32	32	441	474
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	118	15	133	133	19	152
業種別計	2,909	△132	2,776	2,776	△109	2,667

(単体)

(単位：百万円)

	2020年度			2021年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	431	1	432	432	179	611
個別貸倒引当金	2,761	△131	2,629	2,629	△99	2,530
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	3,192	△130	3,061	3,061	△79	3,141

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	2020年度			2021年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	2,761	△131	2,629	2,629	△99	2,530
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	2,761	△131	2,629	2,629	△99	2,530
製造業	435	△310	125	125	△58	67
農業、林業	—	1	1	1	—	1
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	403	202	606	606	9	615
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	226	10	237	237	30	267
卸売業、小売業	817	△33	783	783	△442	341
金融業、保険業	146	△1	145	145	△1	143
不動産業、物品賃貸業	394	△57	337	337	△61	276
学術研究、専門・技術サービス業	2	0	3	3	△0	2
宿泊業	28	△0	27	27	0	27
飲食業	21	18	39	39	5	44
生活関連サービス業、娯楽業	132	1	133	133	△14	119
教育・学習支援業	—	—	—	—	—	—
医療・福祉	12	20	33	33	△0	32
その他のサービス	21	0	22	22	415	437
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	117	15	132	132	19	151
業種別計	2,761	△131	2,629	2,629	△99	2,530

(3) 業種別の貸出金償却の額

〈連結〉

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	2020年度	2021年度
製 造 業	0	—
農 業、 林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	2	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	—	—
運 輸 業、 郵 便 業	—	—
卸 売 業、 小 売 業	—	—
金 融 業、 保 険 業	—	—
不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	2	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿 泊 業	0	—
飲 食 業	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教 育 ・ 学 習 支 援 業	—	—
医 療 ・ 福 祉	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	—	—
地 方 公 共 団 体	—	—
そ の 他	—	—
業 種 別 計	5	—

〈単体〉

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	2020年度	2021年度
製 造 業	0	—
農 業、 林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	2	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	—	—
運 輸 業、 郵 便 業	—	—
卸 売 業、 小 売 業	—	—
金 融 業、 保 険 業	—	—
不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	2	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿 泊 業	0	—
飲 食 業	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教 育 ・ 学 習 支 援 業	—	—
医 療 ・ 福 祉	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	—	—
地 方 公 共 団 体	—	—
そ の 他	—	—
業 種 別 計	5	—

(4) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

〈連結〉

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	2020年度		2021年度	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	160,586	—	158,789
10%	—	35,111	—	11,674
20%	—	64,439	—	67,634
35%	—	25,420	—	28,594
40%	—	—	—	—
50%	9,075	22,081	5,348	12,074
70%	1,001	—	501	—
75%	—	81,885	—	122,635
100%	—	109,711	—	112,850
120%	500	0	1,001	—
150%	—	263	—	118
250%	—	1,467	—	1,050
1,250%	—	—	—	—
合 計	10,577	500,964	6,851	515,422

〈単体〉

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	2020年度		2021年度	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	160,586	—	158,789
10%	—	35,111	—	11,674
20%	—	64,322	—	67,483
35%	—	25,420	—	28,594
40%	—	—	—	—
50%	9,075	22,081	5,348	12,073
70%	1,001	—	501	—
75%	—	81,885	—	122,635
100%	—	108,106	—	111,055
120%	500	—	1,001	—
150%	—	263	—	118
250%	—	1,331	—	1,152
1,250%	—	—	—	—
合 計	10,577	499,106	6,851	513,576

(注) 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャー。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限っております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

〈連結〉

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	1,429	1,512
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	41,332	39,996

〈単体〉

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	1,589	1,672
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	41,332	39,996

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

### (1) 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

### (2) 派生商品取引、クレジット・デリバティブの想定元本額及び与信相当額

〈連結〉

(単位：百万円)

	2020年度			2021年度		
	想定元本額	与信相当額 (A)	与信相当額 (B)	想定元本額	与信相当額 (A)	与信相当額 (B)
派生商品取引	—	—	—	—	—	—
外国為替関連取引	—	—	—	—	—	—
金利関連取引	—	—	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—

〈単体〉

(単位：百万円)

	2020年度			2021年度		
	想定元本額	与信相当額 (A)	与信相当額 (B)	想定元本額	与信相当額 (A)	与信相当額 (B)
派生商品取引	—	—	—	—	—	—
外国為替関連取引	—	—	—	—	—	—
金利関連取引	—	—	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—

(注) 与信相当額 (A) - 担保による信用リスク削減効果勘案前  
与信相当額 (B) - 担保による信用リスク削減効果勘案後

〈うち把握可能なファンデ〉

(単位：百万円)

	2020年度			2021年度		
	想定元本額	与信相当額 (A)	与信相当額 (B)	想定元本額	与信相当額 (A)	与信相当額 (B)
派生商品取引	—	—	—	—	—	—
外国為替関連取引	—	—	—	—	—	—
金利関連取引	—	—	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—

(注) 1 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は除く。

2 与信相当額 (担保による信用リスク削減効果勘案前) は、再構築コスト及びグロスのアドオン額 (想定元本額に金融庁告示第19号第79条に定める掛け目を乗じた額) の合計額。

(与信相当額の対象となる上記クレジット・デリバティブの想定元本をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額) (単位：百万円)

クレジット・デリバティブの種類	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

### (3) 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

〈連結〉

(単位：百万円)

担保の種類	2020年度	2021年度
現金及び自行預金担保	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
合計	—	—

(注) 「担保の額」は、ボラティリティ調整前の金額を記載しております。

〈単体〉

(単位：百万円)

担保の種類	2020年度	2021年度
現金及び自行預金担保	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
合計	—	—

### (4) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当事項はありません。

### (5) 長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

〈連結〉

(単位：百万円)

	2020年度			2021年度		
	証券化 エクスポージャー	再証券化 エクスポージャー	合 計	証券化 エクスポージャー	再証券化 エクスポージャー	合 計
財政融資資金	—	—	—	—	—	—
住宅ローン債権	6,689	—	6,689	8,084	—	8,084
合 計	6,689	—	6,689	8,084	—	8,084

〈単体〉

(単位：百万円)

	2020年度			2021年度		
	証券化 エクスポージャー	再証券化 エクスポージャー	合 計	証券化 エクスポージャー	再証券化 エクスポージャー	合 計
財政融資資金	—	—	—	—	—	—
住宅ローン債権	6,689	—	6,689	8,084	—	8,084
合 計	6,689	—	6,689	8,084	—	8,084

(2) 投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト毎の残高及び所要自己資本

〈連結〉

(単位：百万円)

	2020年度						2021年度					
	証券化エクスポージャー		再証券化エクスポージャー		合 計		証券化エクスポージャー		再証券化エクスポージャー		合 計	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
10%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20%	6,689	54	—	—	6,689	54	8,084	64	—	—	8,084	64
合 計	6,689	54	—	—	6,689	54	8,084	64	—	—	8,084	64

〈単体〉

(単位：百万円)

	2020年度						2021年度					
	証券化エクスポージャー		再証券化エクスポージャー		合 計		証券化エクスポージャー		再証券化エクスポージャー		合 計	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
10%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20%	6,689	54	—	—	6,689	54	8,084	64	—	—	8,084	64
合 計	6,689	54	—	—	6,689	54	8,084	64	—	—	8,084	64

(3) 投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

該当事項はありません。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 出資等の（連結）貸借対照表計上額及び時価

〈連結〉

(単位：百万円)

	2020年度		2021年度	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等	—	—	—	—
上記に該当しない出資等	4,520	—	3,595	—
合 計	4,520	—	3,595	—

〈単体〉

(単位：百万円)

	2020年度		2021年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等	—	—	—	—
上記に該当しない出資等	4,973	—	4,037	—
合 計	4,973	—	4,037	—

(2) 出資等の売却及び償却に伴う損益の額

〈連結〉

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
売却損益額	△295	153
償却額	12	19

〈単体〉

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
売却損益額	△295	153
償却額	12	19

(3) (連結) 貸借対照表で認識され、(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額、  
(連結) 貸借対照表及び (連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額

〈連結〉

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
連結貸借対照表で認識され、 連結損益計算書で認識されな い評価損益の額	337	△3,629
連結貸借対照表及び連結損益 計算書で認識されない評価損 益の額	—	—

〈単体〉

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
貸借対照表で認識され、損益 計算書で認識されない評価損 益の額	337	△3,629
貸借対照表及び損益計算書で 認識されない評価損益の額	—	—

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

〈連結〉

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
ルック・スルー方式	4,949	7,714
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (25%)	—	—
蓋然性方式 (40%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合 計	4,949	7,714

〈単体〉

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
ルック・スルー方式	4,949	7,714
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (25%)	—	—
蓋然性方式 (40%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合 計	4,949	7,714

(注) 「ルック・スルー方式」とは、保有するエクスポージャーの裏付けとなる資産及び取引を当行が直接保有しているとみなして信用リスク・アセットの総額を計算する方法。

9. 金利リスクに関する事項

〈連結〉

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ		ロ	
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	815	853	879	1,026
2	下方パラレルシフト	1,396	1,372	1,103	845
3	スティープ化	605	770		
4	フラット化	—	—		
5	短期金利上昇	—	—		
6	短期金利低下	—	—		
7	最大値	1,396	1,372	1,103	1,026
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	17,306		16,958	

〈単体〉

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ		ロ	
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	815	853	879	1,026
2	下方パラレルシフト	1,396	1,372	1,103	845
3	スティープ化	605	770		
4	フラット化	—	—		
5	短期金利上昇	—	—		
6	短期金利低下	—	—		
7	最大値	1,396	1,372	1,103	1,026
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	16,301		15,973	

## 1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

## (1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

## ① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役（以下「社外役員」という。）を除いております。

## ② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額な報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

## (ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当行の連結決算において重要な影響を与える連結子会社である松江リース株式会社が該当します。

## (イ) 「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等（使用人兼務役員の使用人給与及び賞与を除く）を受け

る者を指します。なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額な報酬等を受ける者」の判断を行っております。

## (ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行及び主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

## (2) 「対象役職員」の報酬等の決定について

## 「対象役員」の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

## 2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

## 「対象役員」の報酬等に関する方針について

当行取締役会は当行の役員に対する報酬等を、社外取締役を除く取締役については基本報酬、業績連動賞与及び株式給付信託とし、社外取締役及び監査役については基本報酬、株式給付信託とすることを決定しております。

当行取締役会は当該基本報酬について、経済や社会の情勢を踏まえ、経営委任の対価として適切であり、かつ株主等に対して説明責任を十分に果たすことが可能であることに加え、当行の企業価値の最大化に向けた意欲をより高めることのできる、適切、公正かつバランスの取れたものとする方針の決定をしており、当該業績連動賞与及び株式給付信託については、取締役の報酬と当行の株式価値との連動性をより明確にし、社外取締役を除く取締役が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めること、社外取締役にあっては監督を通じ、監査役にあっては監査を通じた中長期的な企業価値の向上に貢献する意識を高めることを目的とする方針の決定をしております。なお、業績連動賞与及び株式給付信託の制度設計にあたっては、基本報酬と業績連動報酬の割合を70%：30%とすることを前提としております。

これらの役員の報酬等については、株主総会において決定した役員報酬限度額及び株式給付信託に係る信託に拠出する金銭の上限金額及び取締役、監査役に付与されるポイント数の上限の範囲内で、役員執務規範に基づいて、社外役員へ諮問の上、取締役会が社外役員からの答申内容を踏まえ決定しており、当該方法は当行の役員に対する報酬等の決定方針に沿う内容であると判断しております。

監査役の基本報酬については、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。また、非金銭的報酬としての社宅提供費用、株式給付信託引当金繰入額及び業績連動賞与引当金繰入額は、内規に基づき適正に処理しております。

## 3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

## 4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

	人数 (人)	報酬等 の総額 (百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額			退職 慰労金	その他	
			基本 報酬	株式 報酬型 ストック オプション		基本 報酬	業績連動 賞与	株式給付 信託			
対象役員 (除く社外役員)	2	43	26	26	—	16	—	1	14	—	0
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 「その他」は、非金銭的報酬としての社宅提供費用及び役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給であります。

## 5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

## ■銀行法施行規則 第19条の2 (単体情報)

1. 銀行の概況及び組織に関する事項	
イ. 経営の組織	34
ロ. 大株主一覧	69~70
ハ. 取締役及び監査役一覧	34
ニ. 会計監査人の氏名又は名称	35
ホ. 営業所の名称及び所在地	31
2. 主要な業務の内容	21
3. 主要な業務に関する事項	
イ. 直近事業年度の事業の概況	3~6
ロ. 直近5事業年度の主要業務の状況を示す指標	61
(1) 経常収益	61
(2) 経常利益又は経常損失	61
(3) 当期純利益又は当期純損失	61
(4) 資本金及び発行済株式の総数	61
(5) 純資産額	61
(6) 総資産額	61
(7) 預金残高	61
(8) 貸出金残高	61
(9) 有価証券残高	61
(10) 単体自己資本比率	61
(11) 配当性向	61
(12) 従業員数	61
ハ. 直近2事業年度の業務の状況	
(1) 主要業務の状況を示す指標	
①業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益、コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	62
②資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支、その他業務収支	62
③資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利ざや	62
④受取利息、支払利息の増減	62
⑤総資産経常利益率、純資産経常利益率	62
⑥総資産当期純利益率、純資産当期純利益率	62
(2) 預金に関する指標	
①流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	63
②固定・変動自由金利定期預金、その他の定期預金の残存期間別残高	63
(3) 貸出金等に関する指標	
①手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高	63
②固定金利、変動金利貸出金の残存期間別残高	63
③担保種類別の貸出金残高、支払承諾見返額	64
④使途別貸出金残高	64
⑤業種別貸出金残高及び貸出金総額に占める割合	64
⑥中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金総額に占める割合	64
⑦特定海外債権残高	64
⑧預貸率	64
(4) 有価証券に関する指標	
①商品有価証券の種類別平均残高	65
②有価証券の種類別残存期間別残高	65
③有価証券の種類別平均残高	65
④預証率	65
4. 業務の運営に関する事項	
イ. リスク管理の体制	18~19
ロ. 法令遵守の体制	17

ハ. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	11~15
二. 指定紛争解決機関	20
5. 直近2事業年度の財産の状況に関する事項	
イ. 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書	54~60
ロ. 債権のうち次の額及び①から④までの合計額	64
①破産更生債権及びこれらに準ずる債権	64
②危険債権	64
③三月以上延滞債権	64
④貸出条件緩和債権	64
⑤正常債権	64
ハ. 自己資本充実の状況 (単体自己資本比率)	71~85
二. 次の取得価額又は契約価額、時価、評価損益	66~68
①有価証券	66~67
②金銭の信託	67
③デリバティブ取引	67~68
ホ. 貸倒引当金の期末残高、期中増減額	64
ヘ. 貸出金償却額	64
ト. 会社法による会計監査人の監査	35
チ. 金融商品取引法に基づく監査証明	35
6. 報酬等に関する事項	86

## ■銀行法施行規則 第19条の3 (連結情報)

1. 銀行及びその子会社等の概況に関する事項	
イ. 銀行及びその子会社等の主要な事業内容・組織構成	36
ロ. 銀行の子会社等に関する事項	36
2. 銀行及びその子会社等の主要業務に関する事項	
イ. 直近事業年度の事業の概況	37
ロ. 直近5連結会計年度の主要業務の状況を示す指標	38
(1) 経常収益	38
(2) 経常利益又は経常損失	38
(3) 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失	38
(4) 包括利益	38
(5) 純資産額	38
(6) 総資産額	38
(7) 連結自己資本比率	38
3. 銀行及びその子会社等の直近2連結会計年度の財産の状況に関する事項	
イ. 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書	39~50
ロ. 債権のうち次の額及び①から④までの合計額	50
①破産更生債権及びこれらに準ずる債権	50
②危険債権	50
③三月以上延滞債権	50
④貸出条件緩和債権	50
⑤正常債権	50
ハ. 自己資本充実の状況 (連結自己資本比率)	71~85
ニ. セグメント情報	51~53
ホ. 会社法による会計監査人の監査	35
ヘ. 金融商品取引法に基づく監査証明	35
4. 報酬等に関する事項	86

## ■金融機能の再生のための緊急措置に関する法律 第7条

資産査定公表	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6
危険債権	6
要管理債権	6
正常債権	6



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。

2022年7月発行

島根銀行 (人事財務グループ)

〒690-0003 松江市朝日町484番地19 TEL0852-24-1234 (代表)

ホームページアドレス <https://www.shimagin.co.jp>



SHIMANE BANK  
Disclosure

しまぎんの現況2022